



大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団 将来ビジョン

2023 >>>>>>>> 2052



目次

第1章 将来ビジョンについて	1
1 策定の目的.....	1
2 位置付け.....	2
3 計画期間.....	2
4 フォローアップ.....	2
第2章 事業運営の基本方針	3
1 将来ビジョンに基づく取組.....	3
2 企業団理念.....	3
3 めざすべき将来像.....	4
4 KGI・KPIの設定.....	5
第3章 施策の方向性	6
1 施策体系.....	6
2 社会における目標（SDGs）との関わり.....	7
3 将来の事業環境.....	8
(1) 水需要の動向.....	8
(2) 給水収益の見通し.....	10
4 各施策における現状・課題と方向性.....	12
(1) 安全で良質な水道水の提供.....	12
(2) 災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新.....	15
(3) あらゆる危機事象に対する体制の強化（ソフト対策）.....	22
(4) 府域一水道の推進.....	25
(5) サービスの向上.....	29
(6) 持続的な事業運営を確保していくための取組の推進.....	31
(7) 環境負荷の低減.....	37
(8) 国際貢献.....	39
第4章 施設整備計画	40
1 水道用水供給事業.....	40
2 市町村域水道事業.....	51
3 工業用水道事業.....	61
第5章 財政収支計画	69
1 水道用水供給事業.....	69
(1) 投資の見通し.....	69
(2) 財政収支の見通し.....	70
2 市町村域水道事業.....	72
(1) 投資の見通し.....	72
(2) 財政収支の見通し.....	73
3 工業用水道事業.....	88
(1) 投資の見通し.....	88
(2) 財政収支の見通し.....	89
用語集	91

第1章 将来ビジョンについて

1 策定の目的

大阪広域水道企業団（以下「企業団」）は、2011年4月に旧大阪府水道部の水道用水供給事業*及び工業用水道事業*を承継して事業を開始し、これまで「大阪広域水道企業団将来構想」（以下「将来構想」）及び「大阪広域水道企業団施設整備マスタープラン」（以下「施設整備マスタープラン」）並びに「大阪広域水道企業団中期経営計画 2015-2019」、「大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029」（以下「経営戦略」）等に基づき事業運営を進めてきました。

企業団の事業開始と将来構想の策定から10年以上が経過し、この間、水道施設の老朽化、水需要と給水収益の減少、人材確保等の課題が顕在化しつつあり、水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなっています。

このような中、広域化による水道事業の基盤強化を図るため、大阪府を中心に府域一水道*に向けた水道のあり方に関する検討が進められてきました。企業団においても府域一水道をめざして市町村水道事業との統合を推進し、2017年4月以降これまで13市町村の水道事業を承継して市町村域水道事業*を担っています。

こうした企業団をめぐる状況の変化を踏まえ、企業団がめざすべき将来像とその実現に向けた施策の方向性を新たに定めることにより、将来にわたり持続可能な水道を着実に築いていくことを目的に「大阪広域水道企業団将来ビジョン」（以下「将来ビジョン」）を策定しました。

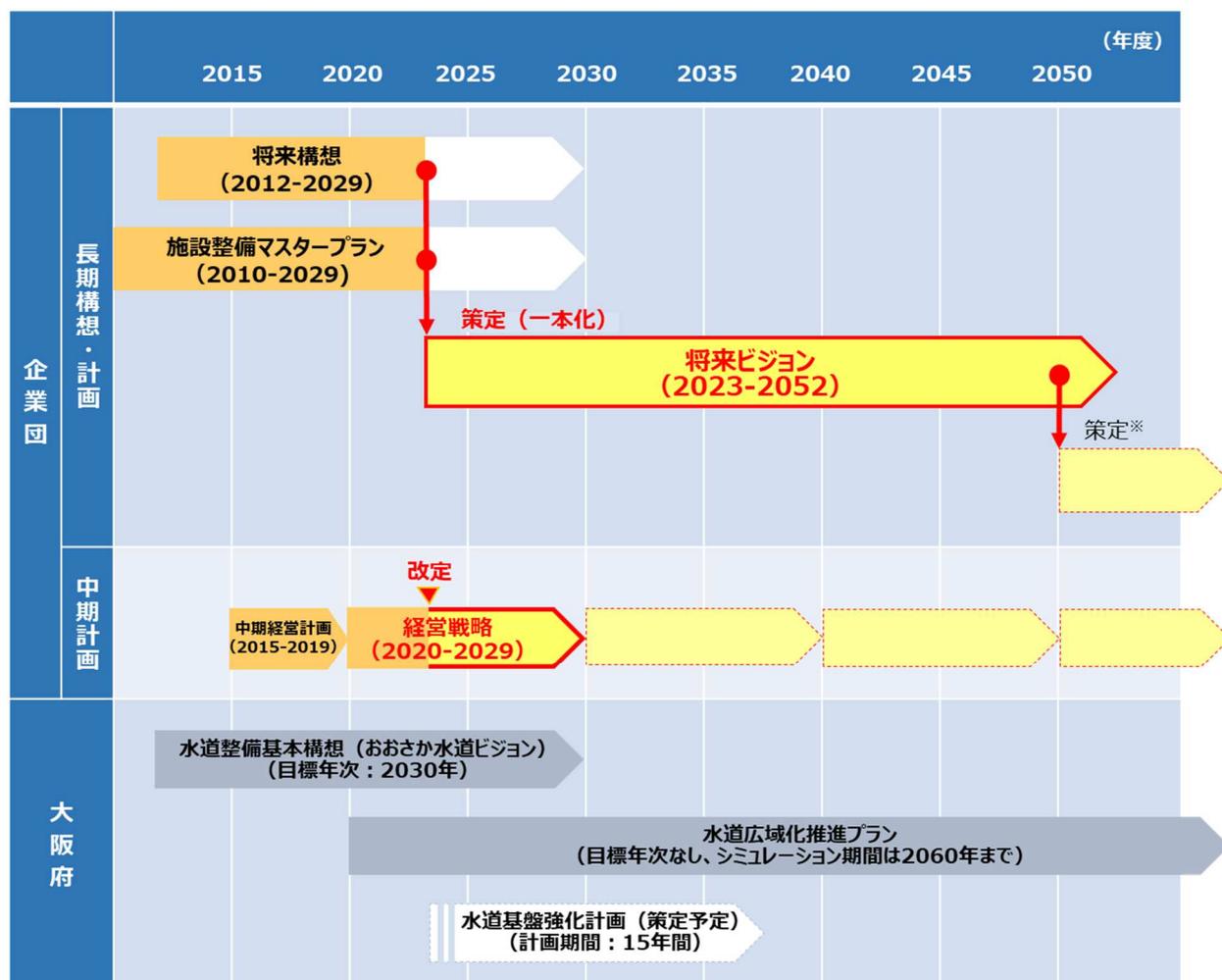
企業団をめぐる状況

社 会	2015年 9月	【国連】SDGs（持続可能な開発目標）*採択
	2018年12月	【国】水道法改正（広域連携や官民連携の推進等による水道の基盤強化）
	2021年 5月	【国】デジタル改革関連法*公布（デジタル社会の実現に向けた改革の推進）
	” 6月	【国】地球温暖化対策推進法*改正（2050年のカーボンニュートラル*を法に位置付け）
	2018年 8月	【大阪府】府域一水道に向けた水道のあり方協議会設置
	2020年 3月	【大阪府】水道広域化推進プラン策定（府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書取りまとめ）
企 業 団	2010年11月	府内42市町村（大阪市を除く。）において企業団を設立
	2011年 4月	旧大阪府水道部の水道用水供給事業及び工業用水道事業を承継し、事業を開始
	市町村水道事業と統合（市町村の水道事業を承継し、市町村域水道事業を開始）	
	2017年 4月	四條畷市・太子町・千早赤阪村
	2019年 4月	泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町（能勢町は2024年4月から事業開始）
2021年 4月	藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町	

2 位置付け

将来ビジョンは、企業団がめざすべき将来像とその実現に向けた施策の方向性、長期の施設整備計画と財政収支計画を示すもので、これまでの将来構想と施設整備マスタープランを一本化して策定しました。

計画体系



※経営戦略の計画期間との整合を図るため、2050年度に次期計画を策定予定

3 計画期間

大阪府の将来推計人口の推計期間が30年間であることに合わせて、将来ビジョンの計画期間は、2023年度から2052年度までの30年間とします。

4 フォローアップ

将来ビジョンの具体的な実行計画である経営戦略において指標の状況を検証し、事務事業の改善を行うなどPDCAサイクル*による継続的な進行管理を行います。

また、企業団をめぐる状況の変化に的確に対応するため将来ビジョンに示す事業運営の基本方針を変更する必要があるときは、本ビジョンを見直します。

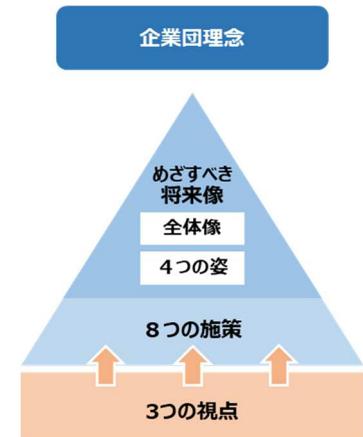
第2章 事業運営の基本方針

1 将来ビジョンに基づく取組

企業団が将来に向けて最も大切にしていきたい考え方を明確にするため新しい企業団理念を掲げます。

その上で、将来ビジョンの計画期間である30年後を見据え、めざすべき将来像として全体像（水道の姿）と4つの姿（企業団の事業運営の姿）を定めました。

めざすべき将来像の実現に向けて、企業団をめぐる状況の変化に的確に対応するための3つの視点を持ちながら8つの施策を推進することとし、組織全体で認識を共有して取り組みます。



2 企業団理念

人と技術で つながる 広がる 水の未来

【考え方】

- 水道を支える人を育み、技術力を培います。
 - 職員の育成に取り組むとともに、民間事業者との連携により水道事業の担い手の確保と技術力の向上を図ります。
 - DX（デジタルトランスフォーメーション）*を推進して事業運営の効率化や高度化を図り、職員が注力すべき課題においてより力を発揮できるようにします。
 - 職員の働きがいを高める取組を進めます。
- 将来にわたり持続可能な水道を築いていくためのつながりや広がりを築きます。
 - 利用者の理解と信頼が得られる水道のあり方を考えた事業運営を行います。
 - 広域化による府域水道事業の基盤強化を図るため、府域一水道の実現に向けて市町村水道事業との統合を推進します。
 - 他の行政機関、水道事業体や民間事業者との連携を推進します。
- 企業団が中心的役割を果たして、大阪の水道の未来を拓きます。
 - 市町村水道事業との統合が進み企業団が担う役割がより重要となることを踏まえ、大阪の水道を支える大規模水道事業体としてステップアップを図ります。
 - 府域一水道の実現による府域における最適な水道システムの構築に向けて取り組みます。

3 めざすべき将来像

企業団の現状・課題

- 水道施設の老朽化、災害、水需要と給水収益の減少等、様々な課題への的確な対応が必要
- 企業団と統合した市町村水道事業（市町村域水道事業）の事業運営を盤石にするための取組の推進が必要

企業団をめぐる状況の変化に的確に対応するための3つの視点

変革

- 大規模水道事業体としてのステップアップ
- 社会経済情勢の変化や社会のニーズに対応した事業運営
（人口・労働力人口*の減少、アフターコロナ、デジタル技術の普及、DX、GX*等）
- 社会全体がめざす目標への適応
（SDGs、Society5.0*、カーボンニュートラル等）

挑戦

- 府域水道事業の基盤強化に向けた取組

共創

- 他の水道事業体や民間事業者との共創による新たな価値の創出
- 利用者とのコミュニケーションの推進

めざすべき将来像

全体像（水道の姿）

府域において「水質基準に適合した水を、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を築くため、府域一水道の実現による取水から給水までの水道トータルシステムの構築が図られていること

4つの姿（企業団の事業運営の姿）

安全で良質な水の供給の継続

利用者が安心できるユニバーサルサービス*の提供

大阪の暮らしと産業の水を支え続ける運営基盤の確立

社会的課題に対する貢献

めざすべき将来像を実現するための8つの施策

- 1 安全で良質な水道水の提供
- 2 災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新
- 3 あらゆる危機事象に対する体制の強化（ソフト対策）
- 4 府域一水道の推進
- 5 サービスの向上
- 6 持続的な事業運営を確保していくための取組の推進
- 7 環境負荷の低減
- 8 国際貢献

4 KGI・KPIの設定

将来ビジョンの最終目標であるめざすべき将来像（全体像）の実現度を測るためのKGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）として、利用者の事業に対する満足度の向上を設定します。

また、KGIを達成するためのKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）は、めざすべき将来像（4つの姿）の実現につながる施策ごとに設定します。

KGI

指標名	現状 (2022年度)	目標 (2052年度)
事業に対する総合満足度 [※]	55%	80%

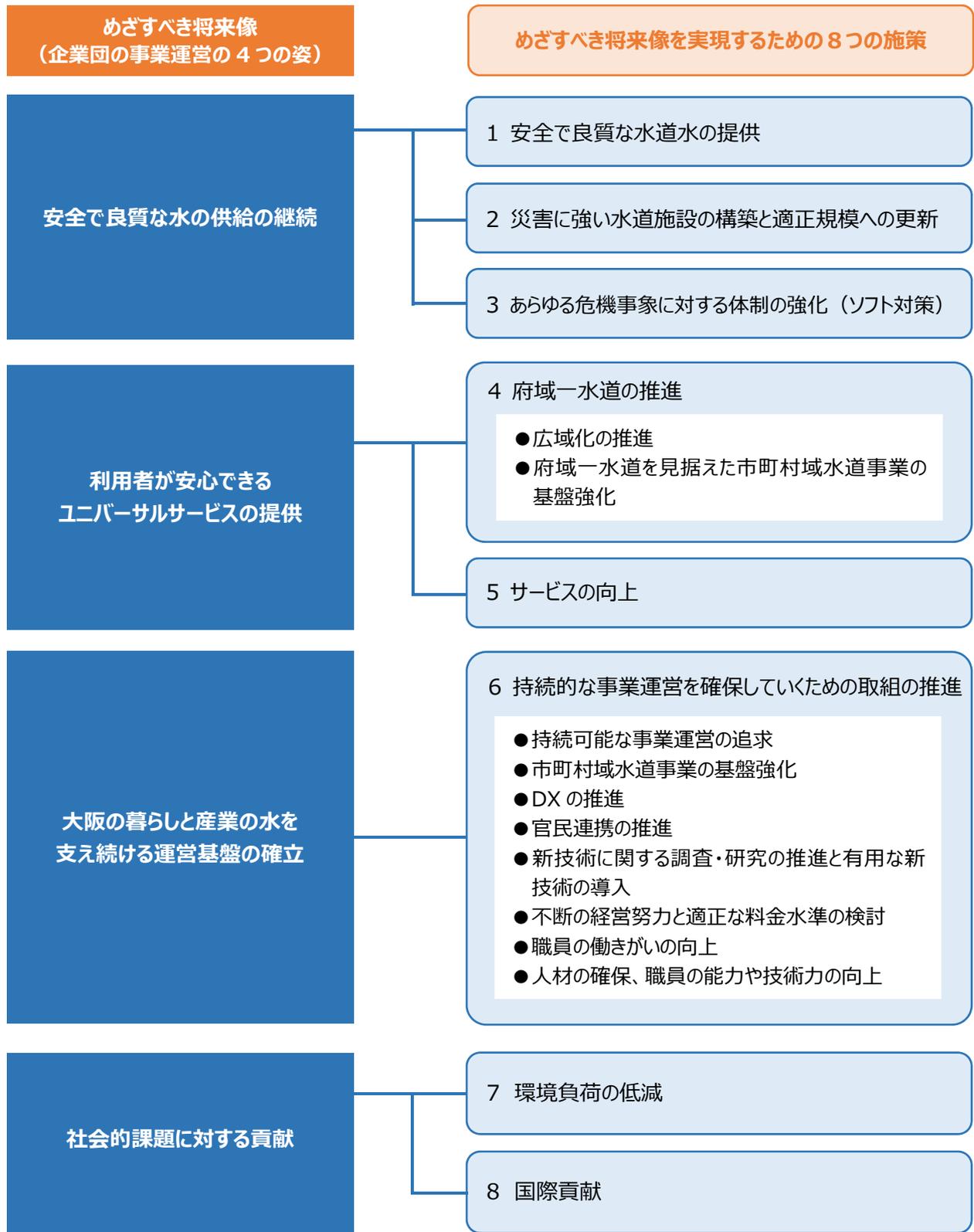
※利用者を対象とした「水道事業に関するアンケート調査」における「満足」、「やや満足」の回答割合

※水道事業に関するアンケート調査は、企業団の取組を理解していただくため、水質、サービス、料金、施設整備の現状に関する情報提供を行った上で実施しました。

第3章 施策の方向性

1 施策体系

めざすべき将来像の実現に向け、8つの施策を推進します。



2 社会における目標（SDGs）との関わり

水道は、人々の生命の維持と公衆衛生の向上、豊かな暮らしと社会経済活動に不可欠な重要インフラです。

より安全、強靱で持続可能な水道の構築は社会における課題でもあり、企業団における取組の着実な推進は大きな意義があります。

企業団では、SDGs との関わりと貢献に対する意識を持って事業運営を推進します。

各施策と SDGs との関係



施策	SDGs の目標
1 安全で良質な水道水の提供	 
2 災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新	   
3 あらゆる危機事象に対する体制の強化（ソフト対策）	  
4 府域一水道の推進	  
5 サービスの向上	  
6 持続的な運営基盤を確保していくための取組の推進	  
7 環境負荷の低減	   
8 国際貢献	 

3 将来の事業環境

(1) 水需要の動向

今後の施設整備計画や財政収支計画の基礎となる水需要の動向は、給水人口や市町等の自己水量などの推計に幅を持たせて、次のように予測しています。

施設整備においては予測の上位値、給水収益（料金収入）の見通しには予測の下位値を使用しています。

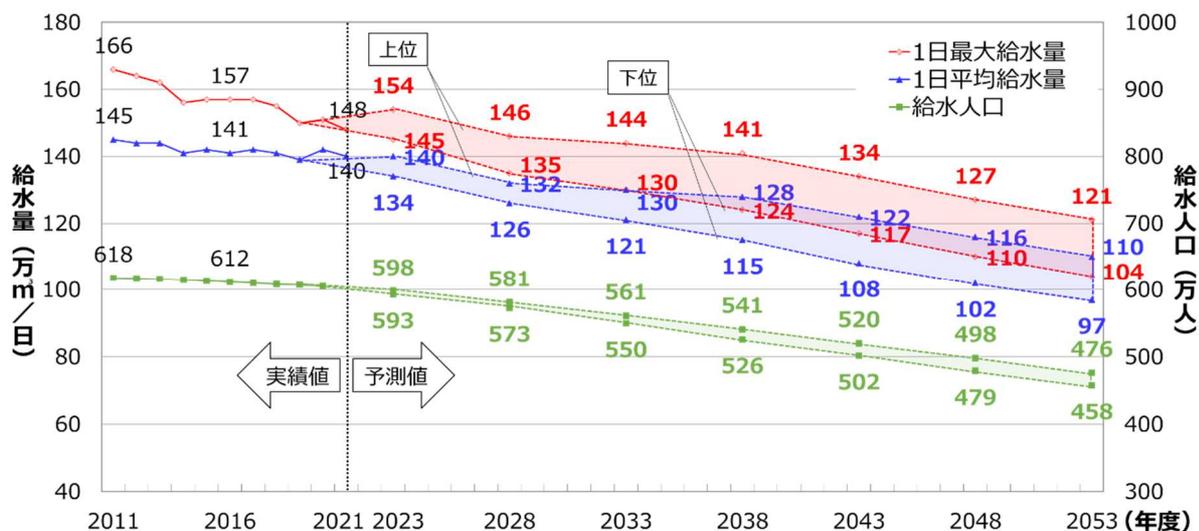
水道用水供給事業

給水人口と1人当たりの使用水量の減少に伴い、水需要は減少傾向にあります。

1日最大給水量は、2021年度実績の148万 m^3 /日に対し2053年度には約104~121万 m^3 /日（約18%~30%の減少）と見込んでいます。

1日平均給水量は、2021年度実績の140万 m^3 /日に対し2053年度には約97~110万 m^3 /日（約21%~31%の減少）と見込んでいます。

【水道用水供給事業】給水区域（大阪市を除く府域）の将来給水人口^{*}と水需要予測



^{*}2018年8月に大阪府が公表した将来推計人口をもとに推計

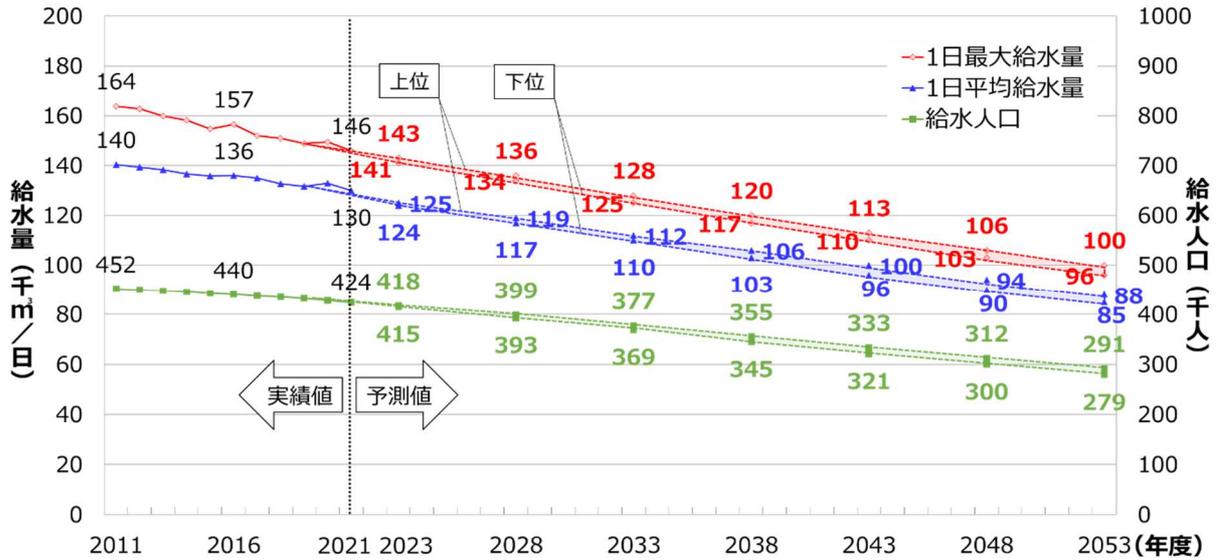
市町村域水道事業

給水人口と1人当たりの使用水量の減少に伴い、水需要は減少傾向にあります。

1日最大給水量は、2021年度実績の146千 m^3 /日に対し2053年度には約96~100千 m^3 /日（約32%~34%の減少）と見込んでいます。

1日平均給水量は、2021年度実績の130千 m^3 /日に対し2053年度には約85~88千 m^3 /日（約32%~35%の減少）と見込んでいます。

【市町村域水道事業】 13 水道事業における将来給水人口と水需要予測

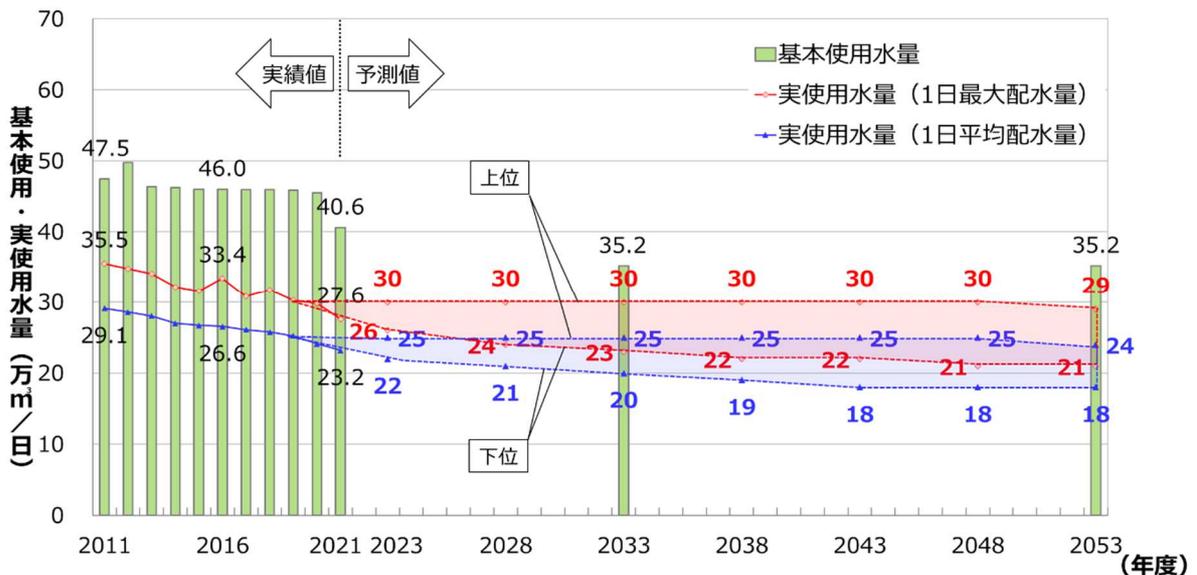


工業用水道事業

受水事業所の減少等に伴い、基本使用水量（契約水量）、実使用水量ともに減少傾向にあります。基本使用水量は、2021年度実績の約41万m³/日に対し2053年度には約35万m³/日（約13%の減少）と見込んでいます。

実使用水量の1日最大配水量は、2021年度実績の約28万m³/日に対し2053年度には約21~29万m³/日（横ばい~約24%の減少）、1日平均配水量は、2021年度実績の約23万m³/日に対し約18~24万m³/日（横ばい~約22%の減少）と見込んでいます。

【工業用水道事業】 水需要予測



(2) 給水収益の見通し

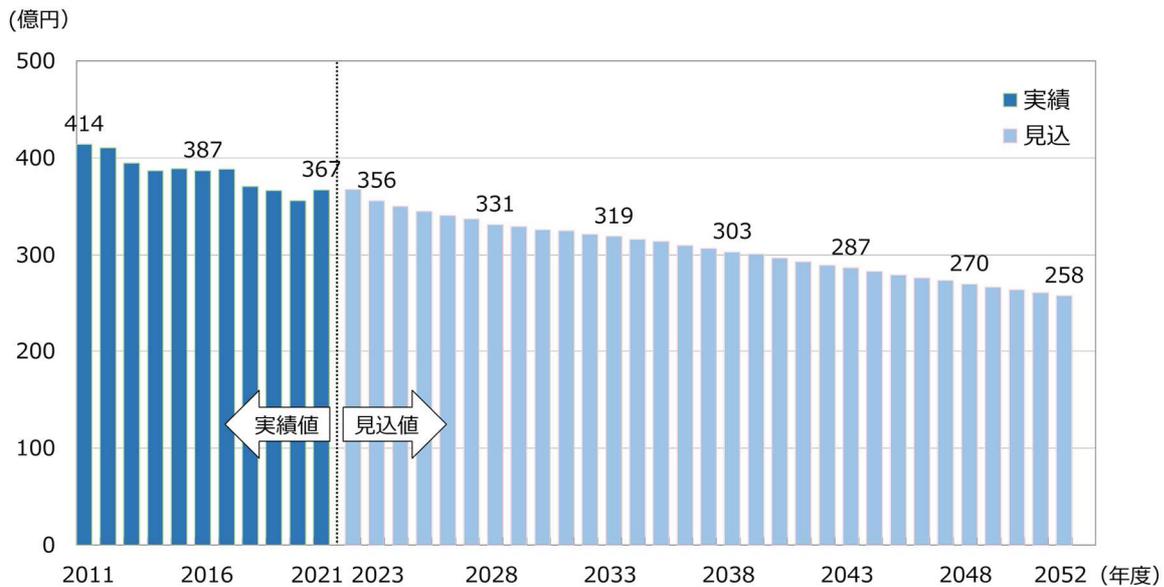
給水収益の見通しは、水需要予測における下位値を使用し、2023年4月時点の料金水準により試算しています。

水道用水供給事業

水需要の減少に伴い、給水収益も減少する見通しです。

2052年度の見込値は約258億円で、2021年度実績の約367億円から約30%の減少となります。

【水道用水供給事業】給水収益の見通し

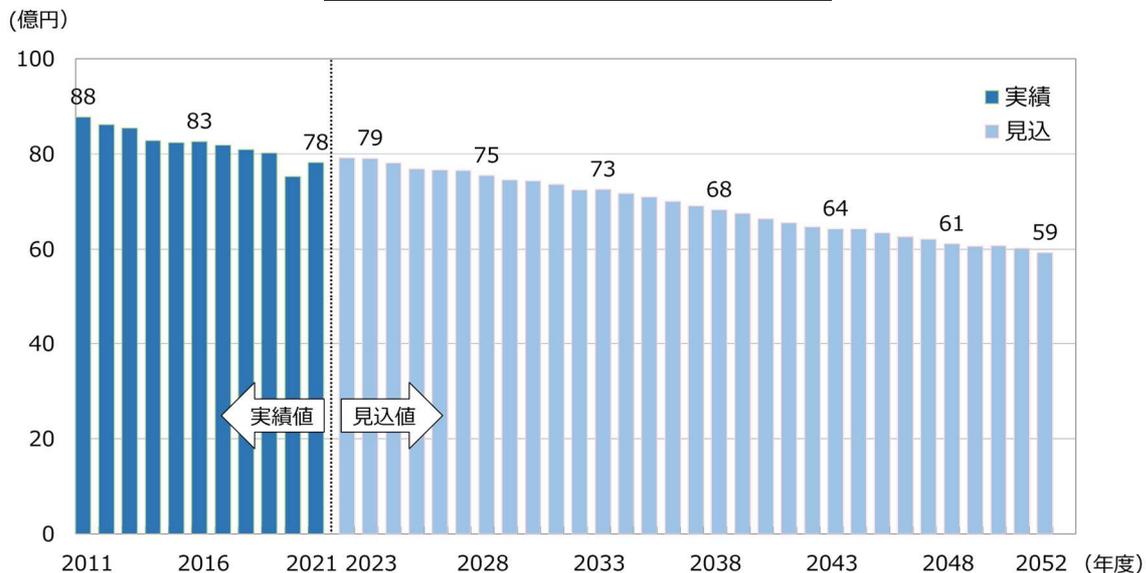


市町村域水道事業

水需要の減少に伴い、給水収益も減少する見通しです。

2052年度の見込値は約59億円で、2021年度実績の約78億円から約24%の減少となります。

【市町村域水道事業】給水収益の見通し

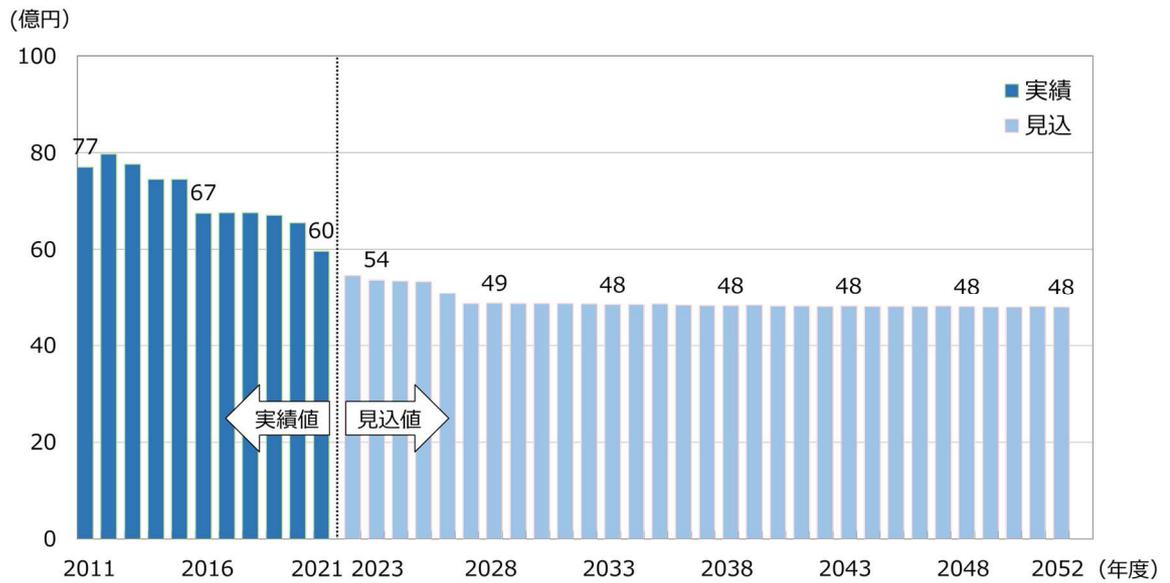


工業用水道事業

今後も基本使用水量、実使用水量ともに減少する予測であり、これに伴い給水収益も減少する見通しです。

2052年度の見込値は約48億円で、2021年度実績の約60億円から約20%の減少となります。

【工業用水道事業】給水収益の見通し



4 各施策における現状・課題と方向性

めざすべき将来像

安全で良質な水の供給の継続

(1) 安全で良質な水道水の提供

現状・課題

●新たな水処理課題への対応

水道用水供給事業では、かび臭や有機物を低減するなど安全でより良質な水を追求するため全ての浄水場で高度浄水処理*を導入したほか、原水の pH 上昇への対応や水質基準に追加された臭素酸対策を行うなど、様々な水処理課題に対応してきました。市町村域水道事業でも、原水の種類（地下水や伏流水*）等に応じて、膜ろ過や紫外線処理を導入するなど適切な浄水処理を行っています。しかし、近年、水道用水供給事業では、浄水場からの微粉炭や微小生物等の漏出リスクが顕在化していることや水処理全般においても逐次強化される水質基準等や浄水処理対応困難物質、有機フッ素化合物への対応など、新たな課題の解決に取り組むことが求められます。

●気候変動や水需要の減少による影響

近年の気候変動等の影響により、水源における藻類発生に伴う生物障害の増加、集中豪雨による急激な原水濁度の上昇などが生じています。

また、水需要の減少による管路内の水道水の流速低下に伴い、残留塩素濃度が低下するなど水質への影響が懸念されます。

●将来を見据えた水質管理体制の構築

河南地域では共同水質管理体制が構築されているものの、その他の地域ではそれぞれの水道事業において水質管理が行われています。水道事業の統合が進む中、将来を見据えたより効率的で効果的な水質管理体制の構築が求められます。

●給水装置*等における水質管理

1980 年代後半まで使用された鉛製給水管は、腐食による漏水の発生や鉛の溶出による水質への影響が懸念されており、取替えを進めることが課題です。

また、貯水槽水道*は、適正な管理を怠ると受水槽内の水質が劣化するといった衛生上の問題が指摘されているため、水道法や企業団の水道事業給水条例に基づき、設置者や管理者による適正な管理が必要です。

施策の方向性

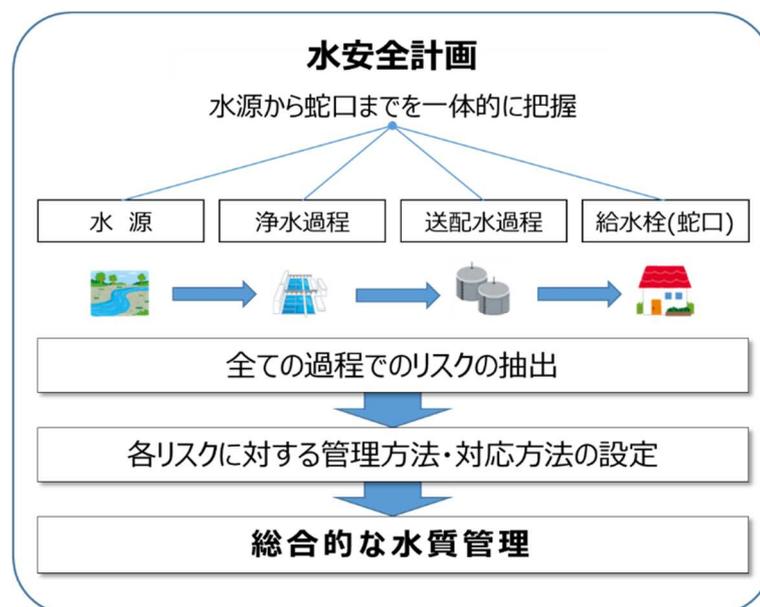
●安全で良質な水道水を見守る体制の確保

水道水の安全性を確保するため、水安全計画*を適切に運用するとともに必要に応じて計画を見直します。

水道水の品質を確認する水質検査は、精度管理と信頼性を保証するために定めた「試験所品質マニュアル」に基づき継続して取り組むとともに、国等が実施する精度管理調査に参加することで水質検査の信頼性を確保します。

また、将来を見据え、より効率的で効果的な水質管理体制を構築するため、構成団体と共に、市町村水道水質共同検査*や河南水質管理ステーション*を含む府域全体の水質管理体制のあり方を検討します。

水源から給水栓（蛇口）までの総合的な水質管理（イメージ）



●安全で良質な水づくり

水道用水供給事業では、微粉炭や微小生物等の漏出リスクに対応するため、浄水処理の最終工程がろ過処理になるよう浄水処理フローを変更します。

また、浄水施設の適切な維持管理の継続や状況に応じた浄水処理方法の検討を行うなど安全で良質な水づくりに取り組みます。

気候変動等に伴う原水水質の変化、逐次強化される水質基準等については、新たな技術の導入などにより適切に対応します。

●安全で良質な水道水の安定的な供給

送・配水施設（管路や浄水池*、配水池*）を清浄に保つための維持管理を着実に実施するとともに、残留塩素濃度の適正化などにより、いつでも安全で良質な水道水を使用していただけるよう努めます。

また、浄水場から給水栓までの水質監視により、安全で良質な水道水をお届けできていることを確認します。

鉛製給水管は、公道部分については引き続き配水管の更新工事や漏水修繕工事に併せて取替えを実施します。私道を含めた宅地内については、鉛製給水管を使用している利用者への周知を行います。

貯水槽水道については、設置者、管理者等に対し、受水槽の適正な管理に関する情報をウェブページや広報誌等で啓発するとともに、必要に応じて指導や助言、勧告を行います。また、受水槽における衛生問題の解消などを目的に、直結給水が実施できるよう企業団で統一した基準を策定し、直結式給水*の拡充を図ります。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
水道水の水質基準適合率	100%	100%
給水栓における平均残留塩素濃度	0.51mg/L	0.4mg/L以下*
鉛製給水管率	3.6%	0%

※「おいしい水研究会」提言（旧厚生省、1985年）におけるおいしい水の要件の一つであり、より良質な水質に関する指標として目標値を設定
 なお、遊離残留塩素濃度は、水道法により 0.1 mg/L 以上と定められています。

(2) 災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新

現状・課題

● 水道施設の老朽化

高度経済成長期に急増した水需要に対応するため集中的に整備を行った浄水場をはじめ管路、ポンプ場、浄水池・配水池といった多くの水道施設が更新時期を迎えています。

老朽化に起因する事故を未然に防止するため、施設の健全性を把握する点検・診断を含めた維持管理の重要性が高まっています。

また、施設の更新には膨大な事業費と期間がかかることから、適切な維持管理により施設の健全性を維持しながら更新時期を平準化し、計画的に更新を進めていく必要があります。

さらに、企業団と市町村水道事業との統合が進み、府域一水道に向けた議論が行われる中、企業団の施設の更新に当たっては、府域全体を見据えた効率的な整備を図ることが求められます。



老朽化により破損した水道管



老朽化した水道施設（浄水池内部）

浄水場の経年化の状況

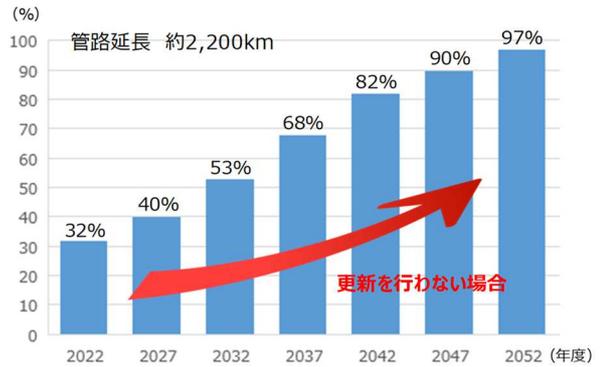
	浄水場	完成後の年数 (2022年度末時点)	法定耐用年数*
水道用水供給事業	村野浄水場		60年
	西系	59年	
	東系	50年	
	階層系	45年	
	庭窪浄水場	25年（更新済み）	
	三島浄水場	55年	
工業用水道事業	大庭浄水場	57年	60年
	三島浄水場	55年（廃止予定※）	

※2023年度に三島浄水場の工業用水道機能は廃止予定（大庭浄水場に一元化）

管路の経年化の推移（法定耐用年数を超過する管路の割合）



水道用水供給事業



市町村域水道事業



工業用水道事業

●南海トラフ地震など自然災害への備え

2018年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、水道用水供給事業の送水管路に被害が生じ、北大阪地域への送水が一時停止する事態となりました。今後高い確率で発生が予想される南海トラフ地震や上町断層帯地震等の震災に備え、施設の耐震化を早期に完了することが重要です。

また、近年、各地の施設で、台風や集中豪雨による浸水被害が頻発していることに加え、風水害による長期間に及ぶ停電も発生しています。こうした浸水や停電への対応について、水道用水供給事業、工業用水道事業は一定の対策を講じていますが、一部の市町村域水道事業においては十分でないため、耐震化と同様、課題となっています。



水管橋の耐震化



防水扉が設置された非常用自家発電施設

施策の方向性

水道施設の整備方針を次のとおり定めて、着実に取組を進めます。

なお、施設整備計画（整備目標と具体的な取組）については、「第4章 施設整備計画」（40ページ以降）で記載します。

整備方針

- アセットマネジメント*の実践により設定した施設の更新基準年数*に基づき、水需要に合わせたダウンサイジング*を行いながら、段階的に施設を更新・耐震化
- 震災時、事故発生時においても一定の水量を供給するため「あんしん水道ライン」（主要な系統）を軸に施設を整備【水道用水供給事業】
- 府域一水道を見据え、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」（以下「あり方協議会」）における最適配置モデルを視野に入れた整備や取水から給水までの水道トータルシステムの構築を勘案した施設整備を推進【水道用水供給事業、市町村域水道事業】

施設の耐震性能について

施設の耐震化に当たっては、設計地震動*のレベルと施設の重要度に応じて、地震時にそれぞれの水道施設が保持すべき性能を確保できるよう設計する必要があります。

企業団の重要施設においては、レベル2地震動（発生が想定される地震動のうち最大規模の強さを有するもの）にも対応できるよう、耐震性を確保します。

整備方針の考え方

●継続的なアセットマネジメントの実践と施設の長寿命化

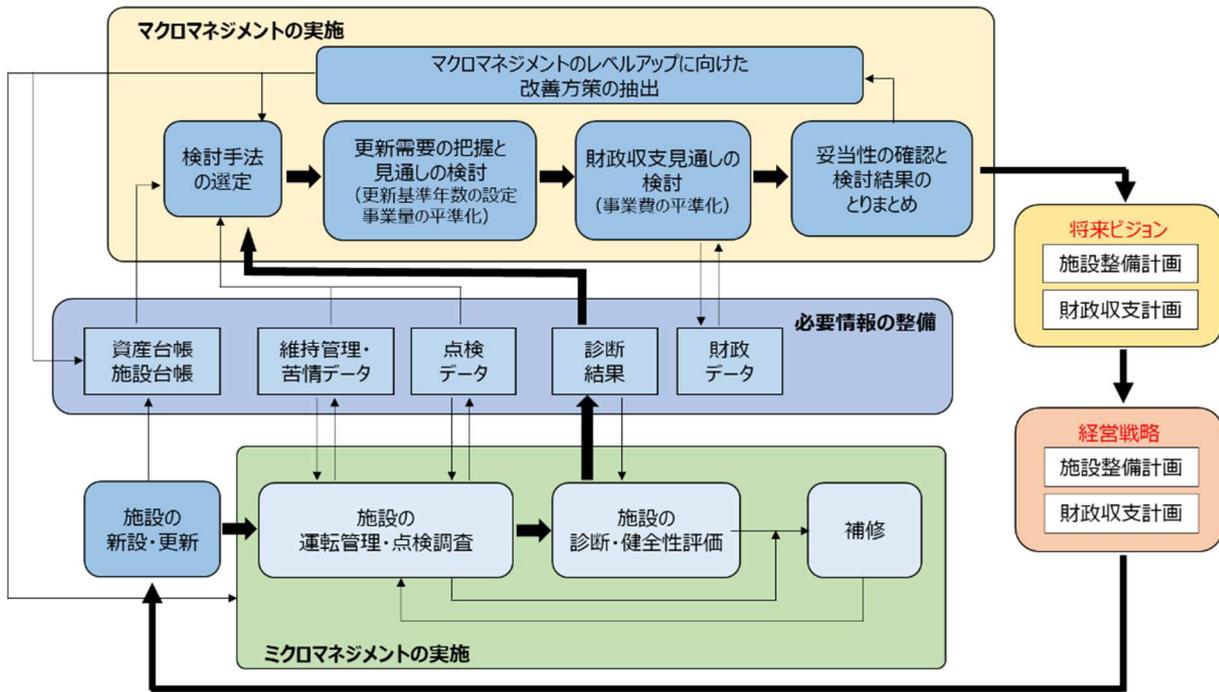
施設は、アセットマネジメントの実践により、法定耐用年数とは別に企業団が独自に設定した更新基準年数と点検・診断を含む維持管理によって得られた施設の健全性等の評価結果に基づき更新時期を設定しています。

これらの取組により将来の更新需要を把握し、施設の重要度や耐震性の有無等による優先順位を踏まえて、事業量と事業費の平準化を図り、効率的な施設整備を行います。

また、予防保全の観点から施設の維持管理や修繕を適切に行うことで、老朽化に起因する事故を未然に防止するとともに、施設の長寿命化とライフサイクルコスト*の低減を図ります。

管路については、水道用水供給事業と市町村域水道事業は将来にわたり使用する管路を、工業用水道事業は基幹管路を80年間で更新します。

アセットマネジメントの考え方

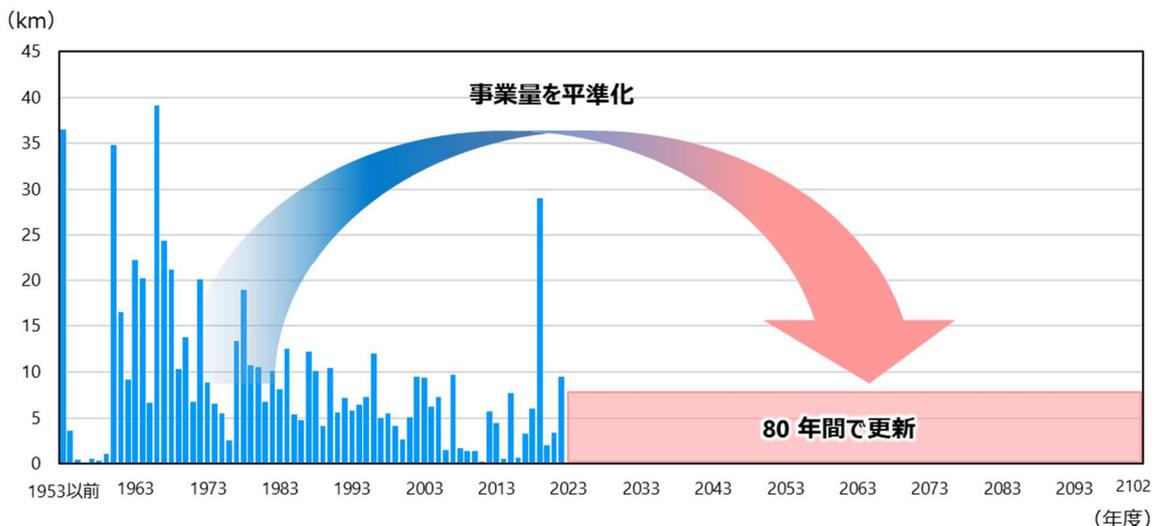


更新基準年数の一例【水道用水供給事業】

項目	法定耐用年数	更新基準年数	
建築	50年	65年	
土木	60年	85年	
電気	20年	30年 (受配電設備)	
機械	15年	40年 (ポンプ設備)	
計装	10年	25年 (電磁流量計)	
管路	鑄鉄管	40年	
	ダクタイル鑄鉄管	40年	40～80年※ (継手形式による)
	鋼管	40年	40～80年※ (口径等による)

※シールド工法で布設した管路は 100 年としています。

管路の更新事業量の平準化の一例【水道用水供給事業】

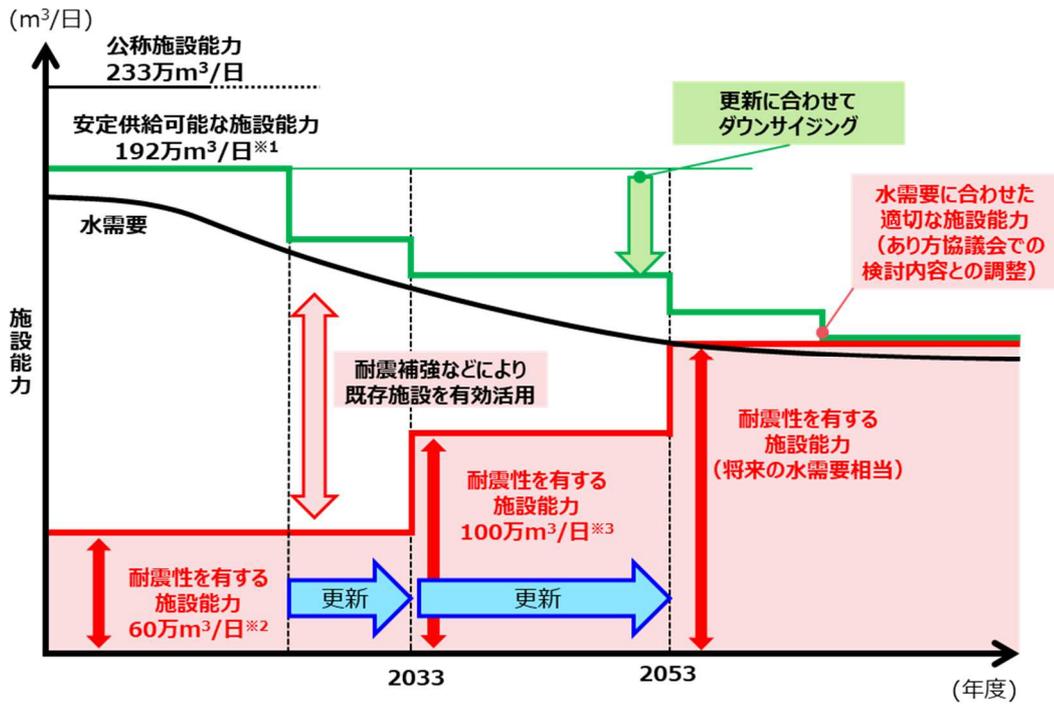


●ダウンサイジングを考慮した段階的な施設の更新・耐震化

施設は、水需要の減少傾向に対応しダウンサイジングを行いながら、段階的に更新・耐震化を進めます。また、既存施設の運用状況に応じ、危機管理面や経済性を勘案して、廃止を含めた検討を行います。

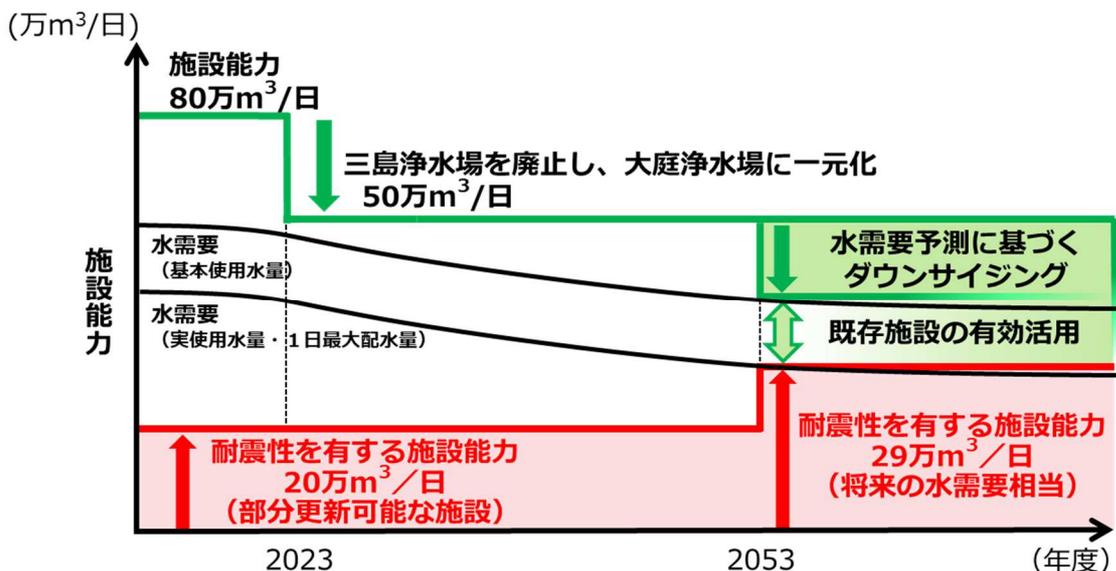
市町村域水道事業においては、企業団との統合を契機に、市町村の区域にとらわれない効率的な施設の最適配置の観点から、ダウンサイジングを行いながら施設の共同化や統廃合を推進します。

【水道用水供給事業】浄水施設の整備目標



- ※1 維持管理作業時（池清掃等）においても安定して供給が可能な施設能力
- ※2 最低限の日常生活を維持できる水量（60万m³/日 = 100L/人・日 × 600万人）
- ※3 最低限の社会経済活動を維持できる水量（100万m³/日 = 100～250L/人・日 × 600万人）

【工業用水道事業】浄水施設の整備目標



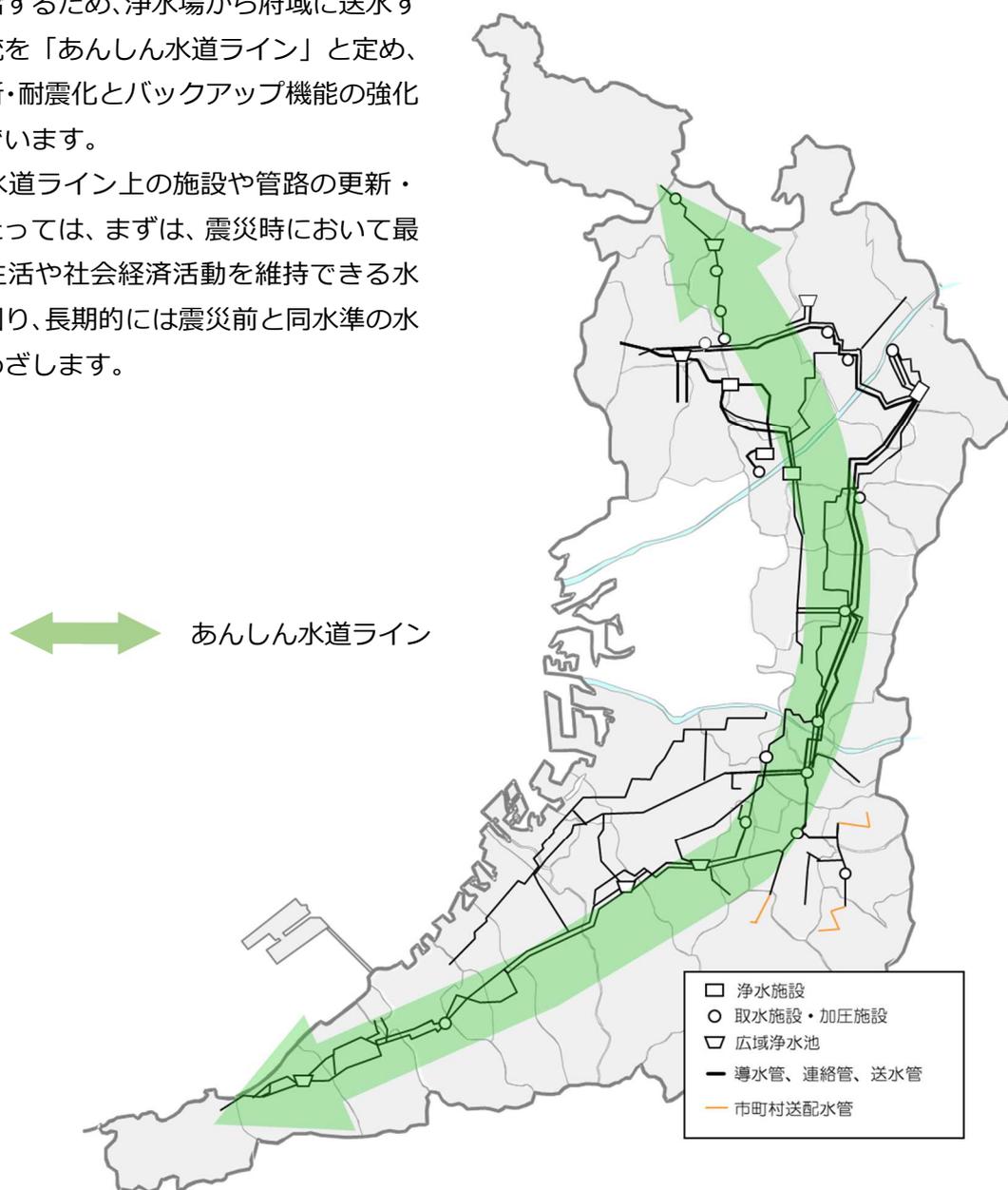
●災害に対する安全性の強化

・あんしん水道ラインの整備

企業団では、震災等の災害時においても一定の水量を供給するため、浄水場から府域に送水する主要な系統を「あんしん水道ライン」と定め、優先的な更新・耐震化とバックアップ機能の強化に取り組んでいます。

あんしん水道ライン上の施設や管路の更新・耐震化に当たっては、まずは、震災時において最低限の日常生活や社会経済活動を維持できる水量の供給を図り、長期的には震災前と同水準の水量の供給をめざします。

あんしん水道ライン（イメージ）



・配水施設の更新・耐震化

市町村域水道事業における配水池や配水管路は、利用者への給水に直結する重要な施設です。震災等の災害時においても給水を継続できるよう、基幹管路や「重要給水施設への供給ルート上の管路」（以下「重要給水施設管路」）の更新・耐震化を優先的に進めるとともに、配水池の耐震化を計画的に進め、災害に対する安全性を強化します。

●府域一水道に向けた水道のあり方協議会における最適配置モデルを見据えた整備

大阪府が主体となって進めるあり方協議会において、淀川を水源とする浄水場（以下「淀川系浄水場」）の最適配置が検討されています。

淀川系浄水場の一つである村野浄水場の更新に当たっては、あり方協議会の最適配置モデルを視野に入れて整備を進めます。西系浄水施設に続き、将来ビジョンの計画期間以降に更新予定の東系浄水施設については、将来の水需要と府内市町村域における自己水の動向を踏まえて、最終的に整備すべき施設能力を決定します。

●取水から給水までの水道トータルシステムを勘案した施設整備

企業団と市町水道事業との統合の進展に合わせて、市町村域水道事業における施設の最適配置に取り組み、施設の共同化や統廃合を進めます。さらには水道用水供給事業と市町村域水道事業との事業統合による府域一水道を見据え、取水から給水までの水道トータルシステムの構築に向けて施設整備のあり方を検討していきます。

KPI

指標名		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
水道用水供給事業	将来の水需要 ^{※1} に対する 浄水施設の耐震化率	62%	100%
	震災対応管路の耐震管率	40%	92%
市町村域水道事業 (13水道事業連結)	基幹管路の耐震管率	24%	63%
	重要給水施設管路の耐震管率	28%	69%
工業用水道事業	将来の水需要 ^{※2} に対する 浄水施設の耐震化率	69%	100%
	基幹管路の耐震管率	15%	33%

※1 2022年度実施の水需要予測における2052年度の水需要予測値（1日最大給水量の上位値）

※2 2022年度実施の水需要予測における2052年度の水需要予測値（実使用水量の1日最大配水量の上位値）

KPIの目標設定の考え方については、「第4章 施設整備計画」（水道用水供給事業：50ページ、市町村域水道事業：57ページ、工業用水道事業：68ページ）に記載しています。

(3) あらゆる危機事象に対する体制の強化（ソフト対策）

現状・課題

●危機事象の多様化

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機として、各水道事業者は施設の耐震化や復旧体制の確保など地震への備えに注力してきました。しかし、近年、台風や集中豪雨による風水害の多発、米国の施設で発生したサイバー攻撃による制御機能のハッキング、新たな感染症（新型コロナウイルス）の脅威など、水道水の供給に大きな影響を及ぼす危機事象が多様化しています。

●危機事象に対する適切な対応

地震や風水害、停電などのリスクに加え、これらが同時に発生するリスクなど、あらゆる危機事象に適切に対応し、災害発生後に迅速な復旧を行うため、組織対応力の強化や関係機関との更なる連携が求められます。



大阪府北部を震源とする地震による漏水被害

●災害時の受援体制

地震等大規模な災害発生時において、迅速かつ適切な応急対策を確実に実施するには、受援体制を着実に機能させるための取組が必要です。

●災害や事故発生時における水道水の確保

大阪府では、今後発生が危惧される大地震による断水人口を南海トラフ巨大地震発生時で約832万人^{※1}（断水率94%）、上町断層帯地震発生時で約545万人^{※2}（同61%）に及ぶと想定しています。大規模災害や事故発生時における迅速な復旧とともに、自助による飲料水の備蓄や共助としての地域住民の協力を得ながら、水道水を確保するための応急給水体制を確立することが重要です。

※1 大阪市内を含みます。〔大阪府防災会議・第5回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会報告（2014年1月）〕

※2 大阪市内を含みます。〔大阪府自然災害総合防災対策検討報告書（2007年3月）〕

施策の方向性

●様々な危機事象に対するマニュアル類の充実と訓練による危機対応力の強化

多様化する危機事象に対し、適切な対応、迅速な復旧を行い利用者の信頼を維持できるよう、危機管理マニュアルや事業継続計画*（以下「BCP」）を定期的に見直し、実効性を高めます。

また、様々な危機事象を想定した訓練を実施し、その評価を行うことで、持続的な PDCA サイクルによる組織対応力の強化に取り組みます。

●復旧目標に応じた応急復旧体制の拡充

企業団では、災害の発生により水道施設が被害を受けた際の復旧目標期間について、水道用水供給事業は1週間以内、市町村域水道事業は4週間以内、工業用水道事業は2週間以内としています。

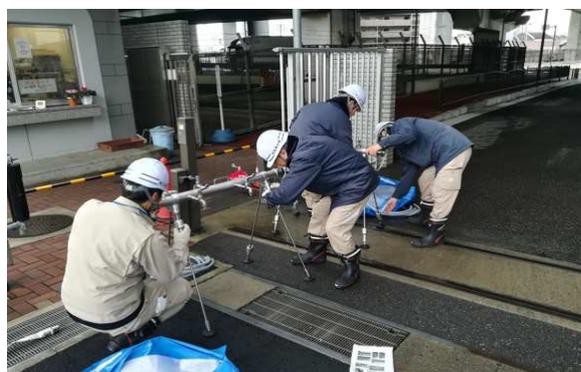
大阪府北部を震源とする地震では複数の箇所でも漏水が発生したことも踏まえ、水道事業者との連携協定、建設団体や仮設資機材、薬品類、石油類等に係る民間事業者との協定を充実させ、災害発生後迅速に復旧できる体制の拡充をめざします。

また、復旧に当たっては、受水水道事業者や統合元市町村、受水事業所と被害状況や復旧計画などの情報を共有します。

●災害時における広域的な連携による受援体制の構築

大規模な災害発生時において、連携協定や（公社）日本水道協会を通じた応援事業者による応急給水・復旧作業を迅速かつ効率良く実施するためには、重要給水路線や災害時給水拠点等について整理しておくことが重要です。企業団では、今後も統合団体が増えていく中で応援事業者の拡充を検討するとともに、水道センターごとに応急給水・復旧支援のための基礎情報を整理した上で、（公社）日本水道協会大阪府支部等と実際の応援受入れを想定した訓練を実施し、受援時の体制強化をめざします。

また、遠隔地との応援協定として、大規模な水道用水供給事業者である埼玉県企業局、神奈川県内広域水道企業団、阪神水道企業団と「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、毎年度派遣訓練を行っています。今後もこれらの事業者と定期的な訓練を実施し、実効性の向上に努めます。



遠隔地相互応援協定に基づく派遣訓練

● 応急給水体制の強化

大規模災害や事故の発生により水道が使用できなくなった場合を想定し、災害用備蓄水の提供や応急給水拠点を活用した給水の実施など BCP に基づき早期に対応できる体制を構築します。

また、受水水道事業者や統合元市町村と連携し、企業団の拠点給水施設やあんしん給水栓*を活用した給水訓練を行うなど災害時の円滑な応急給水の実施に向けた取組を進めます。

さらに、自助による飲料水の備蓄や応急給水における共助の推進を図るための啓発等に取り組めます。

応急給水実施時には統合元市町村と連携し、給水拠点の開設状況をウェブページで公開するなど地域住民に積極的な情報発信を行います。



地域住民との応急給水訓練



災害用備蓄水



あんしん給水栓

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
危機事象発生時に指揮できる職員の割合※	21%	80%

※危機事象発生時に当該危機事象への対応方針を決定して適切な対応を指示できる職員の割合（危機管理訓練における対策本部の班長経験者の割合）

めざすべき将来像

利用者が安心できるユニバーサルサービスの提供

(4) 府域一水道の推進

① 広域化の推進

現状・課題

● 府域水道事業の運営基盤の強化

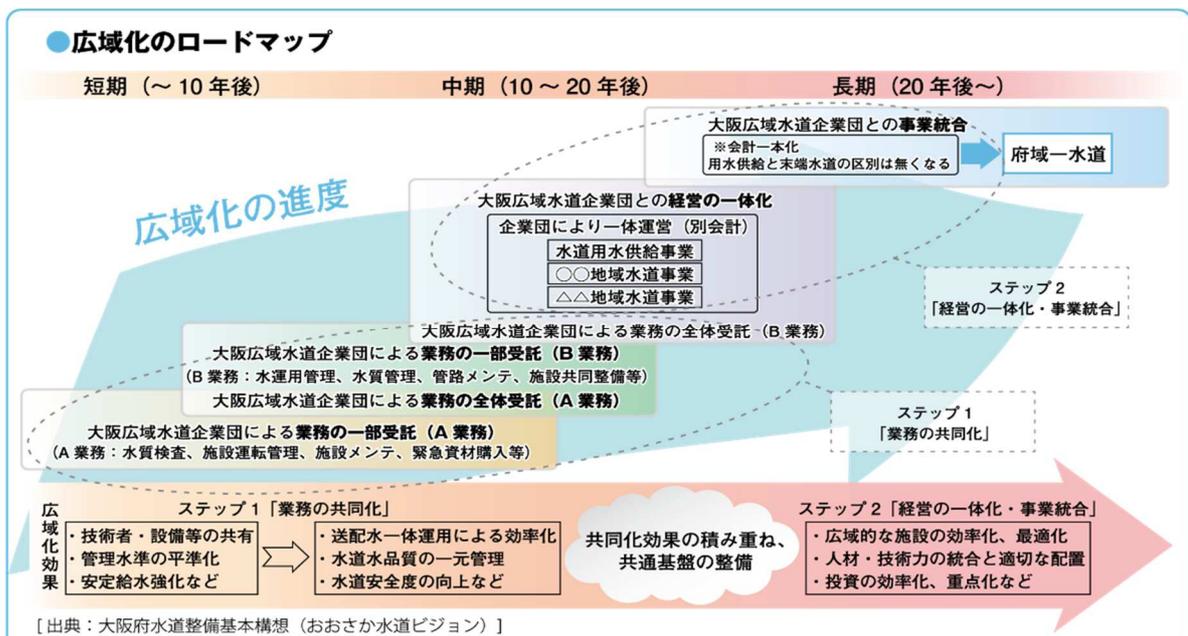
水道事業を取り巻く環境は、人口の減少等に伴う給水収益の減少やベテラン職員の退職による技術継承の問題など厳しさが増していることに加え、老朽化した水道施設の更新や災害対策、高度化・複雑化する水質管理の強化など様々な課題に直面しています。

このような中、市町村ごとの個別の水道事業が行う単独の経営努力には限界があることから、府域水道の更なる広域化を推進し、経営・技術両面にわたる運営基盤を強化していく必要があります。

これまでの取組

大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」では、最終目標である府域一水道に向けて、「企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含む府域一水道をめざす」と示されており、全市町村共通の認識となっています。しかし、各市町村水道事業における施設水準や料金水準、自己水源の保有状況等それぞれの事情が異なることから、広域化の必要性や緊急性は必ずしも同じとは言えない現状にあります。そのため、これまで広域化の推進に当たっては、業務の共同化（河南水質管理ステーションの設置や災害用備蓄水の共同製作等）など連携に取り組みやすく、かつ効果が大きいと考えられる分野における取組を進めながら、協議の整った14市町村の水道事業との垂直統合を進めてきました（能勢町は2024年4月から企業団において事業を開始）。

広域化のロードマップ



●府域一水道に向けた水道のあり方協議会への参画

府域一水道に向けた取組については、広域連携の推進役である大阪府が設置するあり方協議会に企業団を含む府内全ての水道事業者が参画して検討を行っています。

- ・「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書（大阪府水道広域化推進プラン）」（以下「府水道広域化推進プラン」）【2020年3月策定】
- ・「大阪府水道基盤強化計画」（以下「府水道基盤強化計画」）【策定予定】

施策の方向性

●企業団と市町との水道事業統合の更なる推進

経営資源の集約、スケールメリットを活かした事業運営により府域水道事業の運営基盤を強化するため、企業団との統合（経営の一体化・事業統合）を積極的に行っていくことに軸足を置き、大阪府と協働しながら、統合団体数を着実に増やし、企業団を核とした府域一水道の実現に向けた動きを加速させます。

●府域一水道に向けた水道のあり方協議会での議論を踏まえた取組の推進

府水道広域化推進プランや府水道基盤強化計画の記載内容、あり方協議会での議論を踏まえ、大阪市をはじめとする市町水道事業者と連携しながら、浄水場や送・配水施設の最適配置について検討します。また、府域水道事業の基盤強化や府域一水道に向けた課題への対応についても、あり方協議会に参画して取り組みます。

さらに、市町における自己水源についてはあり方協議会の検討事項となっており、企業団も危機管理面等の観点から、自己水源のあるべき姿について構成団体と共に検討を進めます。

なお、各市町村の水道事業が保有する自己水源の取扱いについては、2013年1月開催の企業団首長会議において、企業団と統合する際の条件の中で「自己水源については、市町村の意向を尊重する」旨が決定されています。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標
水道事業の統合団体数	14市町村 ^{※1}	府域一水道 ^{※2}

※1 2024年度から企業団において水道事業を開始する能勢町を含みます。

※2 大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」に基づく取組（目標年次は定められていません。）

② 府域一水道を見据えた市町村域水道事業の基盤強化

現状・課題

● 拡大する事業規模

企業団では、2017年4月から順次14市町村の水道事業との統合を行ってきました。また、現在も更なる統合に向けて関係市との検討・協議を進めています。今後、水道事業統合の進展により給水人口が全国でも有数の規模となることを見据え、拡大する事業規模に見合った効率的で効果的な事業運営のあり方について、検討を進めていかなければなりません。

● 水道事業ごとに異なる業務の運用

企業団との統合時に策定した「統合案」では、利用者へのサービスを維持するため当面は現行体制の継続を基本としており、統合後も引き続き各統合元市町村に水道センターを設置して、業務を実施しています。

施設整備においては、施設の共同化や統廃合など市町村の区域にとらわれない最適配置を進めているものの、利用者へのサービスや給水装置に関する業務等の多くは各水道センターが独自の運用を行っています。今後、業務の集約、発注や調達の共同化などスケールメリットを生かした取組を進めるためには、業務の標準化やシステムの統一などを図ることや企業団として全ての利用者への均一なサービス水準を確保するためのサービスの標準化にも取り組む必要があります。

● 別事業・別会計・別料金での運営

市町村域水道事業は、現在、統合前と同様に市町村単位で事業認可を受けています。会計についても水道事業ごとに個別に管理しており、料金は統一されていません。水道事業間の会計統合については、企業団と統合する際の42市町村共通の条件として、「料金算定を一緒にしても、事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめる。」とされていますが、各水道事業の料金体系や料金等に隔たりがある現状では実現に向けて課題があります。そのため、現在予定しているのは、「豊能・能勢水道事業（仮称）」における事業（会計）統合にとどまっています。

施策の方向性

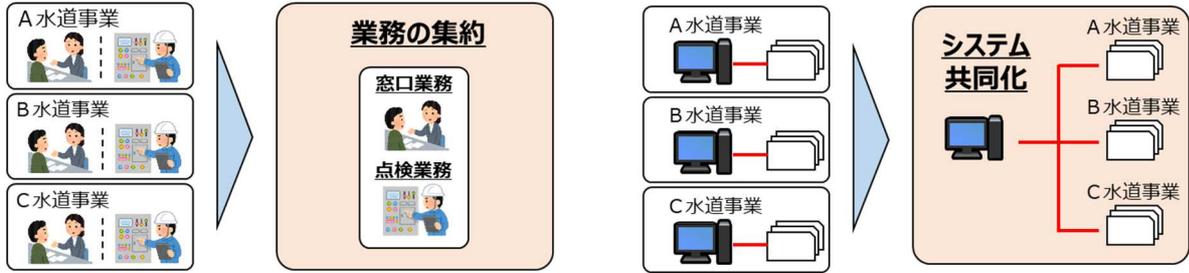
● 府域一水道を見据えた市町村域水道事業のあるべき姿の検討

府域一水道を見据えた市町村域水道事業のあるべき姿や事業運営体制について、構成団体と共に検討を進めます。

● 市町村域水道事業の一体的な運営による効率的で効果的な業務の実施

市町村域水道事業の業務を効率的かつ効果的に行い、企業団との統合メリットをより一層追求するため、業務の標準化、統一的な業務マニュアルや技術基準の作成、システムの統一などに取り組むとともに、業務の集約、共同発注（調達）や水道センターの統合を進めて、一体的な運営を行います。

業務の集約、システムの共同化（イメージ）



●ユニバーサルサービス（同一サービス、同一料金）をめざした取組の推進

利用者へのサービスの標準化を進め、全ての利用者への均一なサービス水準を確保するとともに、サービスの向上に取り組めます。

また、市町村域水道事業における料金のあり方、会計統合や料金統一の実現方策、さらには、水道用水供給事業を含めた料金体系のあり方について検討しつつ、可能なところから順次、事業（会計）統合を行い、料金統一を見据えた取組を進めます。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 ^{※1}
市町村域水道事業の認可事業数	13事業	1事業に統合
水道センターの設置数	市町村単位	概ね14か所 ^{※2}

※1 大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」に基づく府域一水道に係る取組（目標年次は定められていません。）

※2 府内大規模事業所当たりの世帯数、面積等を基準に設定した参考の値であり、今後業務体制等も踏まえて検討をしていくことから、目標値については増減もあり得ます。

府域一水道に向けた取組



めざすべき将来像

利用者が安心できるユニバーサルサービスの提供

(5) サービスの向上

現状・課題

●デジタル技術を活用した利用者のライフスタイルやニーズへの対応

社会全体においてデジタル化の進展による DX が期待されています。企業団においてもデジタル技術を活用し、利用者のライフスタイルやニーズに合わせたより利便性の高いサービスを提供する必要があります。

●利用者目線でのサービスの提供

水道にまつわるサービスは、水道の使用に関する手続、料金の支払、漏水修理等給水装置の維持管理や水質に関することなど多岐にわたります。これらの様々な場面で利用者に不便やトラブルがなく、安心して水道を使用できるサービスを継続することが求められます。

●利用者との関わり

今後の事業運営においては、より質の高いサービスを提供するとともに、水道事業への理解を促進するため、利用者とのコミュニケーションがより重要になります。従来の広報・広聴活動にとどまらず、情報発信や利用者とのコミュニケーションの充実が課題です。

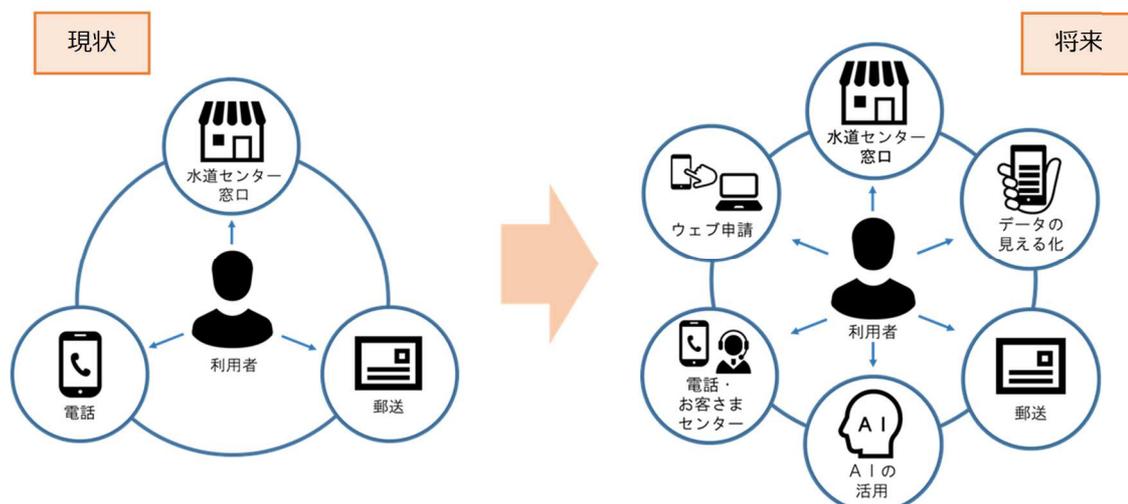
また、企業団は、事業開始後 10 年以上が経過し、この間、府内 13 市町村の区域において家庭などに直接水道水をお届けする市町村域水道事業も担うようになりました。今後より身近な企業団として、利用者の信頼を得られるよう取り組まなければなりません。

施策の方向性

●来庁レス、ペーパーレス、キャッシュレスを実現するデジタル窓口の構築

いつでも簡単に水道の使用に関する手続や問合せ等ができるよう、ウェブ上でのオンライン手続の導入などデジタル化や AI* の活用により、利用者が利便性を実感できるサービスを提供します。

手続や問合せ方法のサービスの充実（イメージ）



●安心して水道を使用していただくためのサービス向上

水道の使用において不便や不安がないよう、利用者へのサービスの標準化を進める中で、内容の改善や充実に取り組みます。給水装置の維持管理に関する情報提供や水質に関する相談対応の充実をめざします。

●利用者とのコミュニケーションの推進と利用者の理解と信頼が得られる事業運営の実施

利用者の知りたい情報を見つけやすく、分かりやすいウェブページ作りや SNS* の活用、広報の対象者に応じた手法やコンテンツの採用など情報発信の充実に取り組みます。

これまで実施してきた小学校への出前授業や水道水の PR イベント等の経験も活かしつつ、子どもから大人まで幅広い利用者と双方向のコミュニケーションを図る機会を設けます。

広報・広聴活動の充実を通じて、利用者の声やニーズをくみ、施策やサービスの向上に反映させることで、利用者の理解と信頼が得られる事業運営を行います。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2022年度)
水道センター窓口利用率 [※]	14%	0%
利用者からの苦情対応割合 (給水件数 1,000 件当たり)	0.6 件	0.6 件

※利用者が窓口に出向くことなく、各種申請手続を完了できる体制を構築（工事等関係者の利用は除きます。）

めざすべき将来像

大阪の暮らしと産業の水を支え続ける運営基盤の確立

(6) 持続的な事業運営を確保していくための取組の推進

現状・課題

● 財政収支の悪化

企業団ではこれまで、職員数の削減等の経営改革に取り組みながら、繰上償還による企業債*残高の圧縮や積立金の活用など財政上の工夫を講じることで、健全な財政を維持してきました。その中で、企業団設立時の趣意に則り、水道用水供給事業と工業用水道事業の料金改定（値下げ）を数次にわたり実施し、受水水道事業体と受水事業所の負担軽減に努めてきました。

しかし、今後は、収入面で水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方、費用面では、装置産業という事業の特性から、維持管理費や減価償却費、支払利息等水量の減少に対応した削減が難しい固定費の比率が高いことに加え、老朽化した浄水場や管路等の更新・耐震化など施設整備に必要な費用が増加するため、財政収支は悪化する見通しです。また、物価上昇による維持管理費等の費用の増加についても懸念材料です。

料金の推移

【水道用水供給事業】

2011年4月に旧大阪府水道部の事業を承継して以来、単年度損益の黒字が続き、2013年4月に1㎡当たり78円から75円に料金を改定しました。その後、事業承継時からの累積赤字の解消の見通しが立ったことなどから、2018年4月には更に1㎡当たり75円を72円とする改定を実施しました。

【水道用水供給事業】 料金の推移



※消費税及び地方消費税の引上げに伴う料金改定は除きます。

【市町村域水道事業】

各水道事業の料金は、企業団との統合に当たり市町村から事業を承継する際に市町村ごとの体系や水準を引き継いでいます。

熊取水道事業、河南水道事業、千早赤阪水道事業においては2022年4月に、豊能水道事業においては2023年4月に料金改定（値上げ）を実施しました。

【工業用水道事業】

旧大阪府水道部時代の2009年に、受水事業所における節水努力を料金に反映するため、それまでの責任水量制から、基本料金と使用料金からなる二部料金制を導入すると同時に、受水事業所の減量要望に応えるため、一定の費用を負担することにより基本使用水量（契約水量）の減量・廃止に応じる減量・廃止負担金制度を導入しました。

旧大阪府水道部から事業を承継して以来、単年度収益、累積損益ともに黒字が続き、健全経営が維持されてきたことなどから、2013年4月にも一定の負担金により基本使用水量の減量に応じる一斉減量を実施しました。また、1992年度に始まった琵琶湖開発事業の割賦負担が2014年度で償還を終えたため、2016年4月に平均約9.2%の値下げとなる料金改定を実施しました。

その後も毎年度、単年度収益が黒字を計上していることや実給水率が全国平均を大きく下回っていることなどから、2021年に新たな減量制度を創設して10月に基本使用水量の減量を実施するとともに、同年1月には平均約5.2%の値下げとなる料金改定を実施しました。

【工業用水道事業】料金の推移



※消費税及び地方消費税の引上げに伴う料金改定は除きます。

●老朽化した水道施設の更新に伴う事業量と事業費の増加

高度経済成長期に急増した水需要に対応するため整備した多くの水道施設が更新時期を迎えています。これらの施設を更新するには膨大な事業量と事業費が発生するため、事業の実施体制と財源の確保について適切に対応しなければなりません。

●水道事業ごとに異なる業務の運用（再掲）

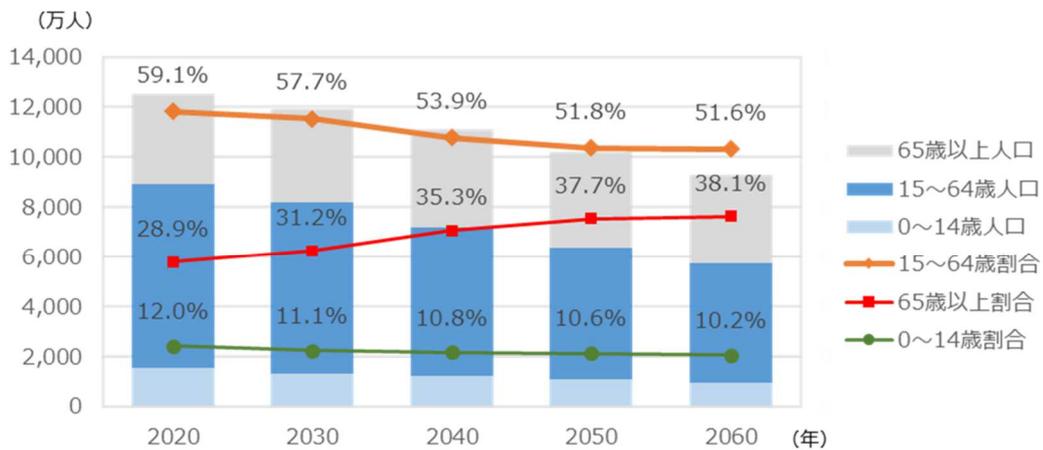
企業団との統合時に策定した「統合案」では、利用者へのサービスを維持するため当面は現行体制の継続を基本としており、統合後も引き続き各統合元市町村に水道センターを設置して、業務を実施しています。

施設整備においては、施設の共同化や統廃合など市町村の区域にとらわれない最適配置を進めているものの、利用者へのサービスや給水装置に関する業務等の多くは各水道センターが独自の運用を行っています。今後、業務の集約、発注や調達の共同化などスケールメリットを生かした取組を進めるためには、業務の標準化やシステムの統一などを図ることや企業団として全ての利用者への均一なサービス水準を確保するためのサービスの標準化にも取り組む必要があります。

● 少子高齢化による労働力人口の減少

少子高齢化が進み、2052年には我が国の人口は約1億人となり、生産年齢人口*や労働力人口も減少する見込みです。そのような中でも、職員の採用をはじめ水道事業を担う人材を着実に確保することが求められます。

生産年齢（15～64歳）人口の推移



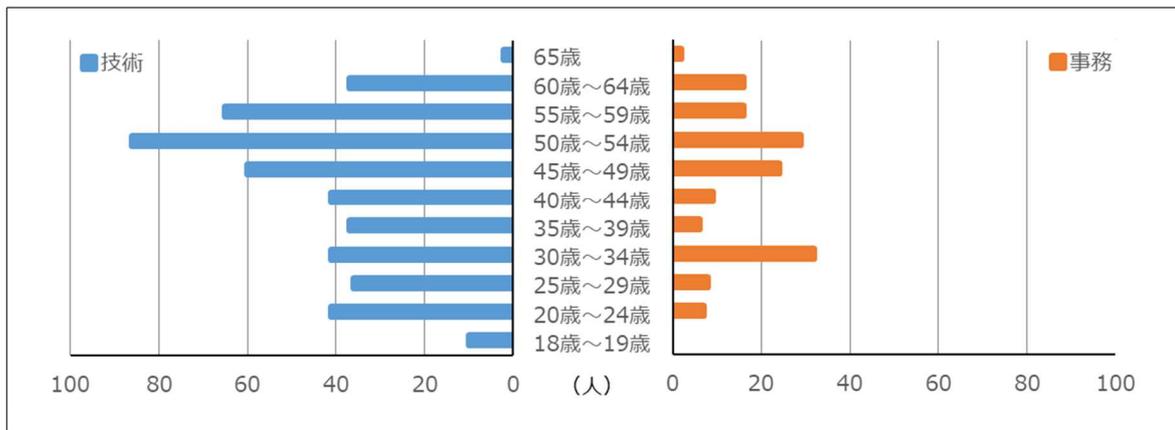
【出典：日本の将来の推計人口（2017年推計） 国立社会保障・人口問題研究所】

● 職員の年齢構成の偏り

企業団においては職員の年齢構成に偏りがあり、ベテラン職員から中堅職員、さらには若手職員へと技術を継承することが課題になっています。そのため、年齢構成を考慮した職員の育成、技術継承の取組やデジタル技術の活用等による補完といった工夫が必要です。

職員の年齢構成

(2022年4月1日現在)



施策の方向性

● 持続可能な事業運営の追求

今後、人口・労働力人口の減少を前提に社会の構造が大きく変化することが予想されます。また、大阪府域においては、府域水道事業の基盤強化を府域一水道により実現しようという目標が掲げられています。

このような企業団をめぐる状況の変化に的確に対応し、事業の持続可能性を確保するため、事業運営について将来を見据えたあり方を検討して、最適な方向に見直しを進めていきます。

また、水道施設の更新に伴う事業量と事業費の増加に対しては、継続的なアセットマネジメントの実践による施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に取り組むとともに、重要度・優先度を踏まえた事業（投資）の平準化を行います。

さらに、施設整備の着実な推進や事業運営全般におけるコスト上昇の抑制を図るため、発注方法の工夫など業務の更なる合理化を進めます。

●市町村域水道事業の基盤強化

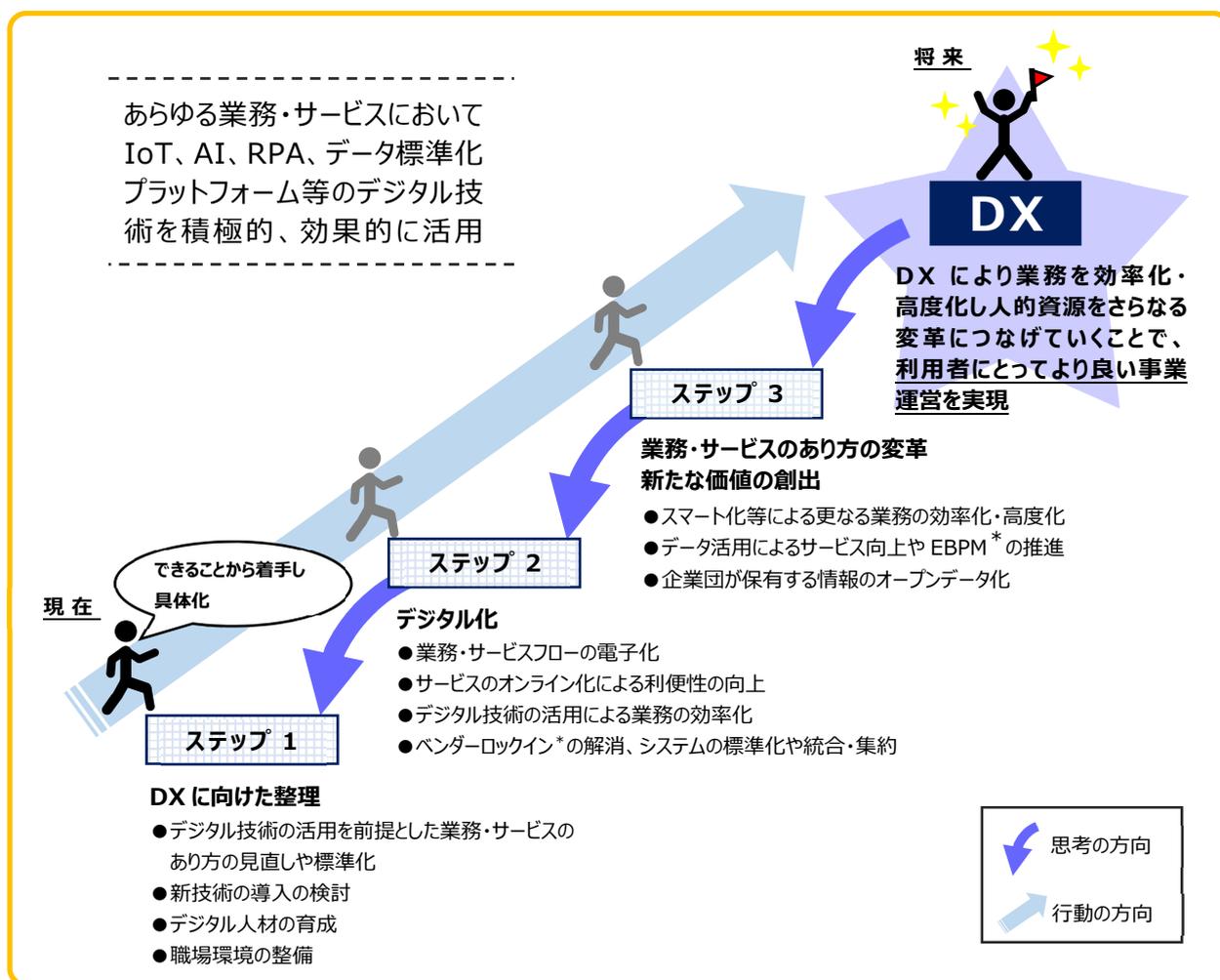
業務やサービスの標準化、水道センターの統合などを進め、市町村域水道事業の一体的な運営を行うことにより、業務を効率的かつ効果的に実施します。

また、漏水防止対策の推進により、有効率*の向上・維持を図り、給水コストの低減に取り組みます。

●DXの推進

デジタル技術、特にIoT*、AI、RPA*、データ標準化プラットフォーム*といった新技術を積極的かつ効果的に活用することにより、利用者の利便性の向上、業務の効率化と高度化を図り、人的資源を注力すべき課題に集約して更なる業務やサービスの変革につなげていけるよう、スマートメーター*の導入に向けた検討を進めるなどDXの推進に取り組みます。また、業務やサービスのデジタル化によるペーパーレスを実現します。

DXの進め方



●官民連携の推進

企業団の事業運営において、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用するとともに、民間事業者と共に今後の水道事業の担い手を確保します。

さらに、将来にわたり持続可能な事業運営を行えるよう、前例にとらわれない方法で官民連携の取組を推進します。

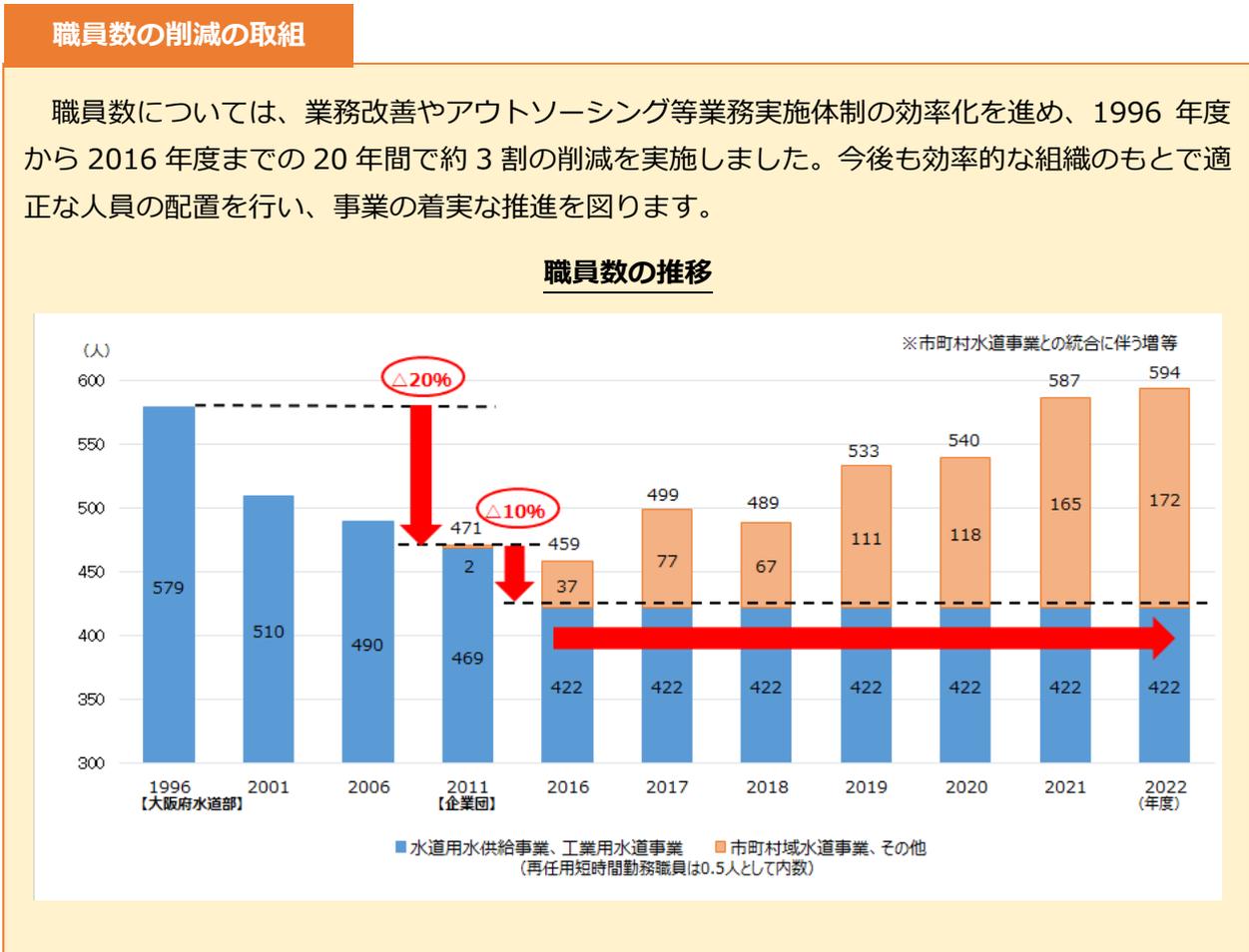
●新技術に関する調査・研究の推進と有用な新技術の導入

水道システムの高度化、水質管理の強化、環境負荷の低減など水道に求められるニーズは多様化し、高いレベルが求められています。こうしたニーズに対応するためには、新たな技術の導入を図っていく必要があります。企業団においても、新技術について情報収集を行うとともに、産学官連携により実証実験の実施やフィールドの提供など新技術の研究に参画し、その成果を最適な形で活用しつつ、有用な新技術、新工法等の導入を進めます。

●不断の経営努力と適正な料金水準の検討

企業団ではこれまで、受水水道事業体や受水事業所の負担軽減のため、数次にわたる料金改定（値下げ）を実施するとともに、職員数の削減のほか経営改善に係る取組を進めてきました。

今後、給水収益は減少する見通しですが、将来の安定給水に不可欠な主要施設や管路の更新・耐震化などを計画的かつ着実に実施するために必要な財源として利益を確保するため、不断の経営努力による収入の確保や支出の削減に取り組めます。それでも収支の悪化や財源の不足が生じる場合には、適正な料金水準（料金値上げ）を検討していくことになります。また、企業債の活用に応当っては、将来負担とのバランスを考慮して、発行額を決定します。



●職員の働きがいの向上

職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）の観点から働き方改革に取り組みます。

さらには、職員の働きがいを向上できるよう、上司や先輩職員によるサポートやコーチング、コミュニケーションの充実や職員の意見を積極的に採り入れる制度を設けるなど、企業団で働く魅力づくりを進めます。

●人材の確保、職員の能力や技術力の向上

労働力人口が減少する中であっても、安定的に人材を確保することができるよう、インターンシップの拡充や積極的な採用活動を行うとともに、企業団で働く魅力を発信するための広報活動を展開します。

また、業務量に応じた必要な人材を確保するとともに、年齢構成の平準化をめざし、新卒者採用だけでなく、即戦力となる職務経験者を継続して採用します。

これからの水道事業を担うために必要な職員の能力や技術力を明確にし、職員の経験に応じたきめ細かな研修体制の構築や業種を超えた人事交流を行うなど、より効果的な人材育成の手法の確立に取り組みます。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
繰越欠損金*	0円 (繰越欠損金なし)	0円 (繰越欠損金なし)
経常収支比率*	【水道用水供給事業】 113.5% 【市町村域水道事業】 110.3% 【工業用水道事業】 118.2%	100%以上
流動比率*	【水道用水供給事業】 162.9% 【市町村域水道事業】 334.1% 【工業用水道事業】 389.5%	100%以上
有効率	94.1%	5か年平均で 95.5%以上を維持
コピー枚数の削減率※1	413万枚 (2020年度)	100%削減※2 (2020年度比)
仕事にやりがいを持って働いている職員の割合	71% (2022年度)	80%
職員採用倍率	5.3倍 (2017～2021年度平均)	7倍

※1 業務やサービスのデジタル化によるペーパーレスを推進するための指標

※2 庁外（法令、住民、外部機関等）から紙文書の作成が求められているものや庁内の共有文書、図面等紙文書での作成が必要とされているものを除きます。

めざすべき将来像

社会的課題に対する貢献

(7) 環境負荷の低減

現状・課題

●地球温暖化防止対策

企業団では、浄水処理や送・配水の過程において多くの電力を使用し、二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスを排出しています。

世界において実効的な温室効果ガス排出量削減の取組が推進される中、地球温暖化対策推進法に2050年までのカーボンニュートラルの実現が基本理念として位置付けられたことを踏まえ、企業団においても温室効果ガス排出量の着実な削減に取り組むことが求められます。

●資源循環の取組

水道施設の整備・更新に伴って生じるコンクリート塊やアスファルト塊等の建設廃棄物は、建設リサイクル法に基づき、全量をリサイクル資源として処理しています。

浄水処理過程で生じる浄水発生土については、園芸用土やグラウンド資材として活用するほか、公共事業体への譲渡など有効利用を推進しているものの、一部は廃棄物として処分しています。

今後も循環型社会の形成に寄与するため、廃棄物の排出量を可能な限り抑制するとともに、更なる有効利用の推進に努める必要があります。

施策の方向性

●温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組の推進

・電力の使用に伴うCO₂排出量の削減

水道施設のダウンサイジングや効率的な送・配水運用、エネルギー消費効率の高い省エネ型機器の導入などにより、浄水処理や送・配水の過程で使用する電力使用量の削減を図ります。また、小水力発電や太陽光発電等再生可能エネルギーによる電力の調達を推進し、商用電力使用量の抑制に努めます。

合わせて、環境配慮契約法*に基づき、環境配慮型電力の調達を行います。

さらに、GX（グリーントランスフォーメーション）につながる新技術の導入についても研究、検討に取り組みます。

・環境に配慮した公用車の調達

公用車については、CO₂と大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質等）の排出量を削減するため、ゼロエミッション車（ZEV）*を中心とした電動車の調達を推進します。

・民間事業者の取組への参画

公有財産の活用による小水力発電事業の実施や VPP（Virtual Power Plant：仮想発電所）による電力負荷の平準化など民間事業者の取組に参画し、社会全体としての温室効果ガスの削減に貢献します。



太陽光発電設備



小水力発電設備

●廃棄物の減量と資源循環の推進

浄水発生土は、用途や譲渡先の拡大により有効利用率の向上を図ります。

建設廃棄物は、引き続き、建設リサイクル法に基づき適切に処理します。

浄水処理において発生する使用済粒状活性炭については、これまでどおり再資源化に取り組みます。

その他、オフィス活動においては、デジタル化によるペーパーレスを推進します。

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
温室効果ガス総排出量の削減率	28%削減 (2013年度(国基準年)比)	100%削減 [※] (2013年度(国基準年)比)
浄水発生土の有効利用率	87%	85%以上

※企業団が主に電力を調達している電気事業者の目標と整合（当該電気事業者における排出係数の目標達成が前提）

めざすべき将来像

社会的課題に対する貢献

(8) 国際貢献

現状・課題

●企業団の技術力の活用

安全な水の確保はSDGsの17の開発目標の一つに位置付けられており、世界的な課題です。今後気候変動により、水をめぐる状況は更に厳しくなると懸念され、水道に係る技術支援は国際協力における重要な分野となっています。

企業団においても、これまで培ってきた浄水処理、送・配水運用、水質管理の技術や災害時における国際緊急援助隊専門家チームの派遣などの経験を活かして、世界における安全な水の確保への貢献が求められます。

施策の方向性

●JICA等を通じた人材の育成や海外研修生の受入れ

職員が（独）国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）等が実施する研修や国際水協会（IWA：International Water Association）主催の発表会などに積極的に参加する機会を設けることで、海外におけるニーズに応じた技術や専門知識を備えた人材を育成するとともに、海外研修生を積極的に受け入れます。

●海外水道事業体との技術交流

引き続き、タイ王国首都圏水道公社（MWA：Metropolitan Waterworks Authority）など海外の水道事業体との技術交流に取り組み、双方の職員の技術や知識、経験等の向上を図ります。



国際水協会（IWA）主催の発表会の様子



タイ MWA との技術交流（研修生の受入れ）

KPI

指標名	現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
JICA 能力強化研修累計修了者数	9人	40人

第4章 施設整備計画

「第3章 4 (2) 災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新」で示した整備方針（17 ページ）に基づく施設の整備目標と具体的な取組は次のとおりです。

1 水道用水供給事業

整備目標

- 将来にわたる水の安定供給と震災等の災害時における水の供給の継続を確保するため、施設の整備と更新・耐震化を進めます。
- 水質や浄水処理において生じた新たな課題に対し最適な対応策を検討して、必要な施設整備を行います。

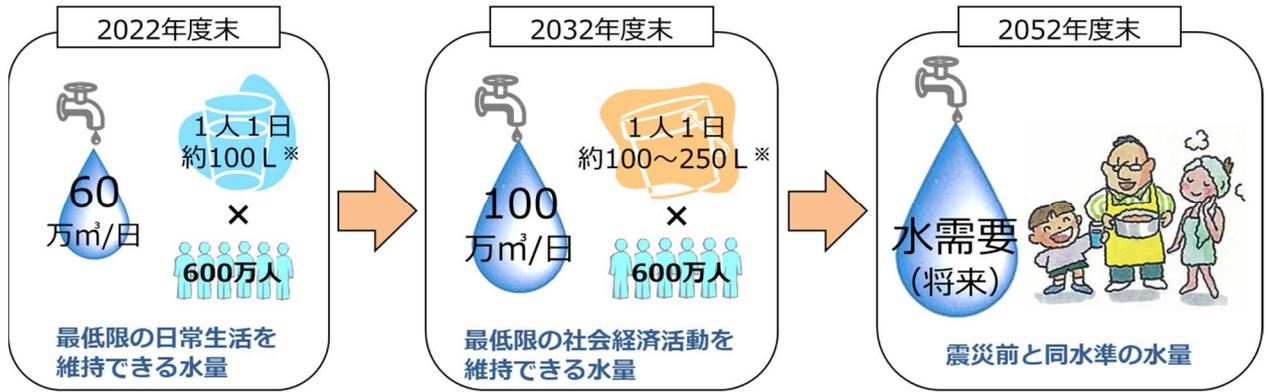
取水・浄水施設

- 磯島取水場の更新・耐震化を行います。
- 耐震性のある村野浄水場階層系施設と庭窪浄水場に加えて、村野浄水場西系浄水施設の更新を行い、2032 年度末までに 100 万 m^3 /日（最低限の社会経済活動を維持できる水量）を供給できる施設を耐震化します。
- 村野浄水場西系浄水施設の更新に続き、三島浄水場を更新し、計画期間中に将来の水需要（2052 年度の水需要予測値）に対する浄水施設の耐震化率が 100%となるよう取り組みます。
- 新たな水処理課題である微粉炭や微小生物等の漏出リスクに対応するため、浄水処理の最終工程がろ過処理となるよう浄水処理フローを変更します。

送水施設

- これまでは事故や更新工事時においても送水が継続できるよう、バイパス送水管の整備や単一管路の 2 重化・ループ化などに取り組んできました。引き続き河南連絡管と阪南岬送水管を整備し、バックアップ機能を強化します。
- 今後は、震災時における送水を確保するための「震災対応管路」の更新・耐震化と同管路上の浄水池・ポンプ場の耐震化に重点を置き、計画的に整備を進めます。震災対応管路のうち、更新時期にある第 4 次拡張事業（以下「4 拡」）、第 5 次拡張事業（以下「5 拡」）で整備した管路を優先的に更新し、計画期間中に同管路の 92%（2062 年度末までに 100%）の耐震化と、同管路上の浄水池・ポンプ場において耐震化された池を有する施設の割合が 100%となるよう取り組みます。
- 阪神・淡路大震災を契機に進めてきた水管橋の耐震化を引き続き行います。

震災時において供給目標とする浄水処理水量



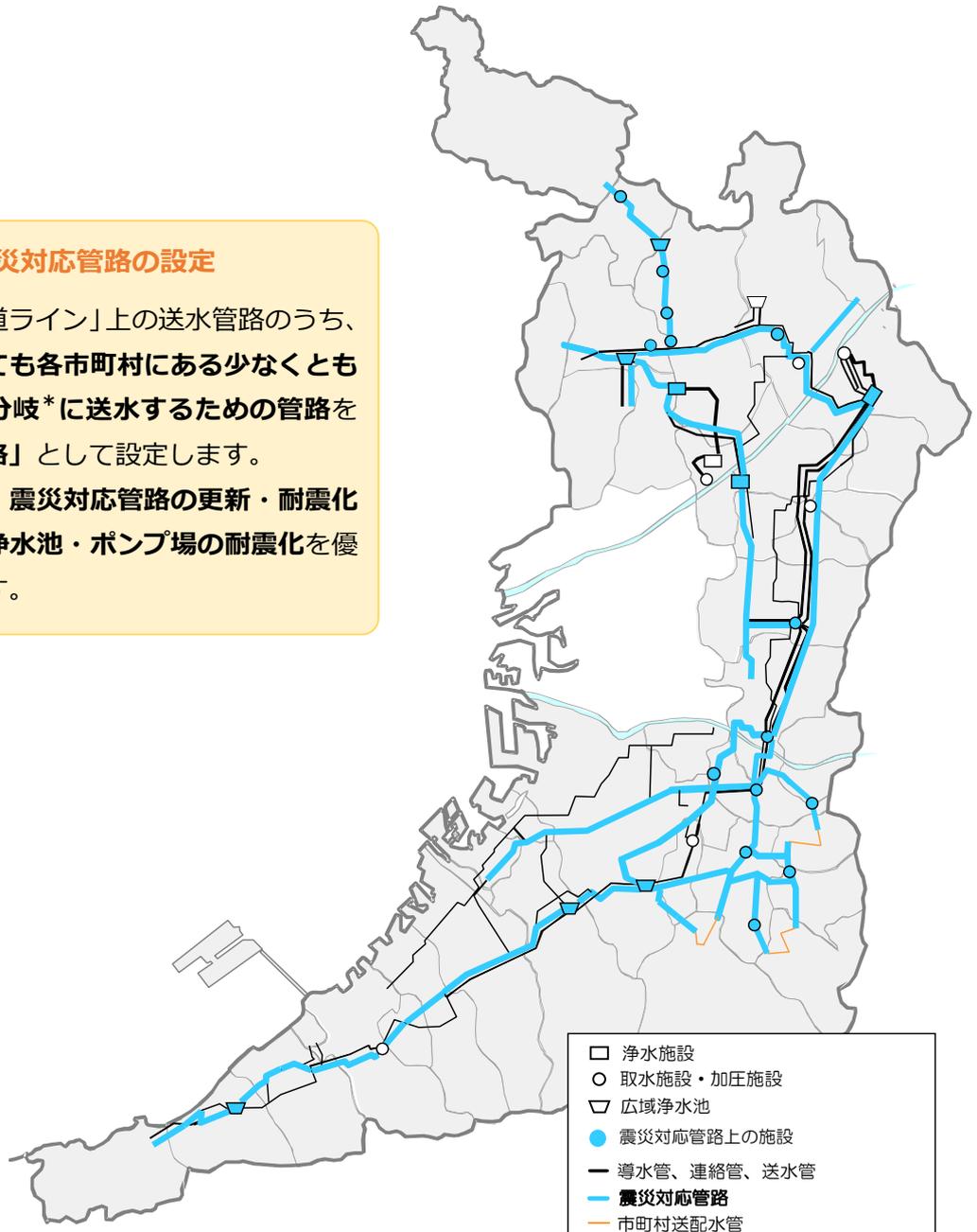
※大阪府水道地震対策基本方策（1996年9月）における目標応急給水量原単位に基づきます。

震災対応管路図

震災対応管路の設定

「あんしん水道ライン」上の送水管路のうち、震災時においても各市町村にある少なくとも1箇所の受水分岐*に送水するための管路を「震災対応管路」として設定します。

計画期間中は、震災対応管路の更新・耐震化と同管路上の浄水池・ポンプ場の耐震化を優先的に進めます。



具体的な取組

取水・浄水施設

●磯島取水場の更新・耐震化

施設を運用しながら、水需要に合わせたダウンサイジングと更新・耐震化を行います。



磯島取水場

●村野浄水場西系浄水施設の更新・耐震化

基幹浄水場である村野浄水場においては、段階的に更新・耐震化を進めます。

2032年度末までに西系浄水施設を40万 m^3 /日の規模で更新することにより、耐震性のある階層系施設と庭窪浄水場を合わせて100万 m^3 /日を供給できる施設の耐震化が完了します。



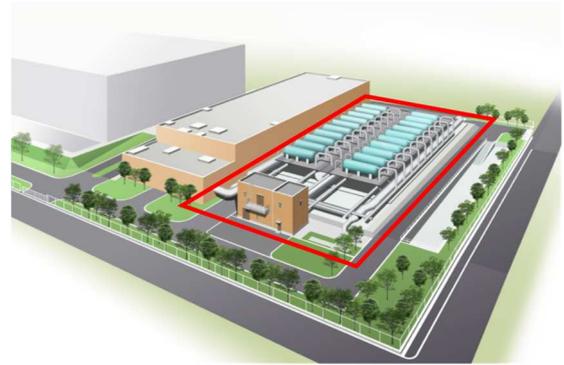
村野浄水場（西系浄水施設）

●村野浄水場階層系浄水施設への後ろ過施設の整備

村野浄水場における3つの浄水処理系統（西系、東系、階層系）のうち、耐震性のある階層系において、既存施設を有効利用しながら新たな水処理課題に対応するため、浄水処理の最終工程に後ろ過施設を整備します。



村野浄水場（後ろ過施設）



後ろ過施設 設置イメージ図

●三島浄水場の更新・耐震化

三島浄水場（沈澱処理までを行う三島浄水施設と、ろ過処理以降を行う万博公園浄水施設）は、浄水処理の最終工程がろ過処理となるよう浄水処理フローを変更して、全面的に更新・耐震化します。

三島浄水場からの供給エリアにおいては、系統連絡管等のバックアップ機能を活用し、耐震化や後ろ過処理の対応が進んだ村野浄水場や庭窪浄水場からの送水に切り替えて運用することも可能です。

三島浄水場の全面更新により、耐震化済みの施設を含め、将来の水需要に対する浄水施設の耐震化率が100%となります。



三島浄水施設



万博公園浄水施設

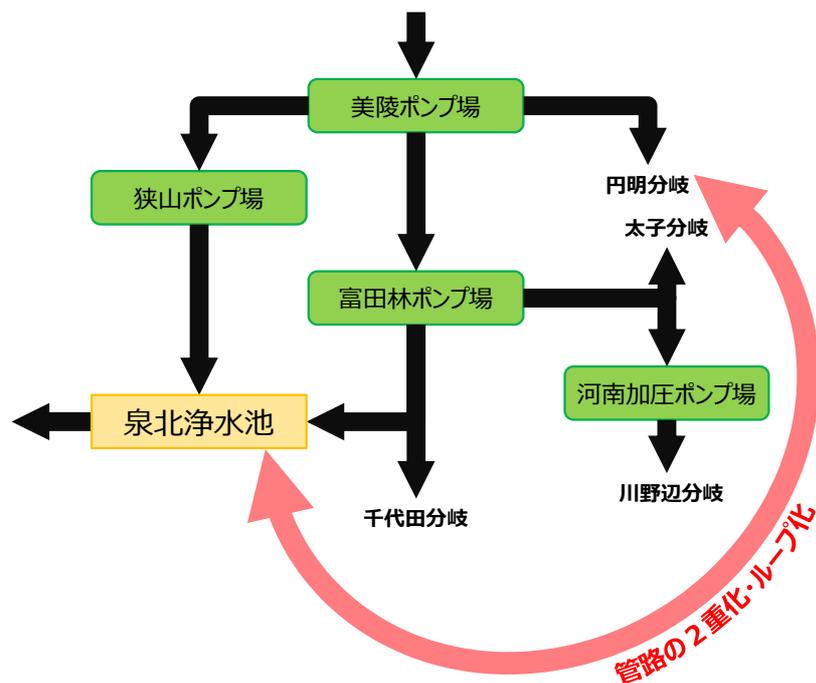
送水施設

●バックアップ機能の強化

・河南連絡管の整備

単一管路で供給される受水分岐が多い河南地域において、管路の2重化・ループ化を図る河南連絡管を整備し、バックアップシステムを確立します。

河南連絡管の整備（イメージ）

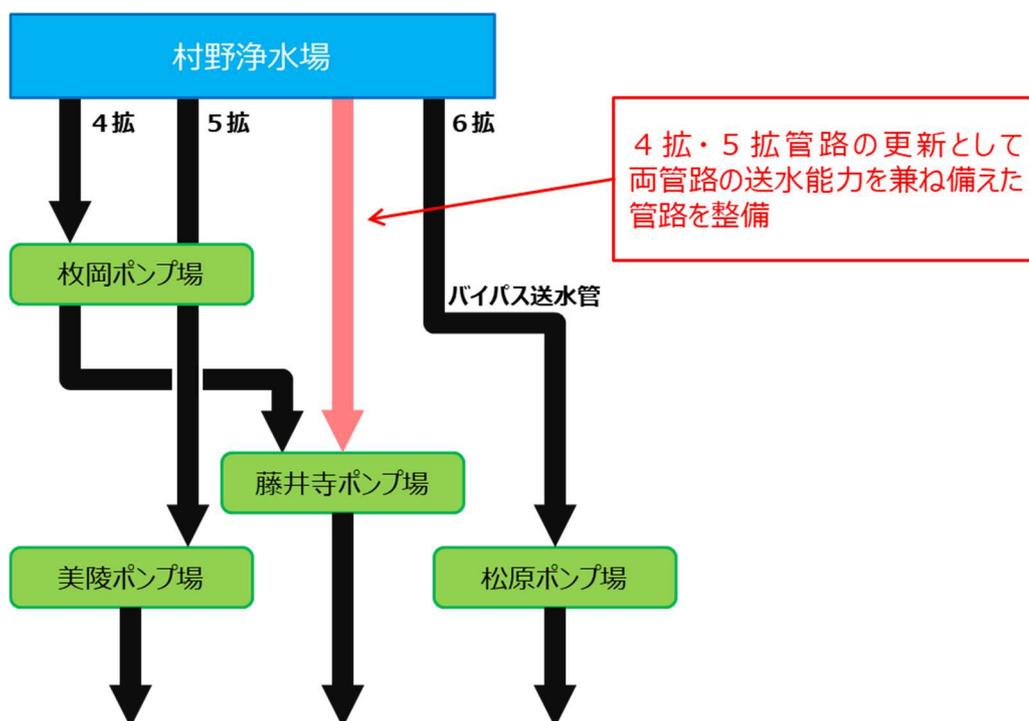


●震災対応管路の更新・耐震化

・管路

浄水場から市町村までの送水管について、震災時においても各市町村にある少なくとも1箇所を受水分岐への送水を継続できるよう、震災対応管路のうち、更新時期にある4拡・5拡管路を優先的に更新・耐震化し、計画期間中に、同管路の92%を耐震化（同管路における4拡・5拡管路の更新を完了）します。

村野浄水場～藤井寺ポンプ場（4拡・5拡南部幹線）の更新（イメージ）



管路の更新・耐震化と水管橋の耐震化の取組について

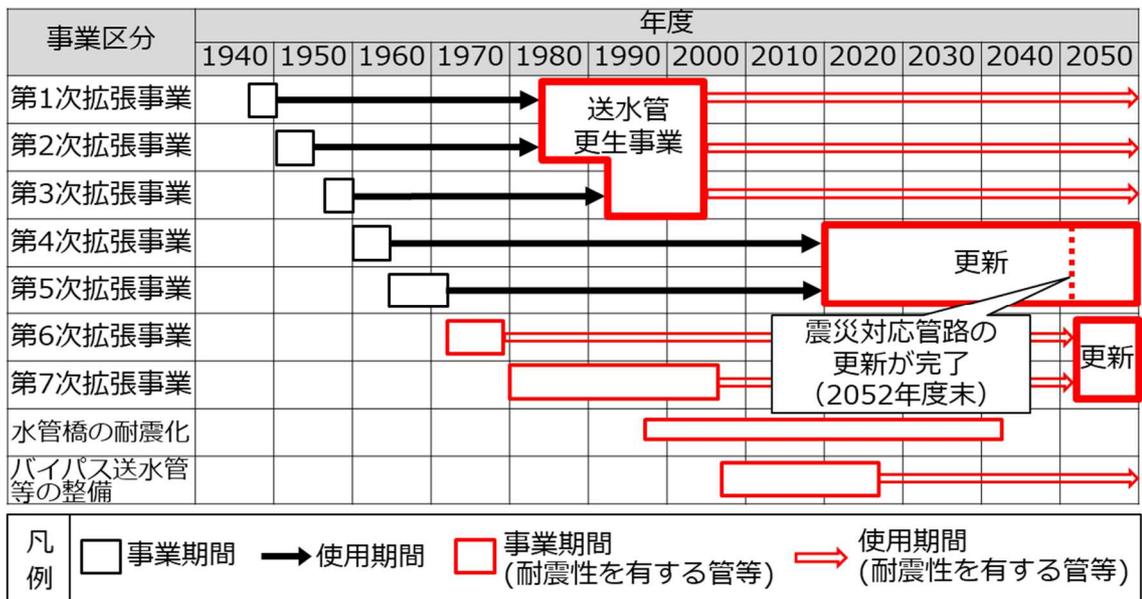
●計画期間中に震災対応管路のうち、4 拡・5 拡管路を中心に、約 132 kmの更新・耐震化を行います。

- ・村野浄水場～天野川（4 拡・5 拡北部幹線） 約 3km
- ・天野川～千里浄水池（4 拡北部幹線） 約 24km
- ・村野浄水場～藤井寺ポンプ場（4 拡・5 拡南部幹線） 約 28km
- ・美陵ポンプ場～忠岡町北出地内（4 拡南部幹線） 約 23km
- ・泉北浄水池～和泉浄水池（5 拡南部幹線） 約 7km
- ・和泉浄水池～泉佐野ポンプ場（5 拡南部幹線） 約 20km
- ・泉佐野ポンプ場～阪南市貝掛地内（5 拡南部幹線） 約 15km
- ・その他の管路 約 12km

なお、震災対応管路については、関係市町との協議・調整を図った上で、より効率的な更新計画に見直しを行いながら整備を進めます。

●水管橋は、施設の重要度等を考慮した優先順位を定め、その結果に基づき耐震診断・耐震補強を実施してきました。今後も引き続き耐震化を進め、計画期間中に全ての水管橋の耐震補強を行います（道路橋添架等の水管橋を除きます）。

これまでの管路整備と更新計画の概要



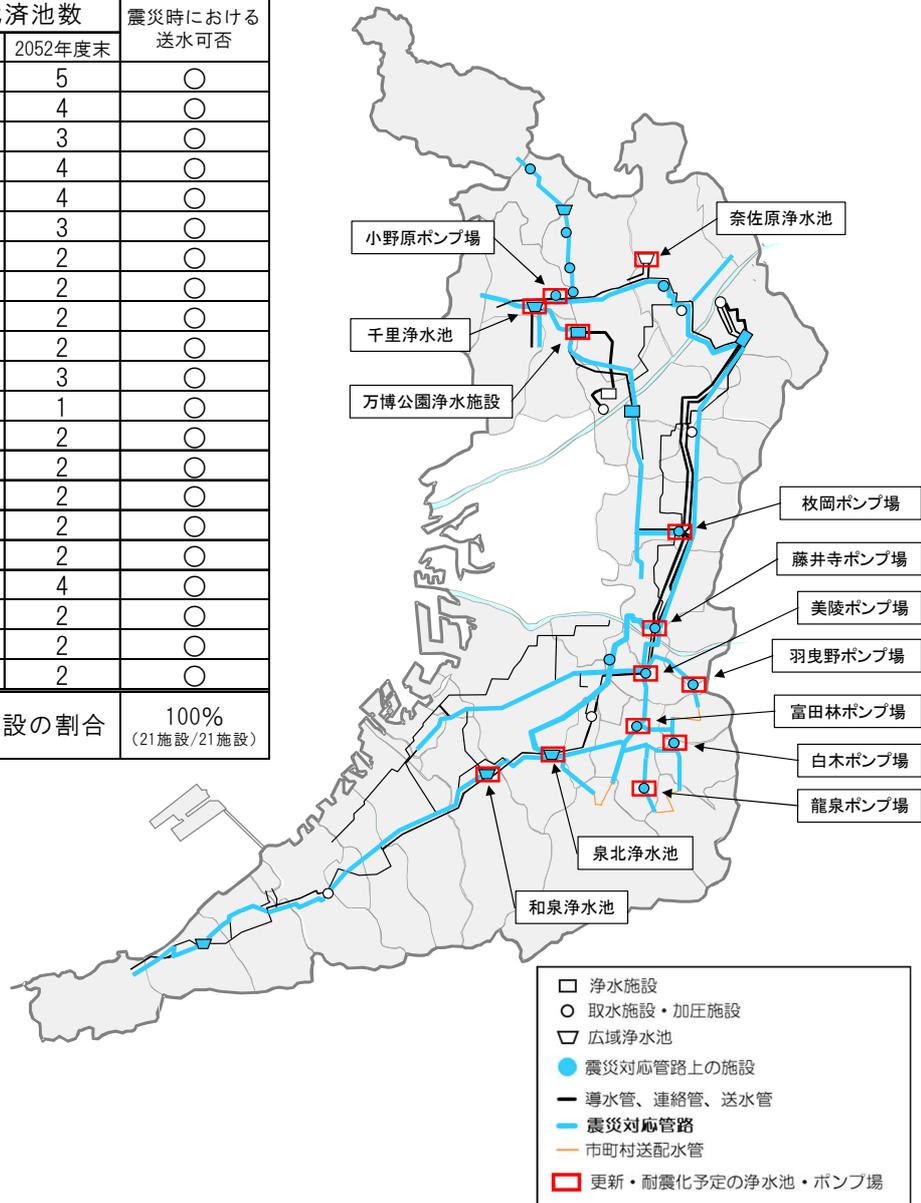
・浄水池・ポンプ場の更新・耐震化

震災対応管路上の浄水池・ポンプ場を優先的に更新・耐震化し、計画期間中に同管路上の浄水池・ポンプ場において耐震化された池を有する施設の割合が100%となるよう取組を進めます。

計画期間中の浄水池・ポンプ場の更新・耐震化（対象施設）

震災対応管路上の施設

	耐震化済池数		震災時における送水可否
	2021年度末	2052年度末	
村野浄水場	5	5	○
庭窪浄水場	4	4	○
万博公園浄水施設	2	3	○
郡家ポンプ場	4	4	○
小野原ポンプ場	0	4	○
千里浄水池	2	3	○
枚岡ポンプ場	0	2	○
藤井寺ポンプ場	1	2	○
美陵ポンプ場	0	2	○
富田林ポンプ場	0	2	○
泉北浄水池	2	3	○
和泉浄水池	0	1	○
泉南浄水池	2	2	○
北部第1ポンプ場	2	2	○
北部第2ポンプ場	2	2	○
北部第3ポンプ場	2	2	○
多留見浄水池	2	2	○
松原ポンプ場	4	4	○
白木ポンプ場	-	2	○
羽曳野ポンプ場	-	2	○
龍泉ポンプ場	-	2	○
耐震化された池を有する施設の割合	100% (21施設/21施設)		



浄水池の更新



ポンプ場の更新後

機械・電気・計装設備

●設備の更新

適切な保守点検や設備診断等による健全性と老朽度の評価、補修、修繕を行い、設備の長寿命化を図りながら、必要な更新を計画的に行います。

更新に当たっては、減少している水需要に見合う規模へのダウンサイジングに合わせた仕様の変更を行うとともに、高効率機器や省エネルギー機器の導入を進めます。



保守点検



設備診断

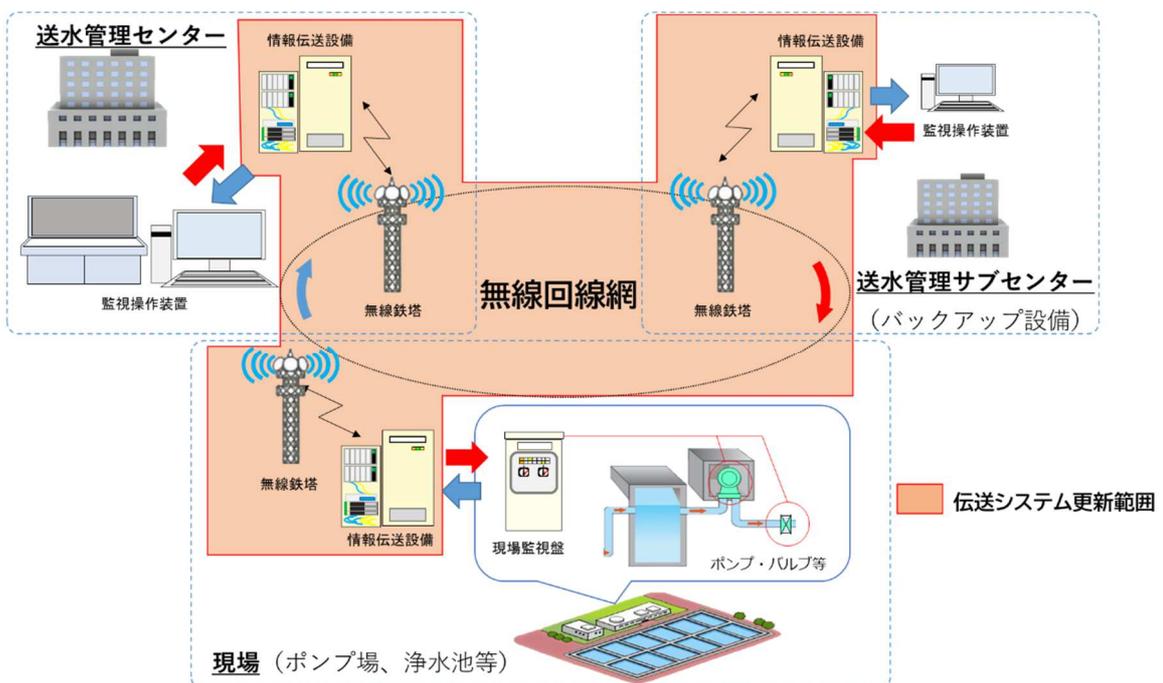


送水ポンプ設備



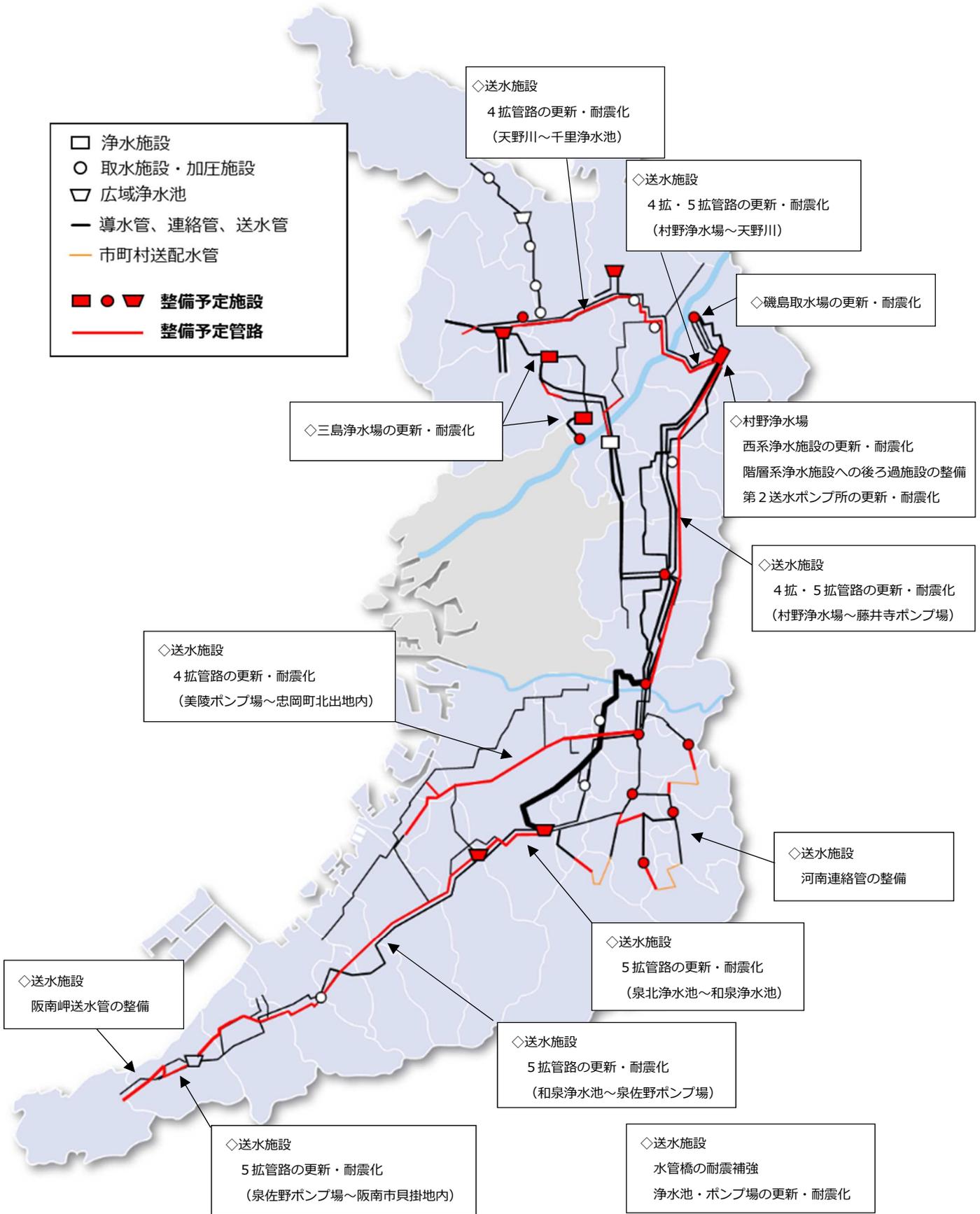
受電設備

伝送システムの更新（イメージ）



計画期間における主要事業

【水道用水供給事業】 主要事業計画図



※設備更新は、全ての機場で実施することから図中では省略

整備スケジュール

事業期間 2023年度～2052年度

概算事業費 約5,700億円

主要事業名	計画期間					
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	2023～2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044	2045～2049	2050～2052
1 取水・浄水施設						
村野浄水場 磯島取水場の更新・耐震化	■					
村野浄水場 西系浄水施設の更新・耐震化	■					
村野浄水場 階層系施設の後ろ過施設の整備	■					
村野浄水場 第2送水ポンプ所の更新・耐震化		■				
三島浄水場 三島浄水施設・万博公園浄水施設の更新・耐震化				■		
2 送水施設						
4 拡・5 拡管路の更新						
村野浄水場～天野川 （4 拡・5 拡北部幹線）	■					
天野川～千里浄水池 （4 拡北部幹線）		■				
村野浄水場～藤井寺ポンプ場 （4 拡・5 拡南部幹線）		■				
美陵ポンプ場～忠岡町北出地内 （4 拡南部幹線）		■				
泉北浄水池～和泉浄水池 （5 拡南部幹線）	■					
和泉浄水池～泉佐野ポンプ場 （5 拡南部幹線）		■				
泉佐野ポンプ場～阪南市貝掛地内 （5 拡南部幹線）		■				
管路整備 河南連絡管の整備	■					
管路整備 阪南岬送水管の整備	■					
ポンプ場・浄水池 浄水池・ポンプ場の更新・耐震化	■					
水管橋 水管橋の耐震補強	■					
3 機械・電気・計装設備						
設備更新	■					

施設の耐震化率・管路の耐震管率等

項 目		現 状 (2021 年度)	目 標 (2052 年度)
浄水施設	将来の水需要 ^{※1} に対する耐震化率	62%	100% ^{※2}
	全浄水施設能力に対する耐震化率	32%	67% ^{※2}
送水施設 (浄水池・ポンプ場)	耐震化された池を有する施設の割合 ^{※3}	72%	100%
	全施設の有効容量に対する耐震化率	39%	62%
管路 ^{※4}	震災対応管路の耐震管率	40%	92%
	全管路の耐震管率	47%	74%
	全管路の法定耐用年数超過管路率	62%	65% ^{※5}

※1 2022 年度実施の水需要予測における 2052 年度の水需要予測値（1 日最大給水量の上位値）

※2 2052 年度の浄水施設の耐震化率 100%には、2062 年度に更新基準年数を迎える村野浄水場階層系浄水施設を含みます。耐震性のある階層系浄水施設の更新に代えて、東系浄水施設を更新・耐震化する計画としています。東系が未更新の 2052 年度時点では浄水施設全体の耐震化率は 67%となります。

※3 震災対応管路上の浄水池・ポンプ場における耐震化された池を有する施設の割合

※4 管路の耐震管率は、シールド工法で布設した管路を耐震性ありとして算定

※5 更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：92%

2 市町村域水道事業

整備目標

- 施設の共同化や統廃合など市町村の区域にとらわれない施設の最適配置を進めるとともに、送・配水のネットワークを強化し給水の安定性の向上を図ります。
- 各施設の老朽度等を踏まえ、代替がない、影響が大きいなどより重要なものを優先し、事業量と事業費の平準化も図りながら、施設の整備（更新）を計画的に進めます。
- 管路については、基幹管路^{※1}と重要給水施設管路^{※2}の更新・耐震化に優先的に取り組みます。

※1 導水管、送水管及び配水本管（給水管の分岐のないもの）の総称

※2 災害時においても給水の重要性が高い医療機関、避難場所、福祉施設、防災拠点等の施設で地域ごとに設定します。

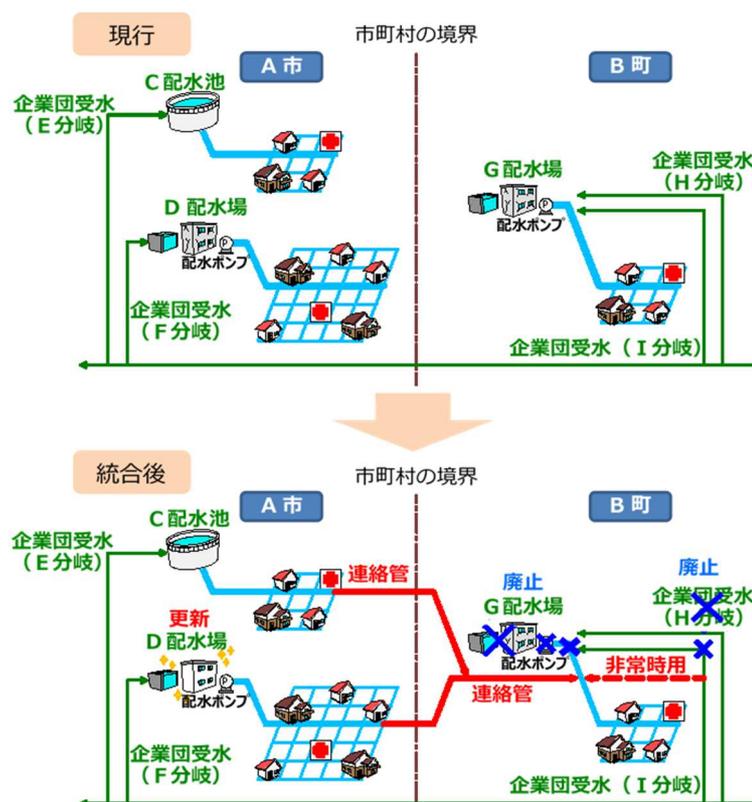
整備目標の考え方

●広域化（水道事業の統合）のメリットを活かした施設整備

市町村域水道事業の施設は企業団との統合に伴い市町村から承継したもので、各市町村の区域内で送・配水することを前提に配置されています。統合後は、水需要に合わせた施設のダウンサイジングを考慮しながら、市町村の区域にとらわれず現有施設能力や高低差等を活かすなど効率性の観点から施設の共同化や統廃合などの最適配置を行うほか、水道用水供給事業からの受水エネルギーを有効利用するなど、施設整備（更新）費や維持管理費を低減します。併せて、送・配水のネットワークの強化にも取り組みます。

また、施設の仕様や資機材の統一、技術基準や維持管理等の業務の標準化を進めて効率的で効果的な施設整備とコストの低減を図ります。

施設の最適配置（イメージ）

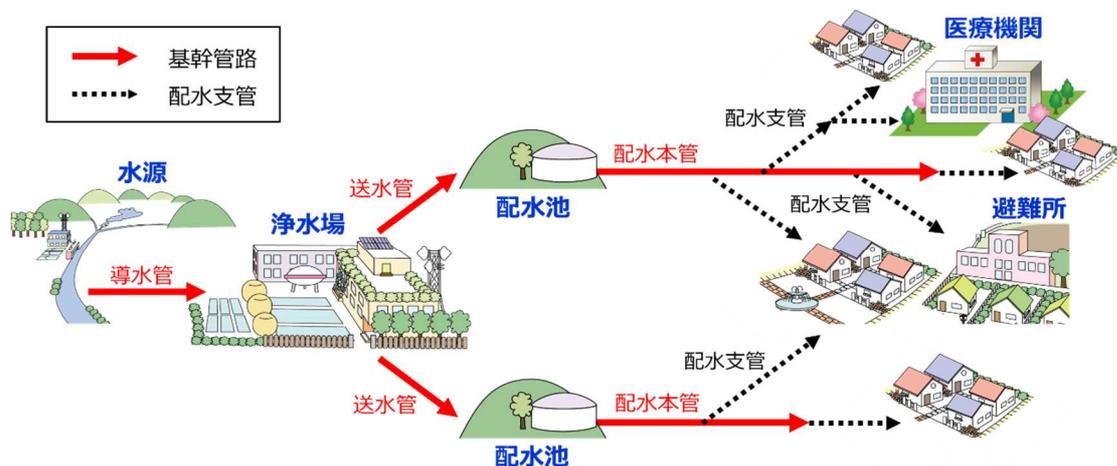


●災害に強い水道施設の構築

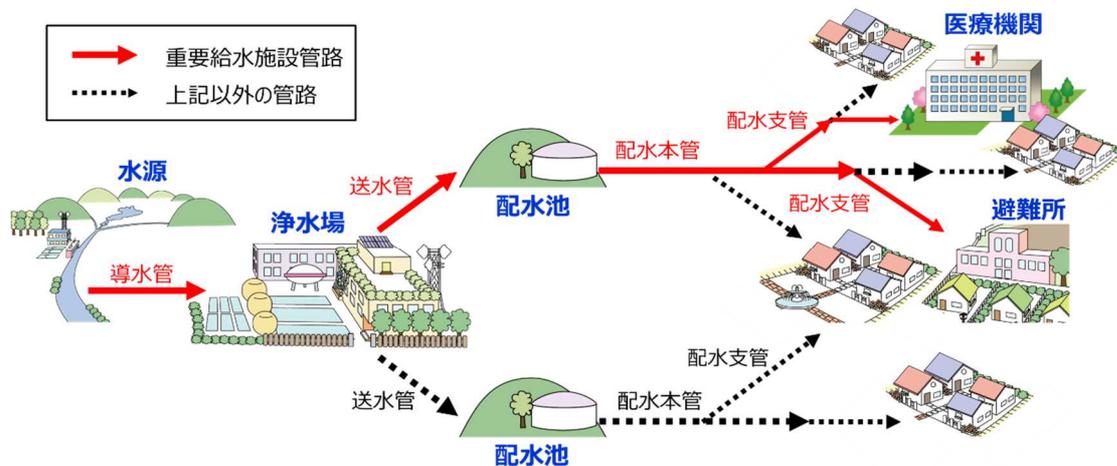
震災等の災害時においても可能な限り給水が継続できるよう、基幹管路と重要給水施設管路の更新・耐震化を優先的に進めます。

また、風水害に対応するため、重要施設の浸水対策や非常用電源の確保など停電対策に取り組みます。

基幹管路の更新・耐震化（イメージ）



重要給水施設管路の更新・耐震化（イメージ）



具体的な取組

●施設の最適配置

・施設の共同化（統廃合）

- 共同配水池の整備（泉南水道事業・田尻水道事業）
- 配水池の共同利用（阪南水道事業・岬水道事業）
- 〃 （河南水道事業・千早赤阪水道事業）

・集中監視制御設備の集約

- 北部エリア：豊能水道事業・能勢町水道事業※
- 南部エリア：泉南水道事業・阪南水道事業・田尻水道事業・岬水道事業
忠岡水道事業・熊取水道事業

※ 能勢町は2024年4月から企業団において事業を開始

● **施設の再構築**

更新時期にある施設について、ダウンサイジングを考慮して再構築することにより、安定的かつ効率的な送・配水と施設の更新・維持管理費の低減を図ります。

なお、施設の再構築に当たっては、浸水や停電の対策を含めた検討を行います。

- ▶ 浄水場・基幹配水池の整備（藤井寺水道事業）
- ▶ 基幹配水池の整備（忠岡水道事業、熊取水道事業）
- ▶ 受水池、配水池等の廃止

施設の最適配置は、今後の市町水道事業との統合に伴い、より効率的な施設の最適配置が可能となった場合などには必要に応じて見直します。

● **送・配水のネットワークの強化**

送・配水の2系統化によるバックアップ機能の強化など送・配水のネットワークの強化に取り組みます。

- ▶ 村内連絡管の整備（千早赤阪水道事業）

● **管路の更新・耐震化**

基幹管路と重要給水施設管路の更新・耐震化を優先的に進め、他の管路については、漏水のリスクや重要性等を考慮して更新します。

管路の更新・耐震化延長

水道事業名	管路延長 (2021年度)	計画期間中の 更新・耐震化延長
藤井寺	約 197km	約 44km
泉南	約 395km	約 61km
四條畷	約 195km	約 16km
大阪狭山	約 230km	約 78km
阪南	約 282km	約 49km
豊能	約 197km	約 31km
忠岡	約 36km	約 11km
熊取	約 201km	約 90km
田尻	約 42km	約 5km
岬	約 155km	約 40km
太子	約 80km	約 20km
河南	約 123km	約 29km
千早赤阪*	約 72km	約 5km

※千早赤阪水道事業においては、村内連絡管として約 6km の管路を整備

●機械・電気・計装設備の更新

適切な保守点検や設備診断等による健全性と老朽度の評価、補修、修繕を行い、設備の長寿命化を図りながら、必要な更新を計画的に行います。

更新に当たっては、減少している水需要に見合う規模へのダウンサイジングに合わせた仕様の変更を行うとともに、高効率機器や省エネルギー機器の導入を進めます。

また、設備の更新や維持管理に関する業務を効率的に行うため、市町村域水道事業における設備仕様の標準化に取り組みます。

- 電気計装設備、ポンプ設備、監視制御設備、非常用自家発電設備、浄水処理設備等の更新



電気計装設備



非常用自家発電設備

●水処理課題に対応した施設整備（自己水[※]）

自己水源を有している水道事業では、原水の水質に応じた浄水処理を行っています。今後も水道水の安全性を向上させるため、新たな水処理課題に対し、必要に応じて浄水処理方法等の見直しに取り組みます。

※独自の水源（自己水源）による水道水。自己水以外は、企業団の水道用水供給事業から受水しています。

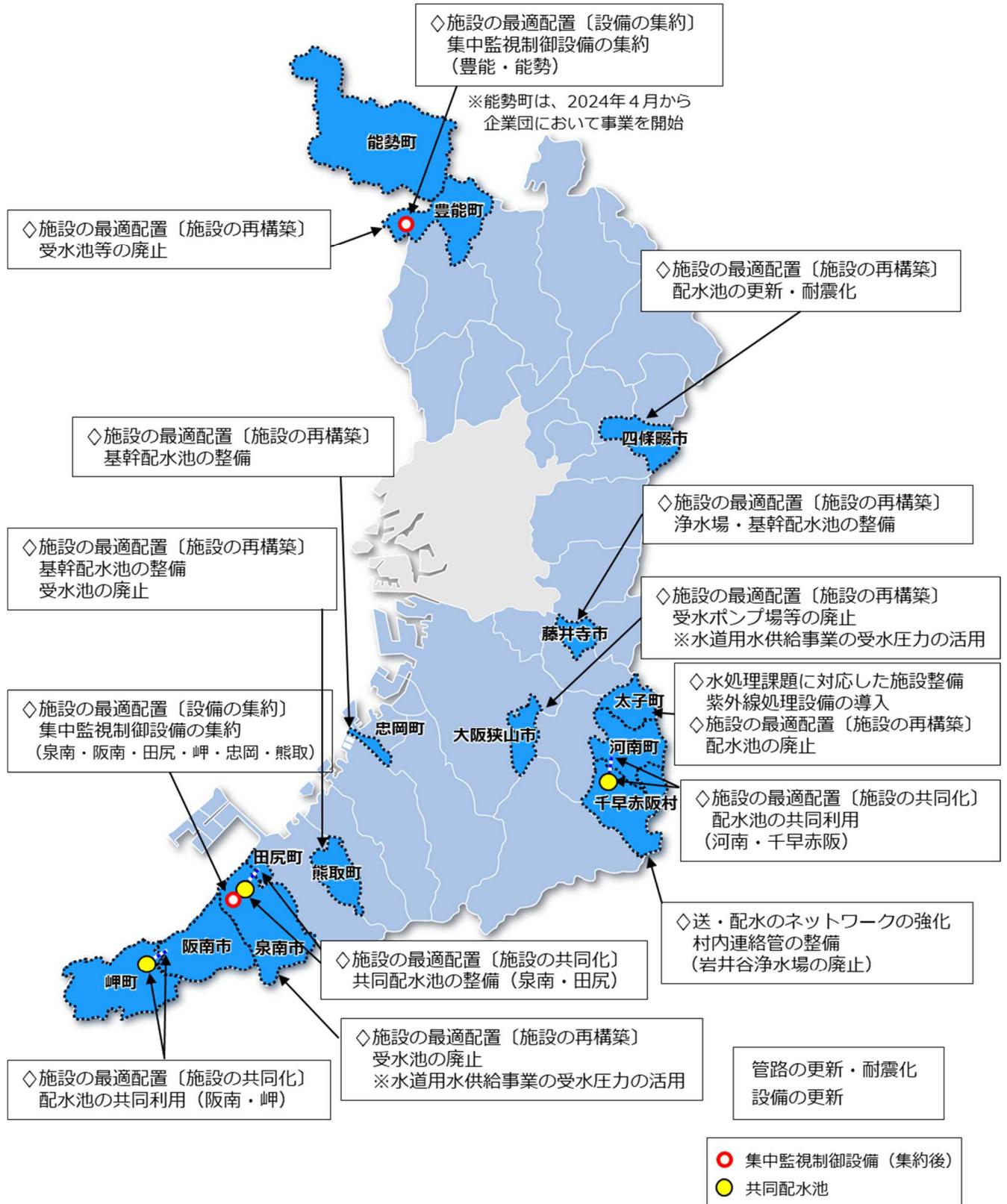
- 紫外線処理設備の導入（藤井寺水道事業、太子水道事業）



紫外線処理設備

計画期間における主要事業

【市町村域水道事業】主要事業計画図



整備スケジュール

事業期間 2023年度～2052年度

概算事業費 13水道事業計 約1,040億円

各水道事業の内訳

(単位：億円)

藤井寺	泉南	四條畷	大阪狭山	阪南	豊能	忠岡
196	129	87	105	114	70	32
熊取	田尻	岬	太子	河南	千早赤阪	
119	12	71	35	46	22	

市町村域水道事業の施設整備スケジュールについて

- ・統合に係る大阪府からの補助金*を最大限活用するため、補助対象期間である統合後10年間に施設の最適配置等の事業を行います。

主要事業名	計画期間					
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	2023～2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044	2045～2049	2050～2052
1 施設の最適配置						
施設の共同化（統廃合）						
・共同配水池の整備	泉南・田尻					
・配水池の共同利用	阪南・岬					
	河南 千早赤阪					
集中監視制御設備の集約						
北部エリア	豊能 能勢					
南部エリア	泉南・阪南 田尻・岬	忠岡	熊取			
施設の再構築						
・浄水場・基幹配水池の整備	藤井寺					
・基幹配水池の整備	忠岡					
	熊取					
2 送・配水のネットワークの強化						
・村内連絡管の整備	千早赤阪					
3 管路の更新・耐震化	各水道事業の優先順位に基づき継続的に実施					
4 機械・電気・計装設備の更新	各水道事業の優先順位に基づき継続的に実施					
5 水処理課題に対応した施設整備（自己水）						
・紫外線処理設備の導入	藤井寺					
	太子					

施設の耐震化率・管路の耐震管率等

市町村域水道事業の耐震化に係る目標の設定について

- ・各水道事業で施設や財政等の状況が異なる中、優先すべき施設整備や管路の更新・耐震化を水道事業ごとの計画に基づき実施した場合の耐震化率等を目標として設定しています。
- ・一部の水道事業において、浄水施設の耐震化率や基幹管路の耐震管率の目標が現状と同じ値となっているのは、更新基準年数を経過していないことなどにより、計画期間中に更新を見込んでいないためです。

【13 水道事業連結】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		51%	80%
配水池の耐震化率		49%	78%
管路の 耐震管率	全管路	18%	41%
	基幹管路	24%	63%
	重要給水施設管路	28%	69%
法定耐用年数超過管路率		32%	73% [※]

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：97%

【藤井寺水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		40%	100%
配水池の耐震化率		34%	100%
管路の 耐震管率	全管路	23%	45%
	基幹管路	30%	63%
	重要給水施設管路	53%	81%
法定耐用年数超過管路率		21%	70% [※]

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：92%

【泉南水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		-	-
配水池の耐震化率		89%	100%
管路の 耐震管率	全管路	22%	39%
	基幹管路	35%	100%
	重要給水施設管路	88%	100%
法定耐用年数超過管路率		36%	68% [※]

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：84%

【四條畷水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		0%	100%
配水池の耐震化率		2%	31%
管路の 耐震管率	全管路	14%	23%
	基幹管路	84%	84%
	重要給水施設管路	47%	82%
法定耐用年数超過管路率		16%	85%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：93%

【大阪狭山水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		－	－
配水池の耐震化率		100%	100%
管路の 耐震管率	全管路	32%	68%
	基幹管路	31%	72%
	重要給水施設管路	32%	85%
法定耐用年数超過管路率		33%	50%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：86%

【阪南水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		－	－
配水池の耐震化率		47%	52%
管路の 耐震管率	全管路	16%	34%
	基幹管路	3%	62%
	重要給水施設管路	7%	67%
法定耐用年数超過管路率		50%	74%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：92%

【豊能水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		84%	84%
配水池の耐震化率		79%	91%
管路の 耐震管率	全管路	5%	21%
	基幹管路	19%	44%
	重要給水施設管路	24%	65%
法定耐用年数超過管路率		21%	83%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：99%

【忠岡水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		－	－
配水池の耐震化率		0%	100%
管路の 耐震管率	全管路	8%	41%
	基幹管路	47%	100%
	重要給水施設管路	32%	75%
法定耐用年数超過管路率		37%	63%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：95%

【熊取水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		－	－
配水池の耐震化率		85%	100%
管路の 耐震管率	全管路	20%	66%
	基幹管路	43%	48%
	重要給水施設管路	55%	78%
法定耐用年数超過管路率		27%	51%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：96%

【田尻水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		－	－
配水池の耐震化率		0%	100%
管路の 耐震管率	全管路	18%	33%
	基幹管路	8%	8%
	重要給水施設管路	14%	52%
法定耐用年数超過管路率		1%	59%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：72%

【岬水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		0%	0%
配水池の耐震化率		30%	70%
管路の 耐震管率	全管路	17%	43%
	基幹管路	11%	79%
	重要給水施設管路	2%	76%
法定耐用年数超過管路率		40%	71%*

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：98%

【太子水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		100%	100%
配水池の耐震化率		18%	100%
管路の 耐震管率	全管路	6%	32%
	基幹管路	34%	86%
	重要給水施設管路	1%	35%
法定耐用年数超過管路率		23%	73%※

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：99%

【河南水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		0%	0%
配水池の耐震化率		61%	68%
管路の 耐震管率	全管路	18%	43%
	基幹管路	36%	66%
	重要給水施設管路	22%	69%
法定耐用年数超過管路率		28%	68%※

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：92%

【千早赤阪水道事業】

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設の耐震化率		16%	100%
配水池の耐震化率		0%	10%
管路の 耐震管率	全管路	10%	25%
	基幹管路	7%	48%
	重要給水施設管路	8%	33%
法定耐用年数超過管路率		45%	73%※

※更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：87%

3 工業用水道事業

整備目標

- 三島浄水場の工業用水道の機能を大庭浄水場に一元化し事業の効率化を図るとともに、大庭浄水場の全面的な更新・耐震化を進めます。
- 管路については、管路更新時の代替能力と耐震性を確保するために必要なバイパス配水管をはじめ基幹管路[※]の整備を行います。

※バイパス配水管、ループ管、連絡管と各分岐に配水するための既設配水本管

取水・浄水施設（大庭浄水場）

- 計画期間中に取水施設（取水ポンプ棟、取水暗渠等）、浄水施設（沈澱池、調整池、配水ポンプ棟）を更新・耐震化します。また、取水施設の系統分割を行い、配水の安定性を向上させます。
- 浄水施設については段階的に更新・耐震化を進め、計画期間中に将来の水需要（2052年度の水需要予測値（実使用水量の1日最大配水量））に対する施設の耐震化率が100%となるよう取り組みます。

配水施設

- 大庭浄水場への浄水機能の一元化に伴い、大庭浄水場から北大阪地域に配水するために必要となる大庭～三島連絡管の整備を引き続き進めます。
- 基幹管路であるバイパス配水管については、これまで水需要の多い臨海地域（大泉～忠岡間）の整備を優先的に進めてきました。今後は、大庭浄水場～大泉間の整備を進め、計画期間中のバイパス配水管の完成をめざします。ただし、大庭浄水場～新家間については、今後の水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備のあり方を見直します。
- 単一管路となっている区間における連絡管等基幹管路の整備を引き続き進めるとともに、漏水のリスクや重要性等を考慮して既設管を更新します。
- 阪神・淡路大震災を契機に進めてきた水管橋の耐震化を引き続き行います。

具体的な取組

取水・浄水施設（大庭浄水場）

●取水施設の更新・耐震化

基幹浄水場である大庭浄水場においては、老朽化した施設の更新に合わせて耐震化を進めます。計画期間中に取水ポンプ棟、取水暗渠等を更新・耐震化します。

更新に当たっては、施設における事故等に対するリスク分散や維持管理面を考慮し、取水施設の系統分割を行います。

●浄水施設の更新・耐震化

・調整池、配水ポンプ棟の整備

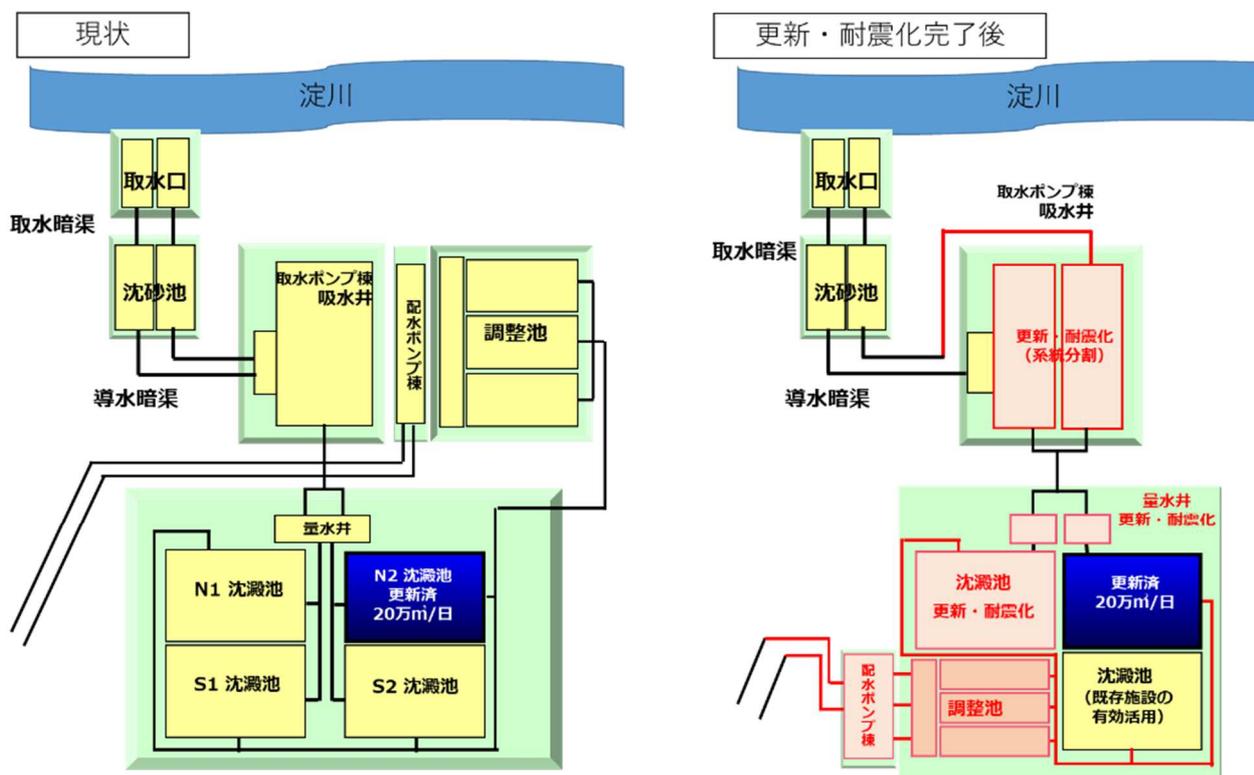
老朽化した既存沈澱池のうちS 1 沈澱池を取り壊し、その跡地に調整池と配水ポンプ棟を整備します。

・沈澱池の更新・耐震化

沈澱池については、既存施設の有効利用の観点から、更新基準年数や劣化状況等を勘案し、水需要に合わせて段階的に更新・耐震化を行います。

計画期間中に沈澱池を更新することにより、耐震化済みの施設を含め、将来の水需要（実使用水量の1日最大配水量）に対する浄水施設の耐震化率が100%となります。

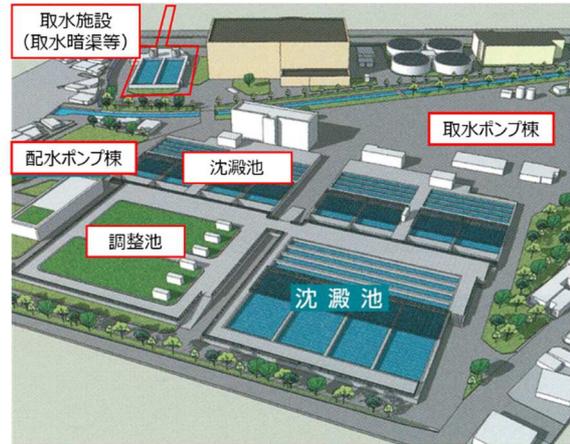
大庭浄水場 取水・浄水施設の更新・耐震化（イメージ）



大庭浄水場取水・浄水施設（イメージ）



施設整備前



施設整備後（イメージ）

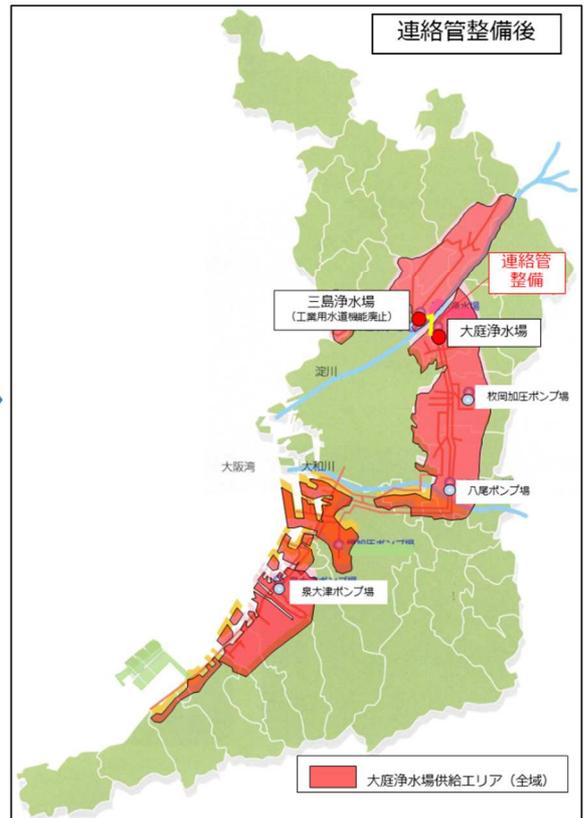
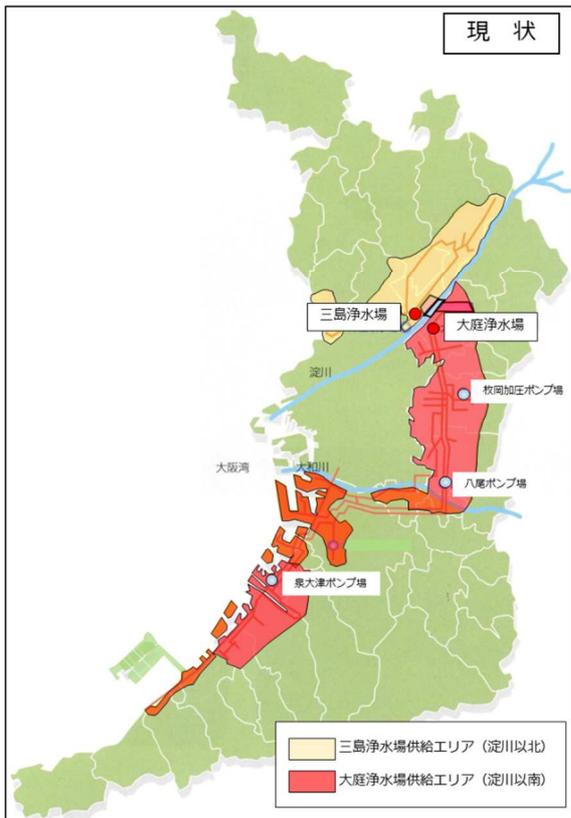
配水施設

●大庭～三島連絡管の整備

北大阪地域への配水を担う三島浄水場は、水需要の減少に伴い施設の稼働率が低下していることから、工業用水道の機能を廃止して、大庭浄水場に一元化し、事業の効率化を図ります。

この一元化のため大庭～三島連絡管を整備し、計画的に耐震化を進める大庭浄水場から北大阪地域に配水します。

大庭浄水場の供給エリア



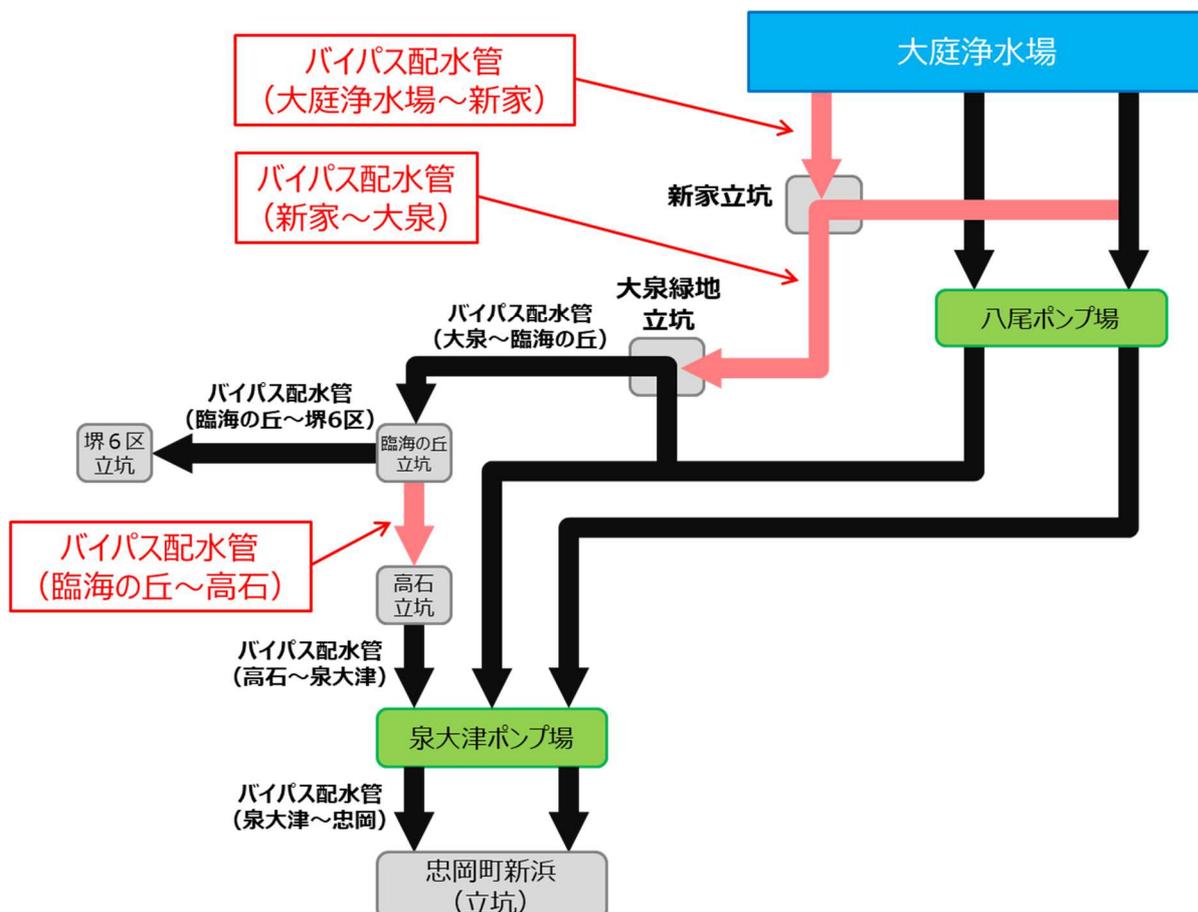
●バイパス配水管の整備（大庭浄水場～大泉）

管路更新時の代替能力と耐震性を確保するために必要なバイパス配水管（大庭浄水場～大泉）を整備します。

ただし、大庭浄水場～新家間については、今後の水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備のあり方を見直します。

バイパス配水管の整備	
・大庭浄水場～新家	： 約 14 km
・新家～大泉	： 約 16 km
・臨海の丘～高石	： 約 5 km
整備済みの区間	
・大泉～臨海の丘	： 約 10 km
・臨海の丘～堺6区	： 約 1 km
・高石～泉大津ポンプ場	： 約 3 km
・泉大津ポンプ場～忠岡	： 約 2 km
計	約 51 km

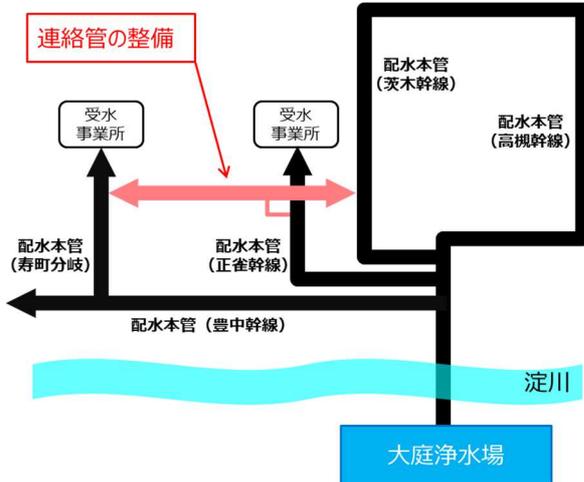
バイパス配水管の整備（イメージ）



●連絡管等の整備、既設管の更新と水管橋の耐震化

単一管路となっている区間に連絡管等を整備し、バックアップシステムの確立を図ります。
 基幹管路以外の管路については、漏水のリスクや重要性等を考慮して更新を行います。

連絡管の整備（イメージ）



管路の整備・更新	
（基幹管路）	
・芥川水管橋バイパス	約 1 km（整備）
・豊中正雀、茨木正雀連絡管	約 2 km（整備）
・3次工水	約 2 km（更新）
・2次工水	約 2 km（更新）
（基幹管路以外）	
・守口北守口東連絡管	約 4 km（整備）
・その他管路	約 11 km（更新）
計	約 22 km

水管橋は、施設の重要度等を考慮した優先順位を定め、その結果に基づき耐震診断・耐震補強を実施してきました。今後も引き続き耐震化を進めます。

機械・電気・計装設備

●設備の更新

適切な保守点検や設備診断等による健全性と老朽度の評価、補修、修繕を行い、設備の長寿命化を図りながら、必要な更新を計画的に行います。

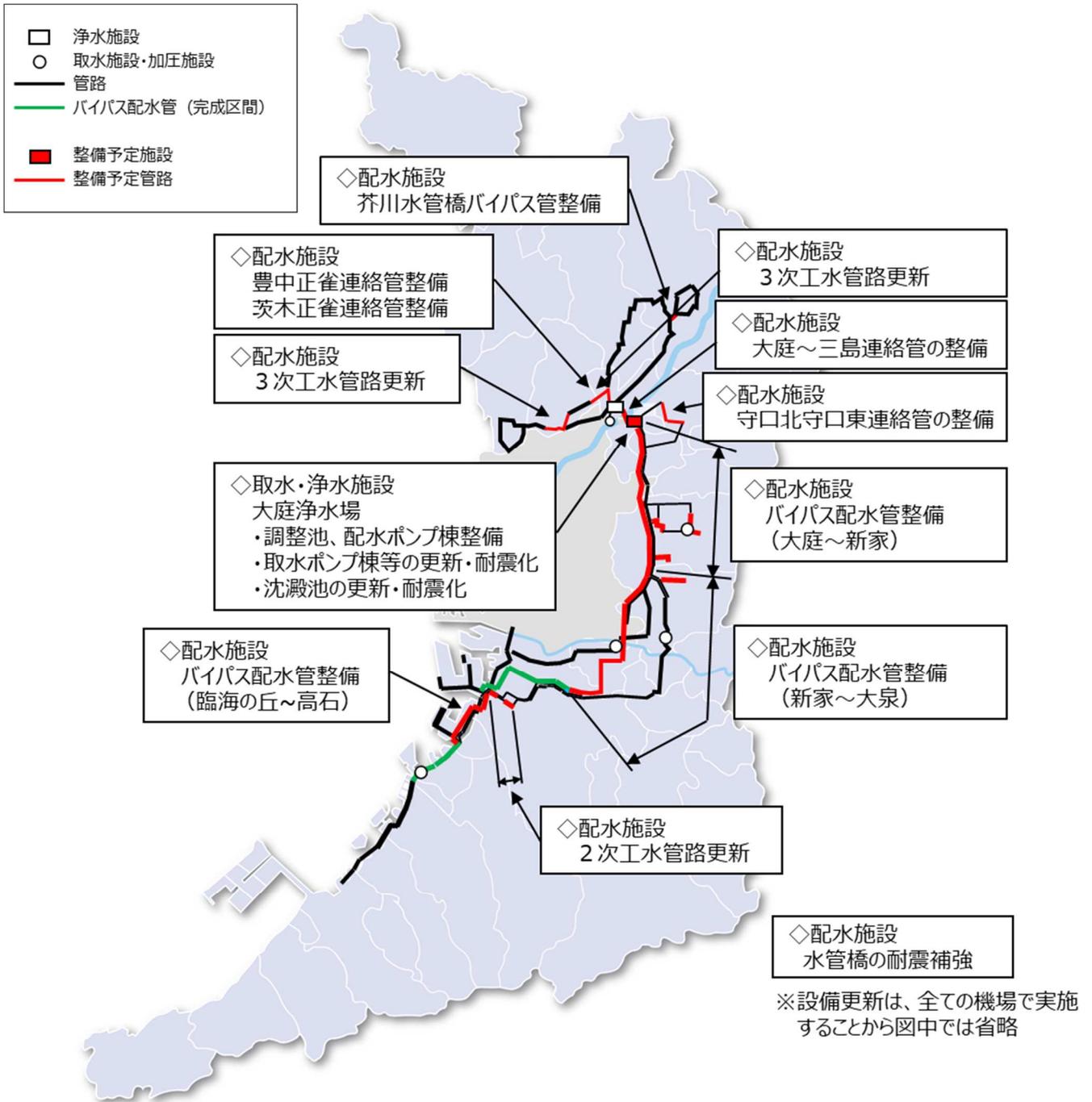
更新に当たっては、減少している水需要に見合う規模へのダウンサイジングに合わせた仕様の変更を行うとともに、高効率機器や省エネルギー機器の導入を進めます。



取水ポンプ設備（既設）

計画期間における主要事業

【工業用水道事業】主要事業計画図



工業用水道事業の耐震化に係る目標の設定について

- ・大庭浄水場の全面的な更新・耐震化とバイパス配水管や単一管路となっている区間における連絡管等の整備を進める計画で目標を設定しています。
- ・バイパス配水管は既設の基幹管路と並行するルートに整備するもので、配水の安定性が向上します。
- ・既設の基幹管路については、バイパス配水管の整備により管路更新時の代替能力が確保された後に、水需要に合わせたダウンサイジングを行いながら更新する予定です（将来ビジョンの計画期間以降）。

項目		現状 (2021年度)	目標 (2052年度)
浄水施設	将来の水需要 ^{※1} に対する耐震化率	69%	100% ^{※2}
	全浄水施設能力に対する耐震化率	25%	66% ^{※2}
配水池	全施設の有効容量に対する耐震化率	38%	82%
管路 ^{※3}	基幹管路の耐震管率	15%	33%
	全管路の耐震管率	29%	40%
	全管路の法定耐用年数超過管路率	76%	86% ^{※4}

※1 2022年度実施の水需要予測における2052年度の水需要予測値（実使用水量の1日最大配水量の上位値）

※2 将来の水需要に対する耐震化率は実使用水量に対するもので100%整備します。一方、全浄水施設能力に対する耐震化率は基本使用水量に対しての耐震化率であり、非耐震施設を含めて供給量を確保するため耐震化率は66%となります。

※3 管路の耐震管率は、シールド工法で布設した管路を耐震性ありとして算定

※4 更新を行わない場合の法定耐用年数超過管路率：98%

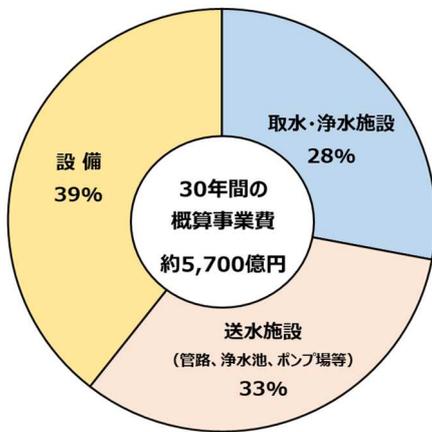
第5章 財政収支計画

1 水道用水供給事業

(1) 投資の見通し

「第4章 施設整備計画」で示したように、将来ビジョンの計画期間においては、老朽化した浄水場や震災対応管路の更新・耐震化を着実に進める必要があります。将来ビジョンの策定に当たり事業の工程を精査した上で、計画期間中に約5,700億円の事業費を見込んでいます。これらの事業は将来にわたる水の安定供給のために必要な投資ですが、事業費の増大に伴い減価償却費が増加し、財政収支見通しの悪化の一因となっています。

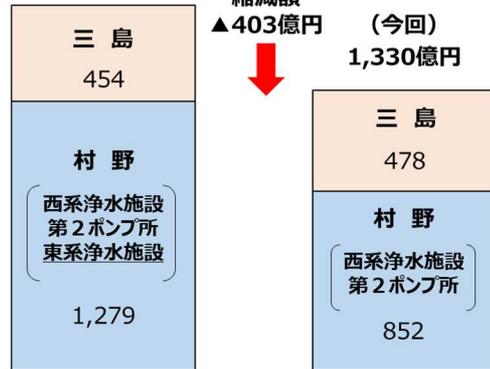
概算事業費の内訳



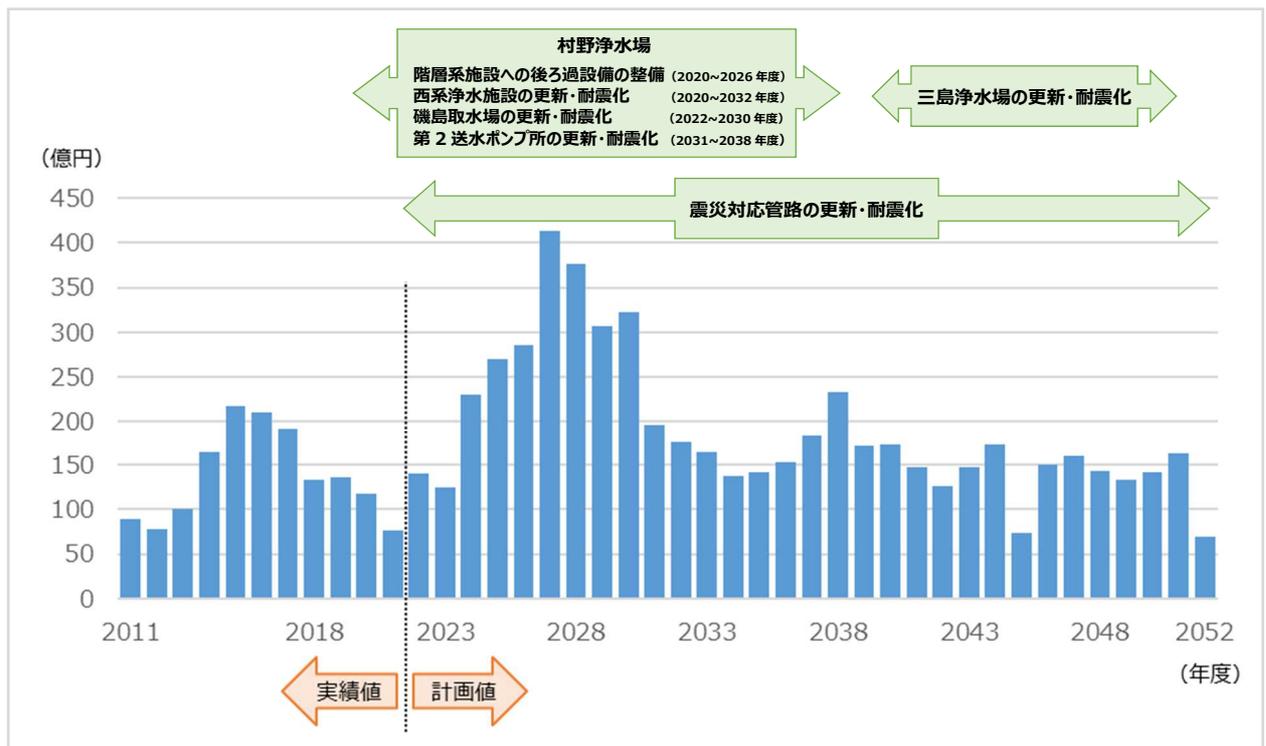
浄水場の更新時期の見直しによる事業費の縮減（平準化）

（経営戦略2020-2029策定時）

1,733億円



概算事業費の推移



(2) 財政収支の見通し

① 試算条件

項目	内容
1 期間	2023年度から2052年度まで（30年間）
2 資金残高	2021年度末残高をベースに試算（未収金、未払金等を反映した年度末資金残高）
年度末必要資金	建設改良費や企業債償還金など年度途中の必要資金を考慮して設定 ※1:2029年度まで翌年度における（建設改良費の38.8%+企業債元金償還金の50%+水資源機構年賦未払金元金償還金の50%）の合計額
3 企業債発行額	年度末必要資金から企業債発行額を試算 ※2:※1の翌年からは充当率50%で据置き
4 収益	
(1) 給水収益	料金単価×有収水量
料金単価	72円/㎡（2023年4月時点の単価）
有収水量	水需要予測値（2022年6月実施）
(2) 受取利息	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(3) 長期前受金戻入	
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定戻入額
新規施設分	新規施設分の減価償却費と同割合で試算
(4) 特別利益	未利用地の売却による固定資産売却益を計上
5 費用	財政収支において影響の大きい項目（動力費、薬品費、修繕費、委託料、保守点検料）は物価上昇等による費用の上昇傾向等を反映
(1) 人件費	
損益勘定職員	2021年度決算値をベースに試算
人件費単価	2021年度決算値をベースに試算
(2) 動力費	配水量1㎡当たりの費用×配水量 2021年度の平均単価をベースに過去5年の上昇率を考慮して試算（2030年度以降は2029年度の単価で据置き）
(3) 薬品費	配水量1㎡当たりの費用×配水量 2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(4) 修繕費	金額が大きい設備は修繕計画に基づく個別積上げ、それ以外の設備や漏水等に係る修繕は2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(5) その他維持管理費	
ダム施設管理負担金	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
委託料・保守点検料	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(6) 減価償却費	
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定減価償却額
新規施設分	定額法により算出 耐用年数は地方公営企業法施行規則に定める年数を使用（建築・土木 58年、管路 38年、電気・機械・計装 16年）
(7) 支払利息等	借入条件は元利均等償還 年利は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2022年1月14日）」における名目長期金利を参考に、地方公共団体金融機構借入利率（10年、30年）を考慮して試算（2023年度から2026年度 0.70%、2027年度 1.05%、2028年度 1.45%、2029年度 1.75%、2030年度以降 1.85%）
(8) 特別損失	見込まない。
6 建設改良費	5,691億円
7 水源開発負担	
丹生ダム撤退負担金	109億円（2011年度から2035年度まで） 元金を負担金（4条）、利息を支払利息（3条）で計上
8 その他	・工業用水道事業における三島浄水場機能の大庭浄水場への一元化に伴う水道用水供給事業への資産転用を反映（2024年度） ・消費税率は10%で試算

② 試算結果

長期財政収支の見通しは、水需要予測に基づく給水収益の減少を見込むとともに、施設の老朽化に対応し、水の安定供給に必要な施設や管路の更新・耐震化などを計画的かつ着実に実施するための概算事業費を見込んで試算しています。

この結果、2028年度には単年度損益が赤字となる見通しです。施設の更新などに必要な財源として利益を確保するため、不断の経営努力による収入の確保や支出の削減に取り組みます。合わせて、積立金や企業債の活用などにより累積赤字の回避を図り、現行料金の維持に努めます。それでも収支の悪化や財源の不足が生じる場合には、適正な料金水準（料金値上げ）の検討を行います。

長期財政収支の見通しを踏まえ、中期的な状況の変化やリスクについては経営戦略において対応することで、健全な財政運営を実現します。

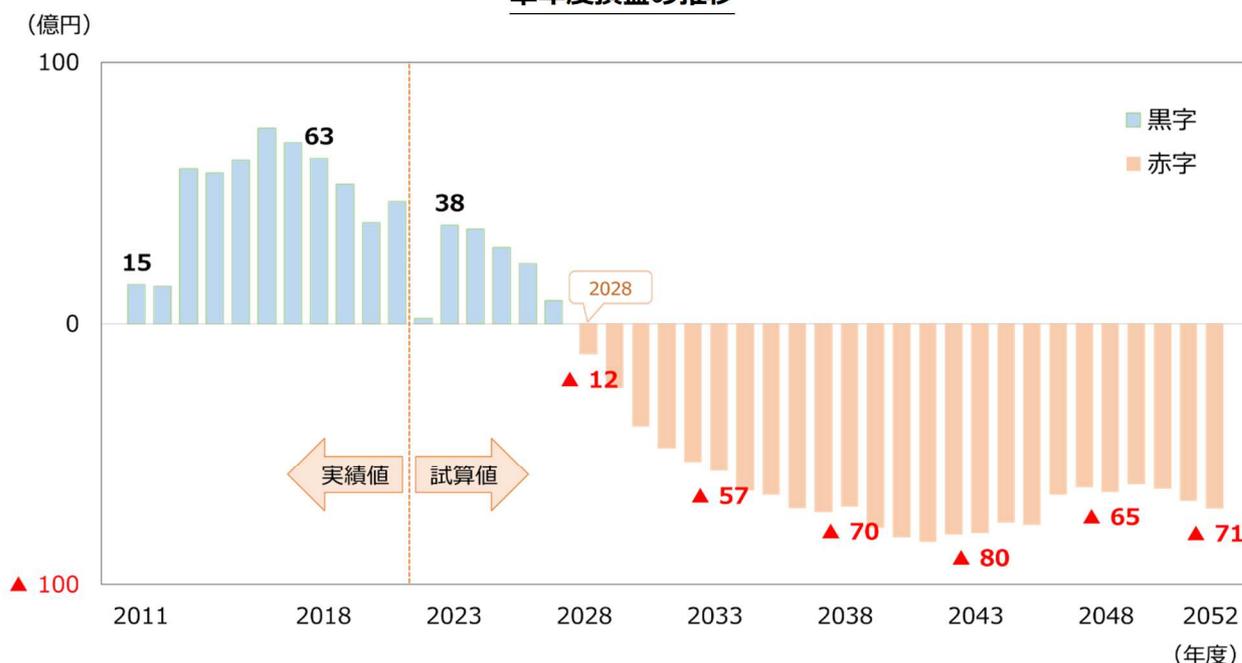
収益的収支の見通し

（単位：億円、税抜）

年度	2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052	
収益	給水収益	(356)	3,324 (332)	(319)	3,016 (302)	(287)	2,433 (270)	(258)
	長期前受金戻入	(20)	174 (17)	(17)	169 (17)	(17)	137 (15)	(14)
	その他収益	(5)	53 (6)	(6)	53 (5)	(4)	47 (6)	(5)
	計	(381)	3,551 (355)	(342)	3,238 (324)	(308)	2,617 (291)	(277)
費用	維持管理費	(186)	1,868 (187)	(183)	1,781 (178)	(173)	1,539 (171)	(169)
	減価償却費等	(144)	1,659 (166)	(195)	1,996 (200)	(194)	1,495 (166)	(157)
	支払利息	(13)	161 (16)	(21)	209 (21)	(21)	194 (22)	(22)
	計	(343)	3,688 (369)	(399)	3,986 (399)	(388)	3,228 (359)	(348)
単年度損益	38		▲ 57		▲ 80		▲ 71	

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金単価により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

2 市町村域水道事業

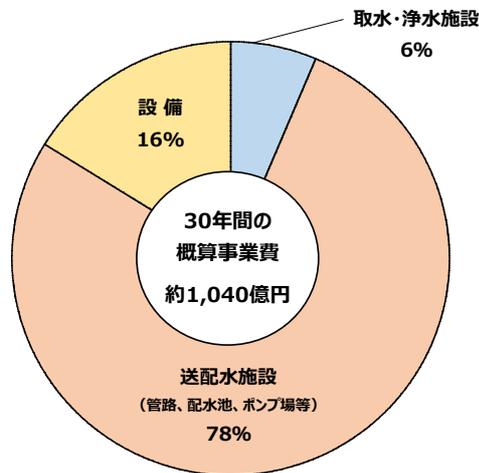
(1) 投資の見通し

「第4章 施設整備計画」で示したように、将来ビジョンの計画期間においては、統合に係る大阪府からの補助金（以下「府補助金」）の対象となる施設の共同化や統廃合などの最適配置、基幹管路と重要給水施設管路の更新・耐震化を進めます。

これらの整備に係る費用として、13水道事業で計画期間中に約1,040億円の事業費を見込んでいます。なお、府補助金を最大限活用するため、補助対象期間である統合後10年間に事業（投資）が多くなっています。

水道事業ごとに状況は異なるものの、将来にわたる安定給水の確保に必要な投資により、費用全体に占める減価償却費の割合が大きくなっています。

概算事業費の内訳



概算事業費の推移



(2) 財政収支の見通し

① 試算条件

項目	内容			
1 期間	2023年度から2052年度まで（30年間）			
2 資金残高	2021年度末残高をベースに試算（未収金、未払金等を反映した年度末資金残高）			
年度末必要資金	給水収益の3か月分 ※1:2029年度又は2029年度までで赤字となる年の前年度まで			
3 企業債発行額	年度末必要資金から企業債発行額を試算 ※2:※1の翌年からは充当率50%で据置き			
4 収益				
(1) 給水収益	供給単価×有収水量			
供給単価	2023年4月時点の料金水準による。			
有収水量	水需要予測値（2022年6月実施）			
(2) 受取利息	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
(3) 長期前受金戻入				
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定戻入額			
新規施設分	新規施設分の減価償却費と同割合で試算			
(4) 特別利益	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
5 費用	財政収支において影響の大きい項目（動力費、薬品費、修繕費、委託料、保守点検料）は物価上昇等による費用の上昇傾向等を反映			
(1) 人件費				
損益勘定職員	2021年度決算値をベースに試算			
人件費単価	2021年度決算値をベースに試算			
(2) 動力費	配水量1m ³ 当たりの費用×配水量 2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
(3) 薬品費	自己水量1m ³ 当たりの費用×自己水量 2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
(4) 受水費	72円/m ³ （2023年4月時点の水道用水供給事業の料金単価）×受水量			
(5) その他維持管理費				
修繕費、委託料、保守点検料	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
(6) 減価償却費				
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定減価償却額			
新規施設分	定額法により算出 耐用年数は地方公営企業法施行規則に定める年数を使用（建築・土木 58年、管路 38年、電気・機械・計装 16年）			
(7) 支払利息等	借入条件は元利均等償還 年利は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2022年1月14日）」における名目長期金利を参考に、地方公共団体金融機構借入利率（10年、30年）を考慮して試算（2023年度から2026年度 0.70%、2027年度 1.05%、2028年度 1.45%、2029年度 1.75%、2030年度以降 1.85%）			
(8) 特別損失	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算			
6 建設改良費	藤井寺水道事業	19,608百万円	熊取水道事業	11,919百万円
	泉南水道事業	12,905百万円	田尻水道事業	1,247百万円
	四條畷水道事業	8,670百万円	岬水道事業	7,077百万円
	大阪狭山水道事業	10,531百万円	太子水道事業	3,501百万円
	阪南水道事業	11,435百万円	河南水道事業	4,636百万円
	豊能水道事業	11,096百万円	千早赤阪水道事業	2,160百万円
	忠岡水道事業	3,241百万円		
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能水道事業は2024年度から事業（会計）統合する能勢町水道事業を含む。 ・消費税率は10%で試算 			

② 試算結果

長期財政収支の見通しは、水需要予測に基づく給水収益を見込むとともに、施設の最適配置や安定給水に係る管路の更新・耐震化などを計画的かつ着実に実施するための概算事業費を見込んで試算しています。

各水道事業の経営状況により単年度損益が赤字となる年度の見通しは異なりますが、施設の更新などに必要な財源として利益を確保するため、不断の経営努力による収入の確保や支出の削減に取り組みます。合わせて、積立金や企業債の活用などにより累積赤字の回避を図り、可能な限り統合案に沿った事業運営になるよう努めます。それでも収支の悪化や財源の不足が生じる場合には、適正な料金水準（料金値上げ）の検討を行います。

長期財政収支の見通しを踏まえ、中期的な状況の変化やリスクについては経営戦略において対応することで、健全な財政運営を実現します。

【藤井寺水道事業】

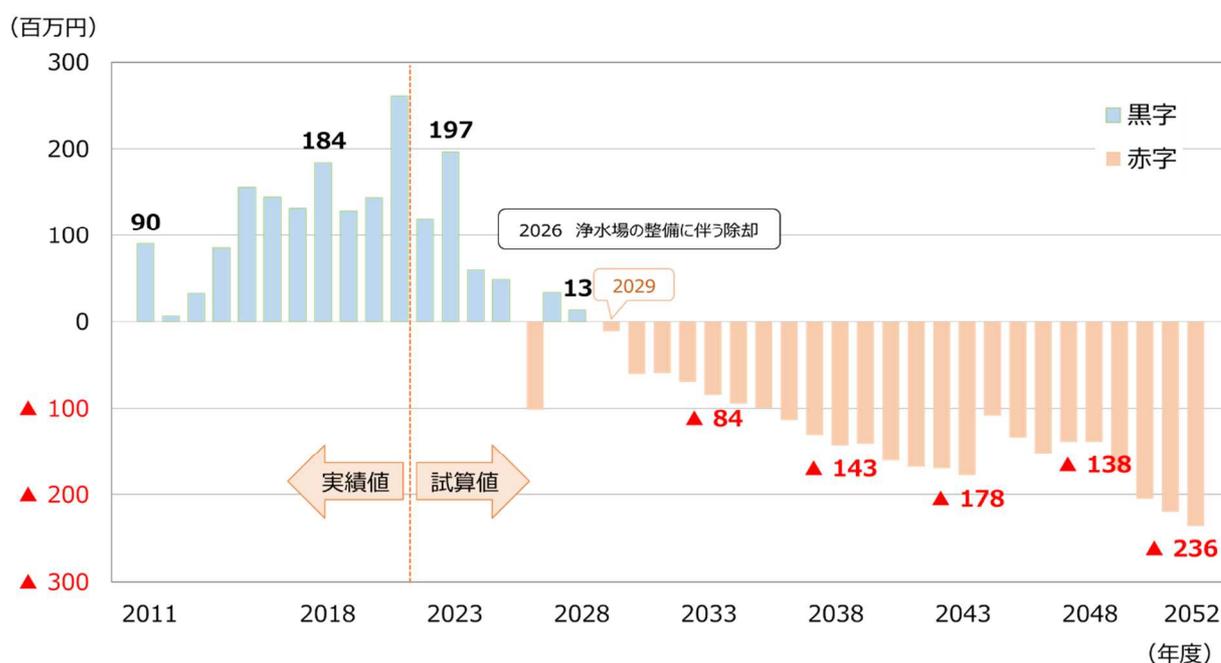
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(1,134)	10,751 (1,075)	(1,025)	9,666 (967)	(922)	7,834 (870)	(831)
	長期前受金戻入	(129)	1,621 (162)	(170)	1,439 (144)	(119)	705 (78)	(65)
	その他収益	(82)	831 (83)	(83)	832 (83)	(83)	748 (84)	(84)
	計	(1,345)	13,203 (1,320)	(1,278)	11,937 (1,194)	(1,124)	9,287 (1,032)	(980)
費用	維持管理費	(687)	7,102 (710)	(658)	6,419 (642)	(629)	5,545 (616)	(606)
	減価償却費等	(431)	5,928 (593)	(653)	6,359 (636)	(613)	4,661 (518)	(538)
	支払利息	(30)	404 (40)	(51)	558 (56)	(60)	587 (65)	(72)
	計	(1,148)	13,434 (1,343)	(1,362)	13,336 (1,334)	(1,302)	10,793 (1,199)	(1,216)
単年度損益		197		▲ 84		▲ 178		▲ 236

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【泉南水道事業】

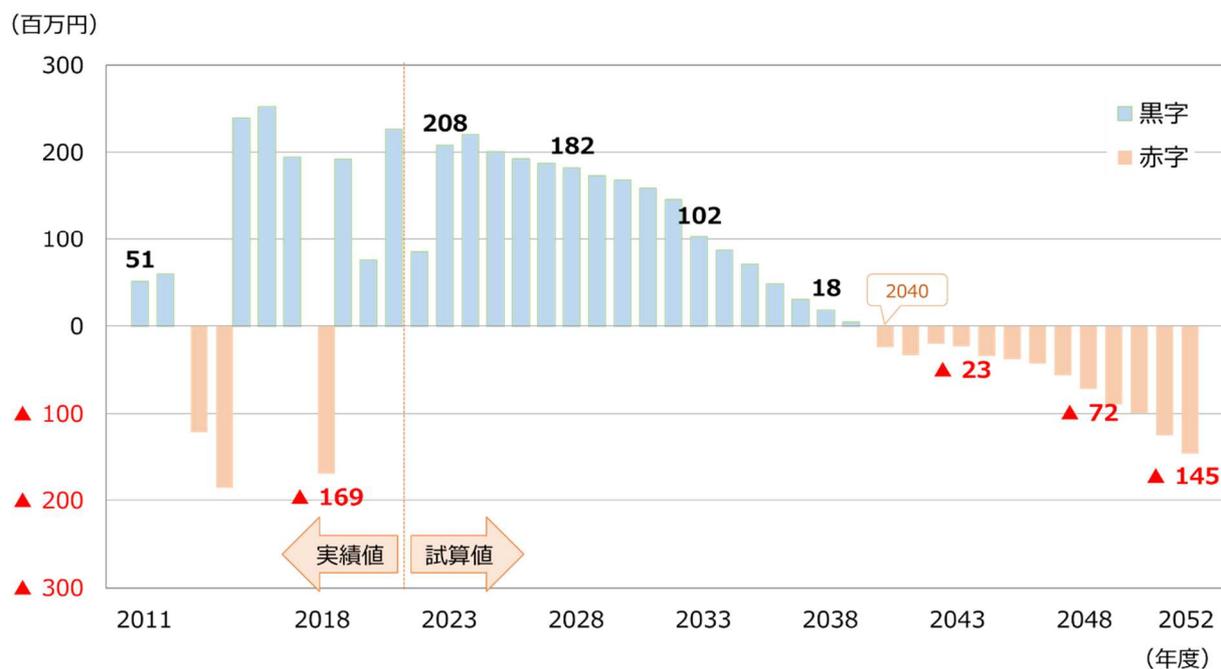
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(1,218)	11,493 (1,149)	(1,095)	10,323 (1,032)	(985)	8,376 (931)	(891)
	長期前受金戻入	(199)	1,867 (187)	(176)	1,366 (137)	(97)	594 (66)	(45)
	その他収益	(59)	632 (63)	(60)	633 (63)	(63)	566 (63)	(61)
	計	(1,476)	13,992 (1,399)	(1,331)	12,322 (1,232)	(1,145)	9,536 (1,060)	(997)
費用	維持管理費	(831)	7,997 (799)	(775)	7,466 (746)	(725)	6,307 (701)	(682)
	減価償却費等	(402)	4,086 (409)	(438)	4,409 (441)	(407)	3,503 (389)	(397)
	支払利息	(35)	175 (18)	(16)	286 (29)	(36)	427 (47)	(63)
	計	(1,268)	12,258 (1,226)	(1,229)	12,161 (1,216)	(1,168)	10,237 (1,137)	(1,142)
単年度損益		208		102		▲ 23		▲ 145

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【四條躰水道事業】

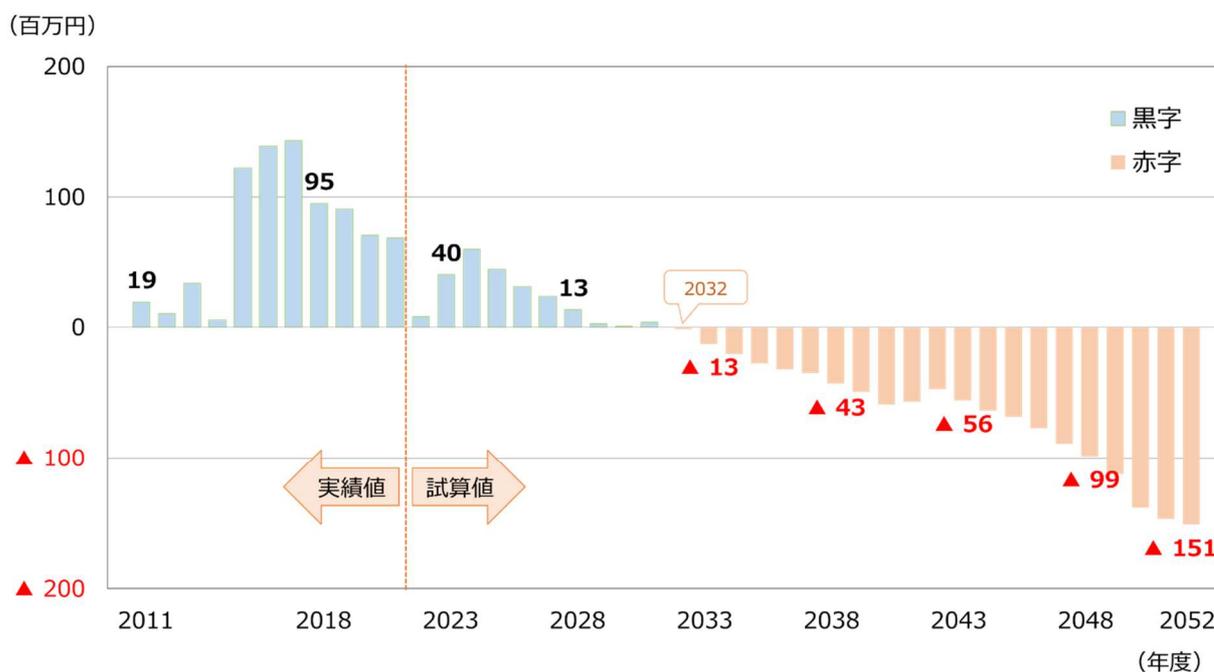
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(937)	8,764 (876)	(828)	7,753 (775)	(735)	6,232 (692)	(659)
	長期前受金戻入	(109)	1,008 (101)	(76)	539 (54)	(31)	222 (25)	(20)
	その他収益	(88)	881 (88)	(88)	882 (88)	(88)	793 (88)	(89)
	計	(1,134)	10,653 (1,065)	(992)	9,174 (917)	(854)	7,247 (805)	(768)
費用	維持管理費	(783)	7,184 (719)	(696)	6,712 (671)	(653)	5,692 (632)	(617)
	減価償却費等	(284)	3,102 (310)	(289)	2,637 (264)	(228)	2,152 (239)	(258)
	支払利息	(27)	204 (20)	(20)	251 (25)	(29)	348 (39)	(44)
	計	(1,094)	10,490 (1,049)	(1,005)	9,600 (960)	(910)	8,192 (910)	(919)
単年度損益		40		▲ 13		▲ 56		▲ 151

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【大阪狭山水道事業】

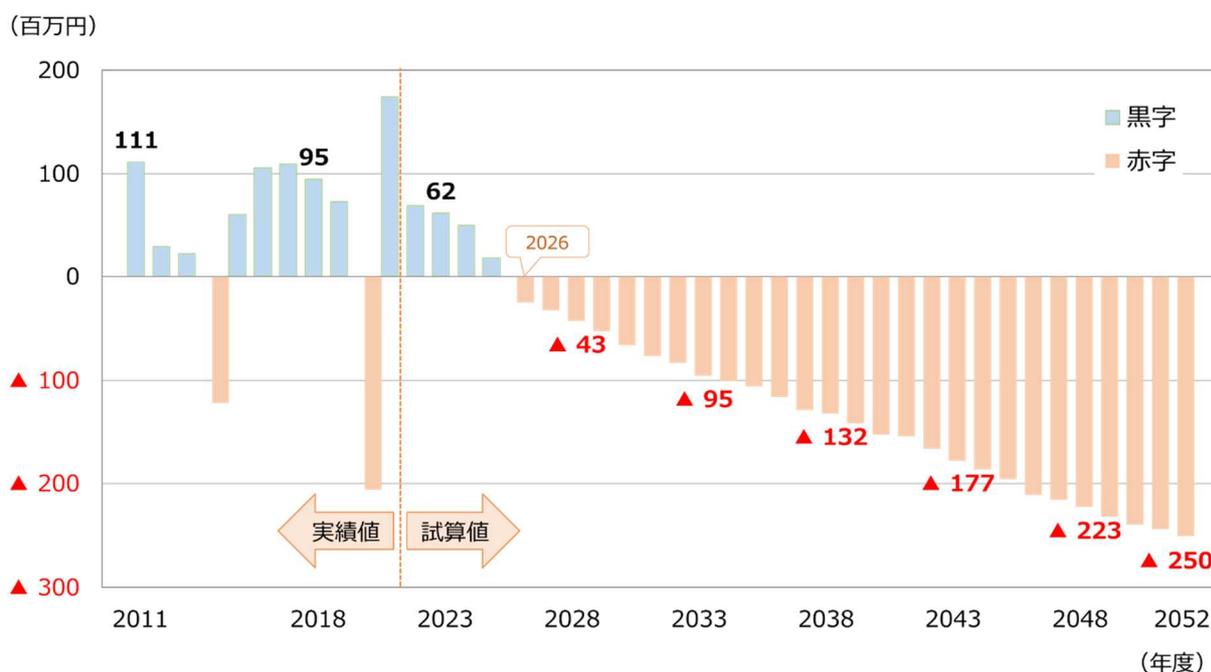
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(934)	8,188 (819)	(770)	7,332 (733)	(703)	6,052 (672)	(650)
	長期前受金戻入	(112)	1,134 (113)	(112)	994 (99)	(90)	676 (75)	(67)
	その他収益	(69)	693 (70)	(70)	693 (70)	(69)	623 (70)	(69)
	計	(1,115)	10,015 (1,002)	(952)	9,019 (902)	(862)	7,351 (817)	(786)
費用	維持管理費	(789)	7,488 (748)	(724)	7,074 (707)	(695)	6,118 (680)	(669)
	減価償却費等	(244)	2,745 (275)	(299)	3,010 (301)	(307)	2,850 (317)	(321)
	支払利息	(20)	189 (19)	(24)	308 (31)	(37)	381 (42)	(46)
	計	(1,053)	10,422 (1,042)	(1,047)	10,392 (1,039)	(1,039)	9,349 (1,039)	(1,036)
単年度損益		62		▲ 95		▲ 177		▲ 250

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

大阪狭山水道事業においては、大口利用者の移転による跡地活用の動向等によって、今後損益は変動することがあります。

【阪南水道事業】

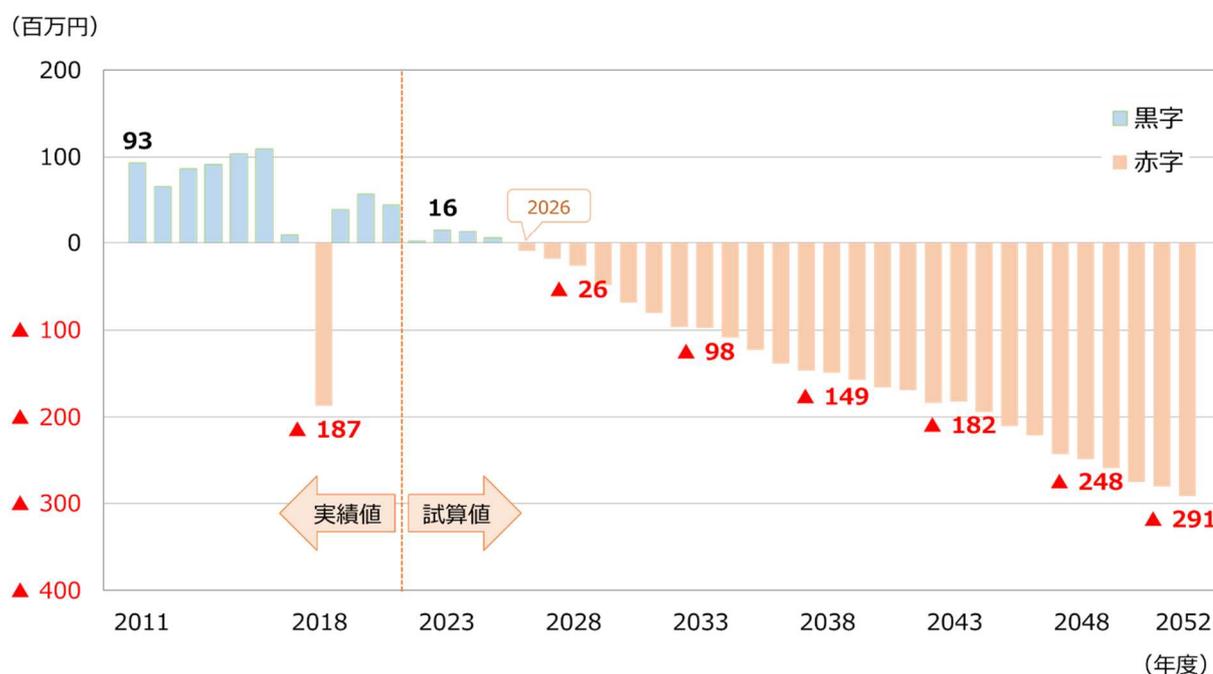
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(950)	8,826 (883)	(826)	7,577 (758)	(703)	5,826 (647)	(606)
	長期前受金戻入	(101)	1,050 (105)	(99)	786 (79)	(58)	430 (48)	(42)
	その他収益	(50)	491 (49)	(49)	491 (48)	(50)	442 (49)	(49)
	計	(1,101)	10,367 (1,037)	(974)	8,854 (885)	(811)	6,698 (744)	(697)
費用	維持管理費	(712)	6,765 (676)	(653)	6,232 (624)	(597)	5,168 (574)	(559)
	減価償却費等	(344)	3,765 (377)	(389)	3,774 (377)	(354)	3,323 (369)	(379)
	支払利息	(29)	264 (26)	(30)	373 (37)	(42)	430 (48)	(50)
	計	(1,085)	10,794 (1,079)	(1,072)	10,379 (1,038)	(993)	8,921 (991)	(988)
単年度損益		16		▲ 98		▲ 182		▲ 291

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【豊能水道事業】

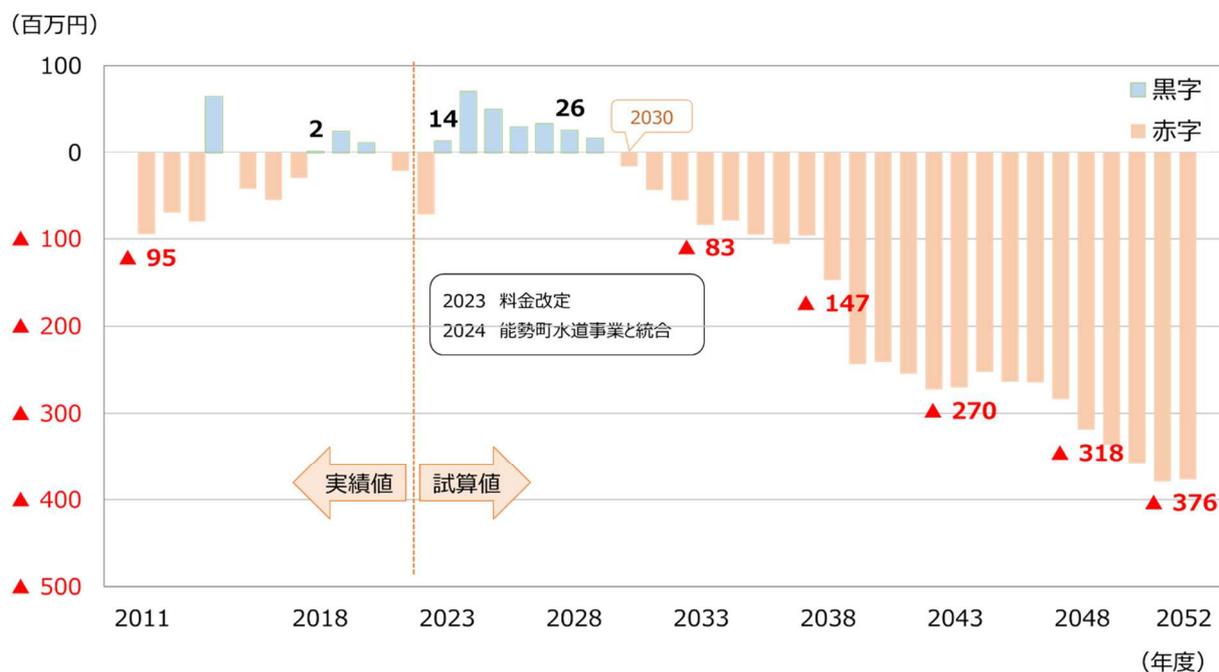
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(479)	6,224 (622)	(555)	4,755 (476)	(415)	3,201 (356)	(315)
	長期前受金戻入	(130)	1,326 (133)	(111)	870 (87)	(64)	315 (35)	(24)
	その他収益	(50)	1,333 (133)	(124)	687 (68)	(20)	185 (20)	(21)
	計	(659)	8,883 (888)	(790)	6,312 (631)	(499)	3,701 (411)	(360)
費用	維持管理費	(327)	4,580 (458)	(431)	3,928 (393)	(367)	3,166 (352)	(336)
	減価償却費等	(298)	3,922 (392)	(417)	3,895 (390)	(364)	2,896 (322)	(338)
	支払利息	(20)	351 (35)	(25)	292 (29)	(38)	471 (52)	(62)
	計	(645)	8,853 (885)	(873)	8,115 (812)	(769)	6,533 (726)	(736)
単年度損益		14		▲ 83		▲ 270		▲ 376

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2024年度から事業（会計）統合する能勢町水道事業を含み、2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間で試算

【忠岡水道事業】

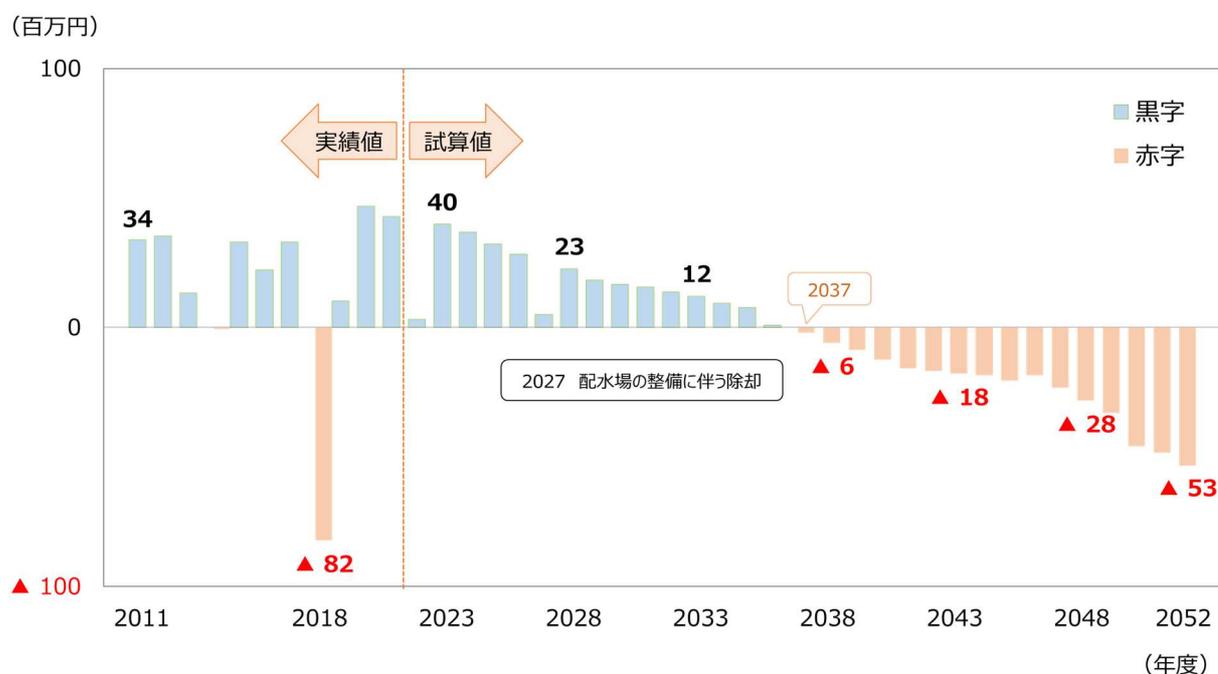
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(283)	2,717 (272)	(262)	2,501 (250)	(241)	2,065 (229)	(221)
	長期前受金戻入	(4)	120 (12)	(16)	153 (15)	(13)	83 (9)	(8)
	その他収益	(21)	213 (21)	(21)	213 (22)	(21)	192 (22)	(22)
	計	(308)	3,050 (305)	(299)	2,867 (287)	(275)	2,340 (260)	(251)
費用	維持管理費	(238)	2,272 (227)	(218)	2,115 (211)	(207)	1,797 (200)	(196)
	減価償却費等	(26)	528 (53)	(64)	738 (74)	(76)	720 (80)	(94)
	支払利息	(4)	49 (5)	(5)	76 (8)	(10)	112 (12)	(14)
	計	(268)	2,849 (285)	(287)	2,929 (293)	(293)	2,629 (292)	(304)
単年度損益		40		12		▲ 18		▲ 53

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【熊取水道事業】

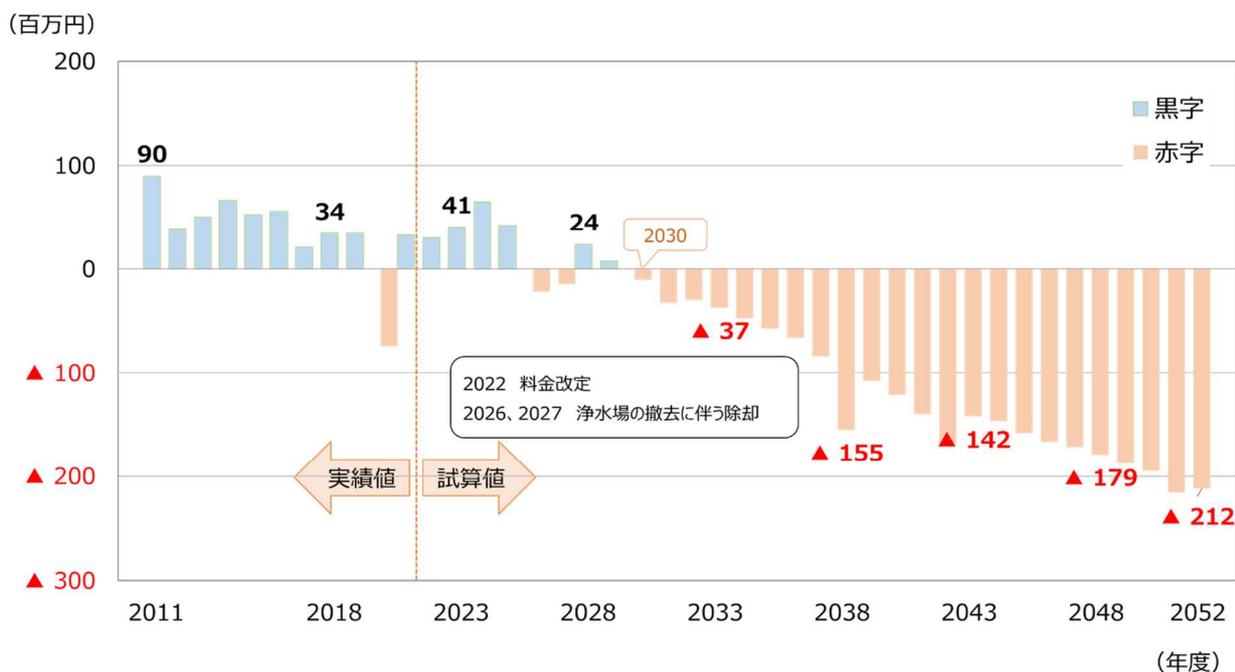
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(760)	7,236 (724)	(693)	6,518 (652)	(621)	5,273 (586)	(560)
	長期前受金戻入	(152)	1,571 (157)	(158)	1,418 (142)	(128)	902 (100)	(82)
	その他収益	(35)	340 (34)	(34)	341 (34)	(34)	307 (34)	(34)
	計	(947)	9,147 (915)	(885)	8,277 (828)	(783)	6,482 (720)	(676)
費用	維持管理費	(547)	5,328 (533)	(510)	5,027 (503)	(478)	4,169 (463)	(449)
	減価償却費等	(345)	3,605 (361)	(383)	3,986 (399)	(408)	3,570 (397)	(396)
	支払利息	(14)	222 (22)	(29)	354 (35)	(39)	375 (42)	(43)
	計	(906)	9,155 (916)	(922)	9,367 (937)	(925)	8,114 (902)	(888)
単年度損益		41		▲ 37		▲ 142		▲ 212

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【田尻水道事業】

収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(207)	2,018 (202)	(197)	1,923 (192)	(188)	1,655 (184)	(180)
	長期前受金戻入	(47)	510 (51)	(48)	305 (31)	(17)	58 (6)	(5)
	その他収益	(11)	111 (11)	(11)	111 (11)	(11)	100 (11)	(11)
	計	(265)	2,639 (264)	(256)	2,339 (234)	(216)	1,813 (201)	(196)
費用	維持管理費	(176)	1,723 (171)	(167)	1,665 (167)	(165)	1,451 (161)	(158)
	減価償却費等	(63)	856 (86)	(74)	573 (57)	(42)	295 (33)	(35)
	支払利息	(2)	15 (2)	(2)	20 (2)	(2)	28 (3)	(4)
	計	(241)	2,594 (259)	(243)	2,258 (226)	(209)	1,774 (197)	(197)
単年度損益		24		13		7		▲ 1

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【岬水道事業】

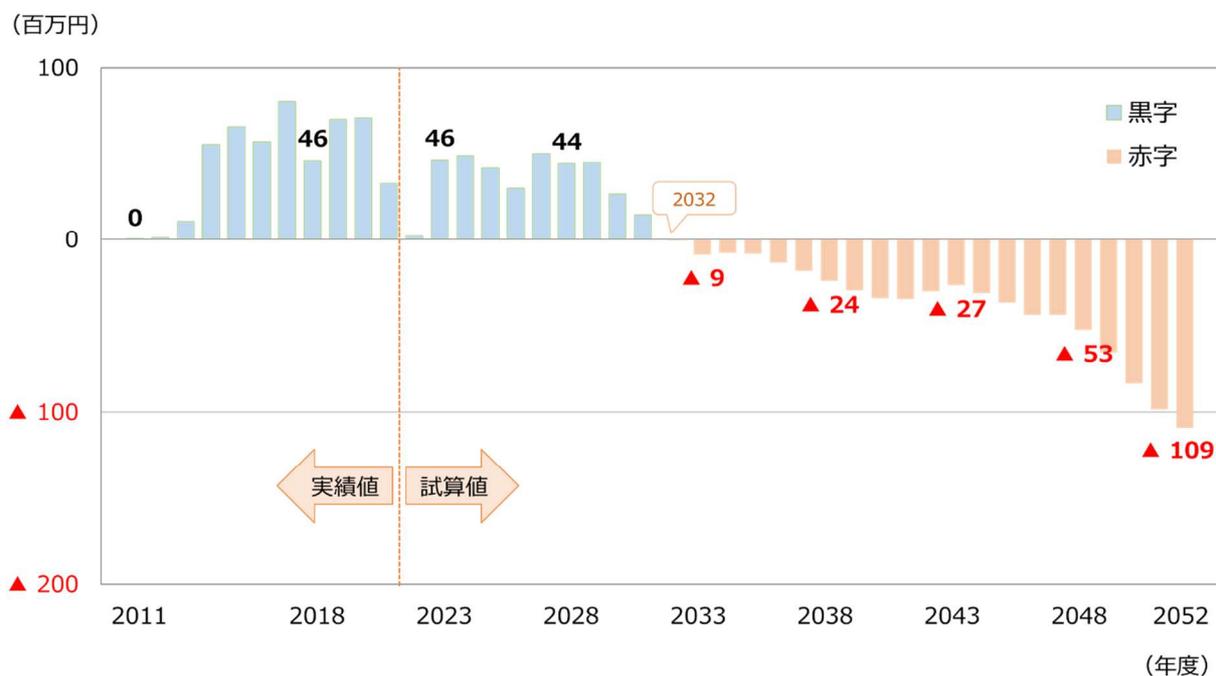
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(371)	3,571 (357)	(337)	3,028 (303)	(278)	2,271 (252)	(234)
	長期前受金戻入	(36)	467 (47)	(49)	363 (36)	(20)	114 (13)	(10)
	その他収益	(17)	184 (18)	(20)	201 (20)	(19)	182 (20)	(18)
	計	(424)	4,222 (422)	(406)	3,592 (359)	(317)	2,567 (285)	(262)
費用	維持管理費	(247)	2,273 (227)	(218)	1,978 (197)	(185)	1,567 (174)	(167)
	減価償却費等	(121)	1,560 (156)	(182)	1,627 (163)	(133)	1,283 (143)	(167)
	支払利息	(10)	97 (10)	(15)	215 (22)	(26)	282 (31)	(37)
	計	(378)	3,930 (393)	(415)	3,820 (382)	(344)	3,132 (348)	(371)
単年度損益		46		▲ 9		▲ 27		▲ 109

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【太子水道事業】

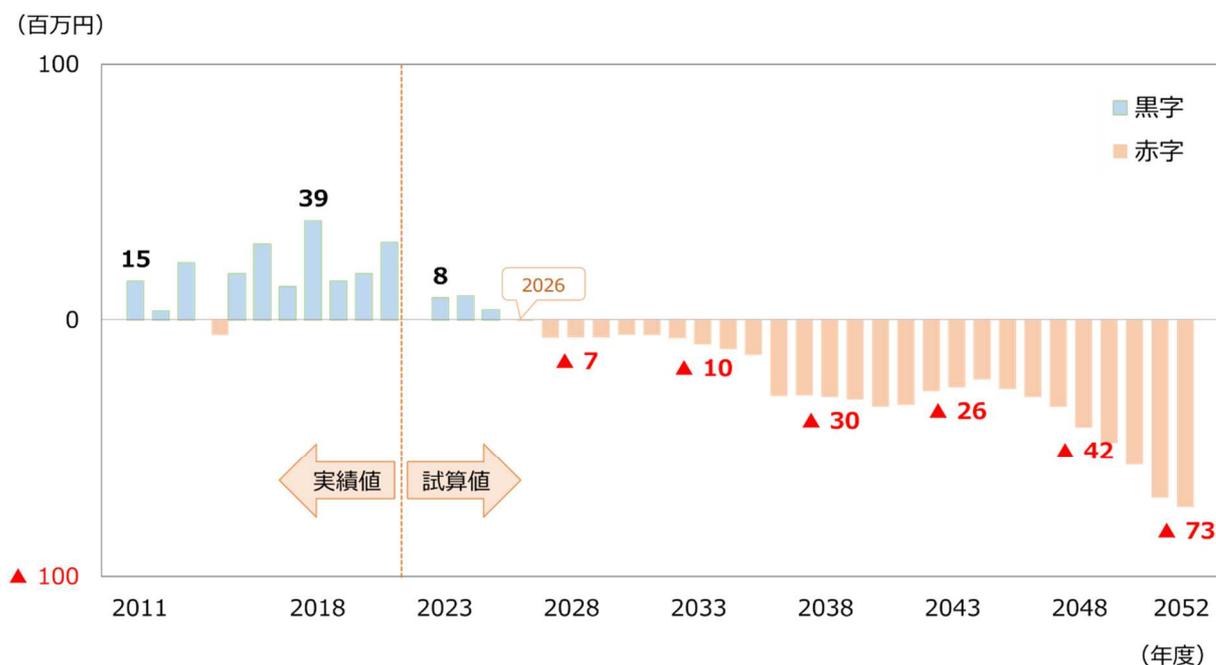
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度		2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(210)	1,954 (195)	(184)	1,711 (171)	(161)	1,349 (150)	(142)
	長期前受金戻入	(24)	314 (31)	(32)	284 (28)	(17)	69 (8)	(6)
	その他収益	(13)	130 (14)	(13)	130 (14)	(13)	117 (13)	(13)
	計	(247)	2,398 (240)	(229)	2,125 (213)	(191)	1,535 (171)	(161)
費用	維持管理費	(135)	1,247 (124)	(122)	1,205 (120)	(117)	1,038 (115)	(113)
	減価償却費等	(101)	1,175 (118)	(114)	1,126 (113)	(92)	791 (88)	(104)
	支払利息	(3)	12 (1)	(2)	60 (6)	(8)	109 (12)	(17)
	計	(239)	2,434 (243)	(238)	2,391 (239)	(217)	1,938 (215)	(234)
単年度損益		8		▲ 10		▲ 26		▲ 73

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※ 2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【河南水道事業】

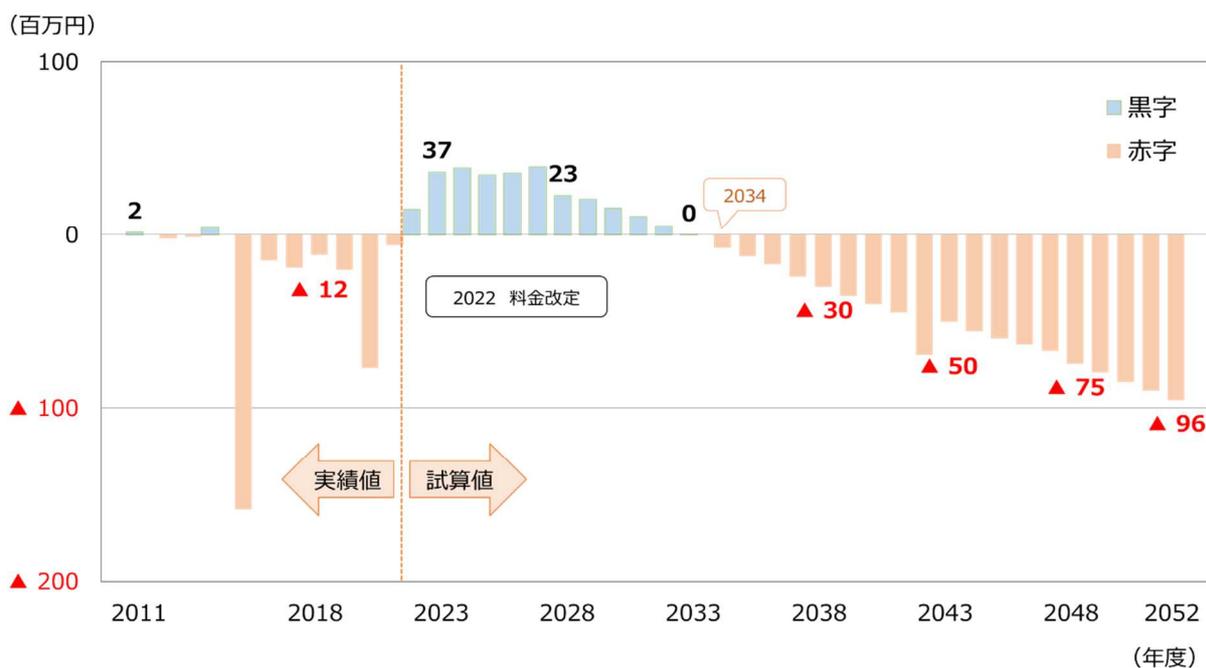
収益的収支の見通し

(単位：百万円、税抜)

年度	2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052	
収益	給水収益	(309)	2,871 (287)	(270)	2,493 (249)	(233)	1,942 (216)	(203)
	長期前受金戻入	(59)	613 (61)	(59)	439 (44)	(34)	219 (24)	(18)
	その他収益	(38)	320 (32)	(26)	258 (26)	(26)	231 (26)	(25)
	計	(406)	3,804 (380)	(355)	3,190 (319)	(293)	2,392 (266)	(246)
費用	維持管理費	(222)	2,087 (208)	(198)	1,908 (191)	(181)	1,561 (173)	(168)
	減価償却費等	(140)	1,447 (145)	(153)	1,539 (154)	(152)	1,349 (150)	(152)
	支払利息	(7)	45 (5)	(4)	74 (7)	(10)	152 (17)	(22)
	計	(369)	3,579 (358)	(355)	3,521 (352)	(343)	3,062 (340)	(342)
単年度損益	37		0		▲ 50		▲ 96	

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

【千早赤阪水道事業】

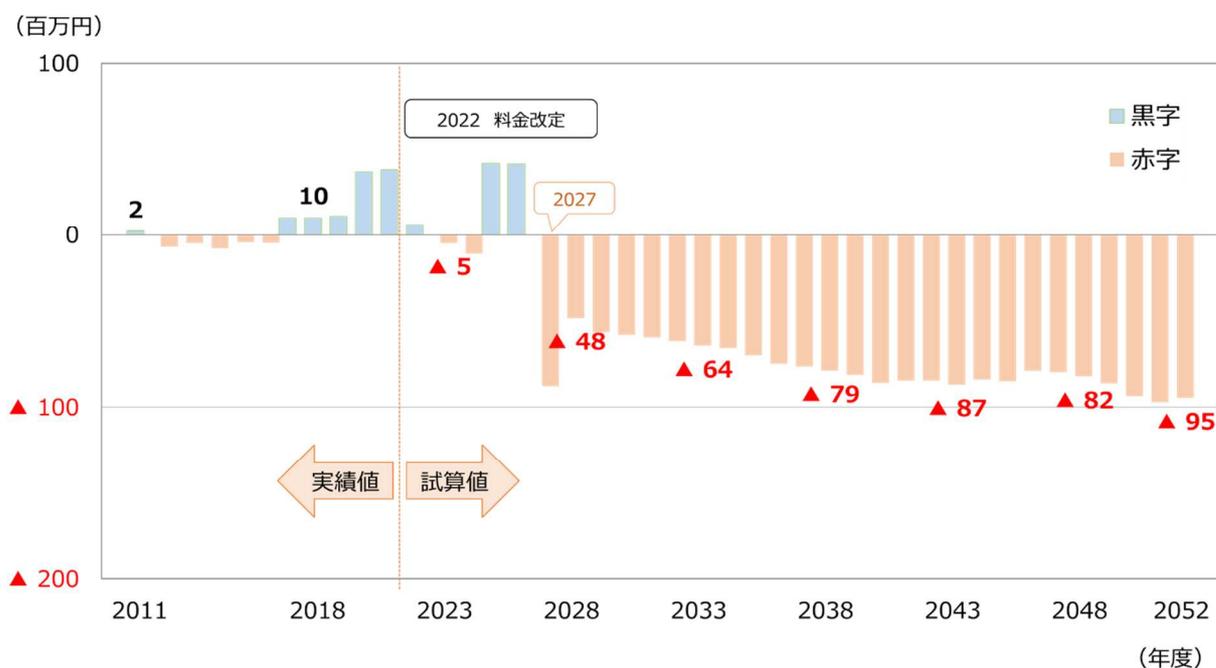
収益的収支の見通し

（単位：百万円、税抜）

年度	2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(119)	1,028 (103)	(91)	780 (78)	538 (60)	(54)
	長期前受金戻入	(23)	284 (28)	(28)	208 (21)	106 (12)	(11)
	その他収益	(8)	200 (20)	(8)	77 (8)	67 (7)	(7)
	計	(150)	1,512 (151)	(127)	1,065 (107)	711 (79)	(72)
費用	維持管理費	(80)	918 (91)	(95)	892 (89)	741 (82)	(80)
	減価償却費等	(70)	915 (92)	(92)	915 (92)	693 (77)	(79)
	支払利息	(5)	41 (4)	(4)	48 (5)	59 (7)	(8)
	計	(155)	1,874 (187)	(191)	1,855 (186)	1,493 (166)	(167)
単年度損益	▲ 5		▲ 64		▲ 87		▲ 95

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



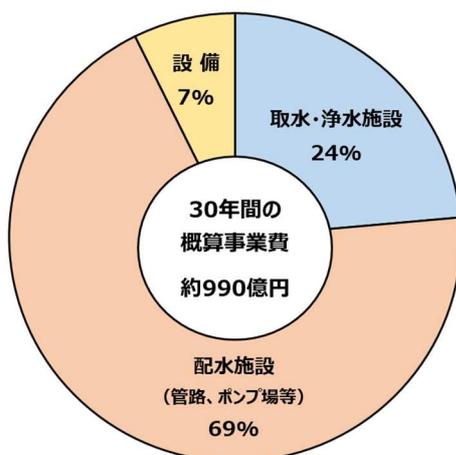
※2023年4月時点の料金水準により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

3 工業用水道事業

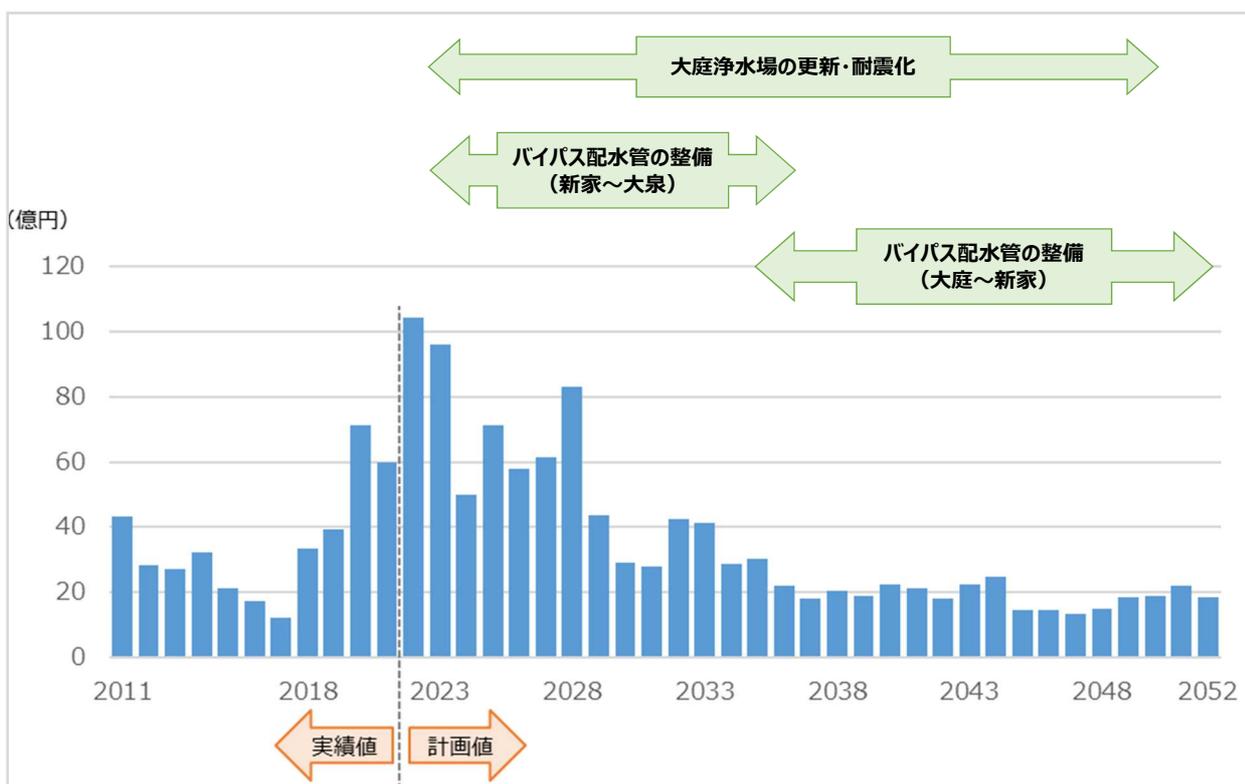
(1) 投資の見通し

「第4章 施設整備計画」で示したように、将来ビジョンの計画期間においては、老朽化した取水・浄水施設の更新・耐震化とバイパス配水管の整備を進めます。その費用として、計画期間中に約990億円の事業費を見込んでいます。これらの事業は将来にわたる水の安定供給のために必要な投資ですが、事業費の増大に伴い減価償却費が増加し、財政収支見通しの悪化の一因となっています。

概算事業費の内訳



概算事業費の推移



(2) 財政収支の見通し**① 試算条件**

項目	内容
1 期間	2023年度から2052年度まで（30年間）
2 資金残高	2021年度末残高をベースに試算（未収金、未払金等を反映した年度末資金残高）
年度末必要資金	建設改良費や企業債償還金など年度途中の必要資金を考慮して設定 ※1:2029年度まで翌年度における（建設改良費の52.0%+企業債元金償還金の50%）の合計額
3 企業債発行額	年度末必要資金から企業債発行額を試算 ※2:※1の翌年からは充当率50%で据置き
4 収益	
(1) 給水収益	料金単価×有収水量
料金単価	基本料金31.3円/㎡、使用料金8.8円/㎡、超過料金80.2円/㎡（2023年4月時点の単価）
有収水量	水需要予測値（2022年6月実施） 2021年度及び2026年度（予定）の各4万㎡/日の減量、2022年度までの事業廃止に伴う減量（実使用水量を含む。）を反映
(2) 受取利息	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(3) 長期前受金戻入	
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定戻入額
新規施設分	新規施設分の減価償却費と同割合で試算
(4) 特別利益	2021年度及び2026年度（予定）の減量に係る負担金を計上
5 費用	財政収支において影響の大きい項目（動力費、薬品費、修繕費、委託料、保守点検料）は物価上昇等による費用の上昇傾向等を反映
(1) 人件費	
損益勘定職員	2021年度決算値をベースに試算
人件費単価	2021年度決算値をベースに試算
(2) 動力費	配水量1㎡当たりの費用×配水量 2021年度の平均単価をベースに過去5年の上昇率を考慮して試算（2030年度以降は2029年度の単価で据置き）
(3) 薬品費	配水量1㎡当たりの費用×配水量 2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(4) 修繕費	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(5) その他維持管理費	
ダム施設管理負担金	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
委託料・保守点検料	2018年度から2020年度までの決算値をベースに試算
(6) 減価償却費	
既存施設分	2022年度期首稼働固定資産の予定減価償却額
新規施設分	定額法により算出 耐用年数は地方公営企業法施行規則に定める年数を使用（建築・土木 58年、管路 38年、電気・機械・計装 16年）
(7) 支払利息等	借入条件は元利均等償還 年利は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2022年1月14日）」における名目長期金利を参考に、地方公共団体金融機構借入利率（10年、30年）を考慮して試算（2023年度から2026年度 0.70%、2027年度 1.05%、2028年度 1.45%、2029年度 1.75%、2030年度以降 1.85%）
(8) 特別損失	見込まない。
6 建設改良費	981億円
7 その他	・工業用水道事業における三島浄水場機能の大庭浄水場への一元化に伴う水道用水供給事業への資産転用を反映（2024年度） ・消費税率は10%で試算

② 試算結果

長期財政収支の見通しは、基本使用水量の減量（2026年度に4万³／日を予定）や水需要予測に基づく給水収益の減少を見込むとともに、施設の老朽化に対応し、水の安定供給に必要な施設や管路の更新・耐震化などを計画的かつ着実に実施するための概算事業費を見込んで試算しています。

この結果、2027年度には単年度損益が赤字となる見通しです。施設の更新などに必要な財源として利益を確保するため、不断の経営努力による収入の確保や支出の削減に取り組みます。合わせて、積立金や企業債の活用などにより累積赤字の回避を図り、現行料金の維持に努めます。それでも収支の悪化や財源の不足が生じる場合には、適正な料金水準（料金値上げ）の検討を行います。

長期財政収支の見通しを踏まえ、中期的な状況の変化やリスクについては経営戦略において対応することで、健全な財政運営を実現します。

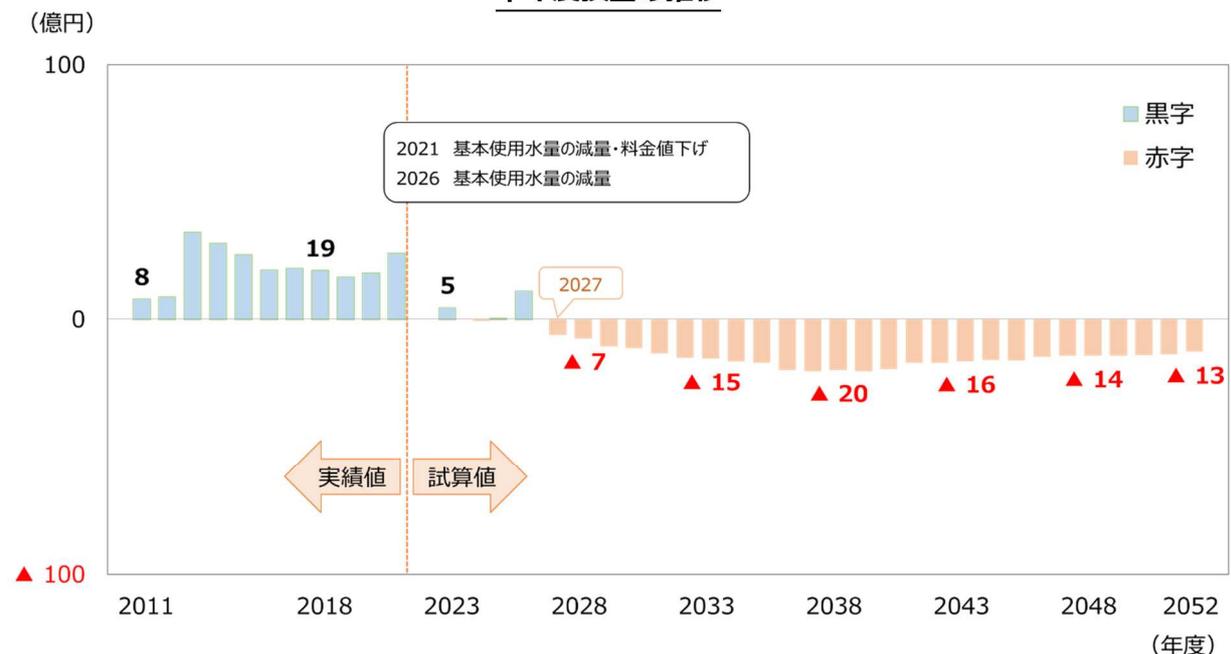
収益的収支の見通し

(単位：億円、税抜)

年度	2023	2024~2033	2033	2034~2043	2043	2044~2052	2052
収益	給水収益	(54)	498 (50)	(48)	482 (48)	(48)	432 (48)
	長期前受金戻入	(4)	35 (4)	(3)	21 (2)	(2)	10 (1)
	その他収益	(5)	78 (7)	(6)	33 (4)	(3)	26 (3)
	計	(63)	611 (61)	(57)	536 (54)	(53)	468 (52)
費用	維持管理費	(32)	329 (33)	(33)	321 (32)	(32)	289 (32)
	減価償却費等	(23)	319 (32)	(35)	358 (36)	(33)	277 (31)
	支払利息	(3)	31 (3)	(4)	41 (4)	(4)	33 (4)
	計	(58)	679 (68)	(72)	720 (72)	(69)	599 (67)
単年度損益	5		▲ 15		▲ 16		▲ 13

※表中の（ ）内は、期間中の年平均

単年度損益の推移



※2023年4月時点の料金単価により、2023年度から2052年度までの30年間を試算

用語集

この用語集は、将来ビジョンに使用した語句の説明のために、企業団が作成したものです。

あ行

用語	解説
アセットマネジメント	施設の状態を点検・診断等により適切に評価することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減につなげるとともに、将来における更新需要を把握し、重要度・優先度を踏まえた更新費用の平準化を図ること。
あんしん給水栓	災害により水道施設が被害を受け給水機能が停止した場合に、生活用の飲料水や医療用水等を応急給水するための施設で、企業団の送水管路上に約500か所設置している。

か行

用語	解説
河南水質管理ステーション	河南地域10市町村と企業団が共同で水質管理を実施する組織の名称。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量から、植林、森林管理などによる人為的な吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
環境配慮契約法	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律。国、地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ場合に、一定の競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて評価して、最善の環境性能を有する製品・サービスを供給する者を契約相手とする仕組みを制度化したもの。
企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるため起こす地方債（地方債は、地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのこと）。
給水装置	配水管から分岐して各家庭等に引き込まれている給水管と給水栓（蛇口）、給湯器等の給水用具のこと。
繰越欠損金	営業活動により生じた損失（赤字）で、前年度からの繰越利益剰余金や利益積立金でも補填することができず、翌年度に繰越した損失のこと。
経常収支比率	（経常収益／経常費用）×100（％） 給水収益（料金収入）や市町村一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 経常収支比率は100%以上となっていることが必要であり、100%未満の場合、経常的収支が赤字であることを示している。
工業用水道事業	冷却や洗浄等に使用する工業用水を、製造業をはじめ電気・ガス・熱供給業などの事業所に供給する事業のこと。

用語	解説
更新基準年数	<p>アセットマネジメントの実践により独自に設定した施設の更新サイクルのこと。構造物、管路等の資産別に定めている。</p> <p>【設定の考え方】</p> <p>(構造物) コンクリート内部の鉄筋まで中性化が達する年数を予測して設定</p> <p>(設備) 既存設備の老朽度や過去の更新実績、他の自治体の事例、メーカー等への聞き取り結果などを勘案して設定</p> <p>(管路) 埋設された管路の防食効果があるポリエチレンスリーブの被覆の有無、各種継手部の止水機能などを考慮して設定</p>
高度浄水処理	<p>固液分離を基本とした凝集沈澱、砂ろ過処理では十分に除去できない物質を除去するために追加する処理のこと。具体的には、オゾンによる分解や粒状活性炭によるかび臭物質等の吸着、微生物を利用した生物処理などがある。</p>

さ行

用語	解説
事業継続計画（BCP）	<p>BCPは「Business Continuity Planning」の略。自然災害や感染症の大流行などによって人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、緊急事態が発生する前の業務水準までの早期復旧を図るため、事前に行うべき業務と事後に行うべき業務を時系列で取りまとめた事業継続のための計画。</p>
市町村域水道事業	<p>市町村が経営してきた水道事業のうち、企業団との統合により企業団が経営を担う水道事業の総称。</p>
市町村水道水質共同検査	<p>大阪府内42市町村の水道事業の自己水源や浄水処理工程、水道水の水質検査及び水処理薬品の検査を共同で実施している。</p>
受水分岐	<p>水道用水供給事業の用水を水道事業に供給するための受水施設のこと。</p>
浄水池	<p>浄水場内で浄水処理されたきれいな水を貯留しておく施設又は浄水場から送り出された水を一時的に貯留し、自然流下により送る施設のこと。</p>
水道用水供給事業	<p>水道用水を作り、市町村等にその用水を供給する事業のこと（市町村等が家庭や学校、会社などに直接給水する事業は水道事業）。</p>
スマートメーター	<p>デジタルメーターに専用の発信機を接続し、通信での検針を可能とする水道メーターのこと。</p>
生産年齢人口	<p>生産活動の中心となる15歳以上65歳未満人口のこと。</p>
設計地震動	<p>耐震設計において耐震性能と並んで始めに設定されるもの。例えば、ある程度発生確率が高い地震動に対しては構造物の機能を確保する、発生確率が低く大きな地震動に対しては修復が可能にしようとするといった耐震設計を行う上での考え方。水道施設の耐震設計で用いる地震動は、レベル1地震動とレベル2地震動に分けられている。</p>

用語	解説
ゼロエミッション車 (ZEV)	ZEVは「Zero Emission Vehicle」の略。走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)及びプラグイン・ハイブリッド自動車(PHV、EVモード走行時)のこと。

た行

用語	解説
ダウンサイジング	水需要の減少や広域化、技術の進歩に伴い、施設更新時などに施設能力を縮小して施設規模の適正化を図ること。
地球温暖化対策推進法	地球温暖化対策の推進に関する法律。国・自治体・事業者・国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めたもの。2050年までの脱炭素社会の実現(カーボンニュートラル)が基本理念に掲げられている。
貯水槽水道	いったん受水槽に水を貯めて使用する給水形式の水道のこと。主に集合住宅や病院等で用いられ、その管理義務は設置者にある。
直結式給水	水道管の水圧を利用して、受水槽を使用せずに直接蛇口まで水を供給する給水方式のこと。水圧をそのまま利用する「直結直圧方式」と給水管の途中に増圧装置を設置する「直結増圧方式」がある。
デジタル改革関連法	デジタル社会の形成に関し、基本理念や基本方針、国・自治体や事業者の責務について定めた「デジタル社会形成基本法」をはじめとする6つの法律の総称で、データの利活用を進め、デジタル社会を実現するためのルールを整備するもの。
データ標準化プラットフォーム	各種業務システムにおいて管理されている独自のデータを取り込み、標準データに変換して格納するプラットフォームのこと。
統合に係る大阪府からの補助金	水道事業の統合に係る国の交付金制度「水道事業運営基盤強化推進等事業」に基づき交付される大阪府からの補助金「大阪府生活基盤施設耐震化等補助金」のことで、補助対象期間は統合後10年間です。 補助対象事業：広域化事業(広域化において必要となる施設整備事業)、運営基盤強化等事業(耐震化・老朽化対策等に関する施設等整備事業) 補助率：1/3 ※2022年度時点

は行

用語	解説
配水池	浄水場や浄水池から送り出された水を一時的に貯留し、家庭や学校、会社などに配水する施設のこと。
府域一水道	大阪府内の全水道事業者が統合して一つの組織を作り、事業運営・会計を一本化(料金統一)すること。
伏流水	河川水等の地表水が周辺の砂層などの中に浸透して流れる水のこと。伏流水は地中でろ過が行われるため、地表水と比べて濁りが少ないのが特徴である。

用語	解説
ベンダーロックイン	ソフトウェアの機能改修やバージョンアップ、ハードウェアのメンテナンス等情報システムを使い続けるために必要な作業を、それを導入した事業者以外が実施しにくいために特定のシステムベンダーを利用し続けなくてはならない状態のこと。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則に定められた水道施設等の耐用年数。減価償却費の算出に使用する年数のこと。

ま行

用語	解説
水安全計画	水源から給水栓（蛇口）までの各段階で「何がリスクとなるのか」を明確にし、リスクの発生を未然に防ぐための管理基準、対応方法などをとりまとめて、水道水の安全性を向上させるための計画。

や行

用語	解説
有効率	$\left(\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間配水量}}\right) \times 100 (\%)$ 有効水量は、有効に使用された水量で、有収水量（料金等の収入のあるもの）と無収水量（管洗浄用水など収入のないもの）の合計。
ユニバーサルサービス	一般的に、社会基盤の分野では、社会全体で誰もが平等に享受できるようにすべき公共サービスのこと。将来ビジョンにおいては、利用者へのサービスの標準化を進め、全ての利用者に対して利用可能な料金で、安定的に水道水を提供することをいう。

ら行

用語	解説
ライフサイクルコスト	土木構造物等に対して、調査、計画から設計、建設、運用、維持管理、更新、廃棄までの一連の過程をライフサイクルと呼び、この期間に必要な全ての費用をライフサイクルコスト（LCC）という。
流動比率	$\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}\right) \times 100 (\%)$ 流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す指標。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。 なお、完全失業者は、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者及び仕事があればすぐ就ける状態で過去に行った求職活動の結果を待っている者のこと。

アルファベット

用語	解説
AI	「Artificial Intelligence」の略。人工知能のこと。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	「Digital Transformation」の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
EBPM	「Evidence Based Policy Making」の略。根拠に基づく政策を立案すること。経験や勘に頼る方法ではなく、因果関係の深い客観的データ（統計・指標等）をとり、適切に分析して判断すること。
GX（グリーントランスフォーメーション）	カーボンニュートラルを実現しながら、その取組自体に価値を生み出し、産業構造や経済社会を変革、発展させること。
IoT	「Internet of Things」の略。自動車、家電製品、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組みのこと。
PDCA サイクル	事業活動において、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階の繰返しにより、業務を継続的に改善する経営管理手法のこと。
RPA	「Robotic Process Automation」の略。ロボットによる業務自動化。これまで人が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
SDGs（持続可能な開発目標）	「Sustainable Development Goals」の略。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されている。
SNS	「Social Networking Service」の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。
Society5.0	国が提唱するめざすべき未来社会の姿。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）のこと。



大阪広域水道企業団

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号 マルイト谷町ビル
TEL : 06 (6944) 8023

